

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
九州工業大学

大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 下村 輝夫 (平成15年10月 1日～平成22年 3月31日)

理事 4名

監事 2名 (非常勤1名)

④ 学部等の構成

(工学部)

機械知能工学科
建設社会工学科
電気工学科
物質工学科
共通講座

(情報工学部)

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科 (旧 制御システム工学科)
機械情報工学科 (旧 機械システム工学科)
生命情報工学科 (旧 生物化学システム工学科)
共通講座

(大学院:博士課程)

工学研究科

機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気工学専攻
物質工学専攻
機能システム創成工学専攻 (独立専攻)

情報工学研究科

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻 (独立専攻)

生命体工学研究科

(独立研究科)

生体機能専攻
脳情報専攻

(附属施設)

附属図書館
保健センター
情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
産学連携推進センター
環境マネジメントセンター
機器分析センター
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
ヒューマンライフIT開発センター
宇宙環境技術研究センター
ネットワークデザイン研究センター

先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
エコタウン実証研究センター
理数教育支援センター
情報通信技術教育センター
先端エコフィッティング技術研究開発センター

⑤ 学生数及び教職員数(留学生数)

	学部学生: 4,422名 (37名)
大学院博士前期学生:	1,375名 (40名)
" 後期学生:	261名 (50名)
計	6,058名 (127名)

	教員数: 384名
職員数:	210名
計	594名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、世界をリードする高度技術者の養成を基本的な目標とする。教育・研究の高度化を図り、今後も世界に向けての「知と文化の情報発信拠点」であり続けることを目指す。さらに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系総合大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】 研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】 世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】 研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。
- 【4. 新技術創成】 教育、研究、社会貢献を通して、「基盤工学」、「情報工学」、「生命体工学」分野における相互連携と融合による新技術創成を目指す。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と1901年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、我が国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、1907年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、1921年の官立明治専門学校、1944年の官立明治工業専門学校を経て、1949年に国立九州工業大学と変遷し、1965年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、1988年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

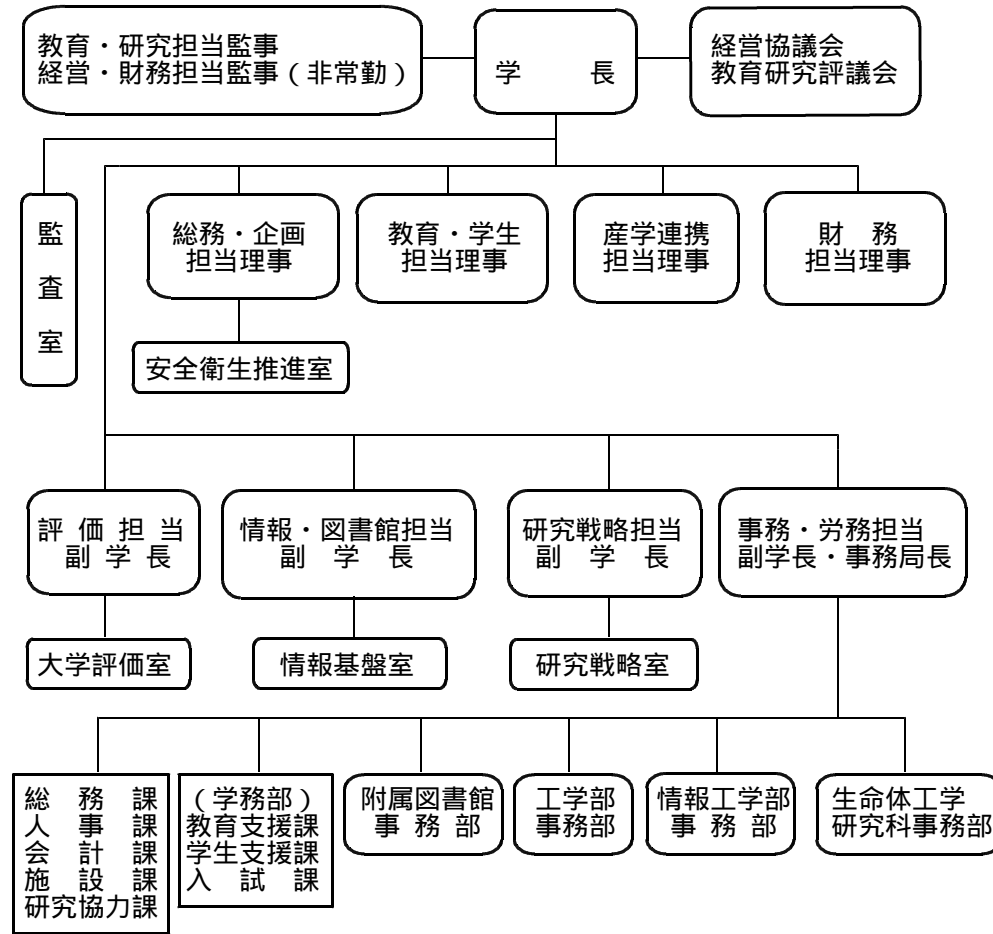
1986年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、1991年には、大学院情報工学研究科修士課程、1993年には同博士課程を設置した。

また、2000年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

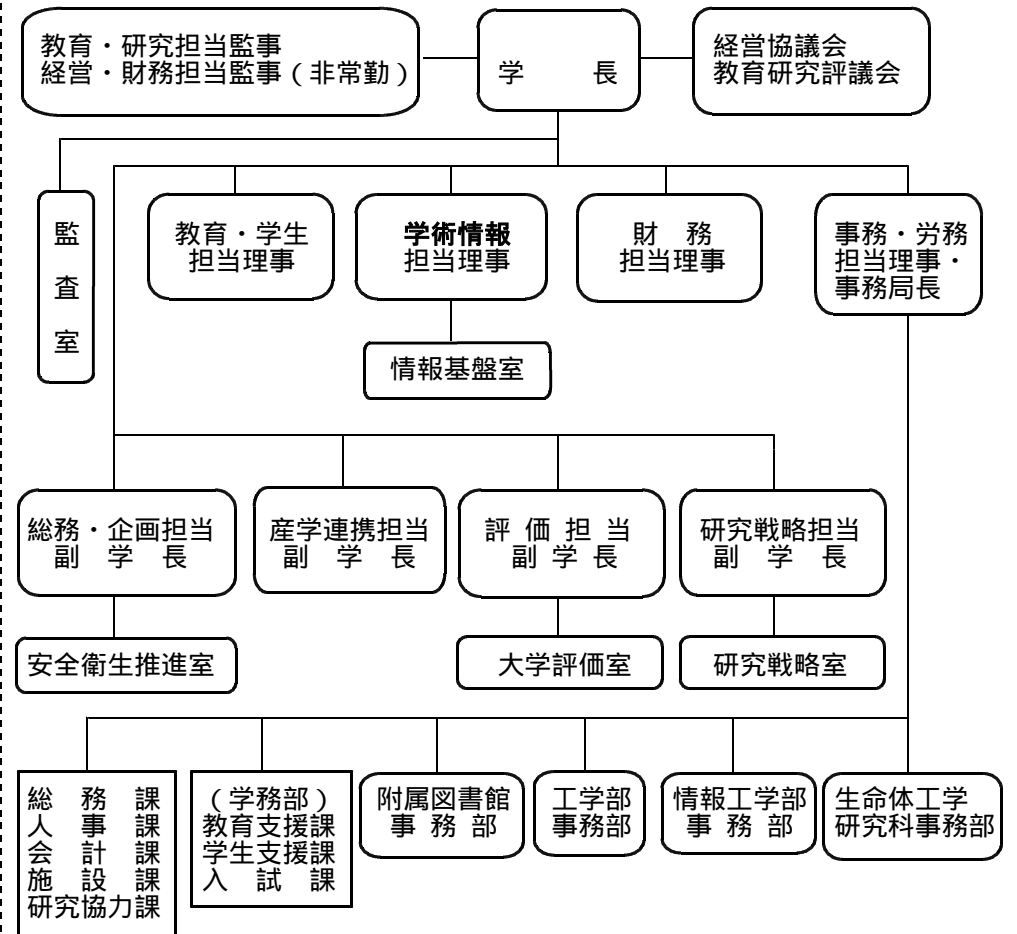
2004年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、現在、2つの学部と3つの大学院研究科から構成された総合工学系大学として最先端の教育と研究を行っており、これまでに4万名を超える卒業生、修了生を輩出している。

(3) 大学の機構図

平成18年度

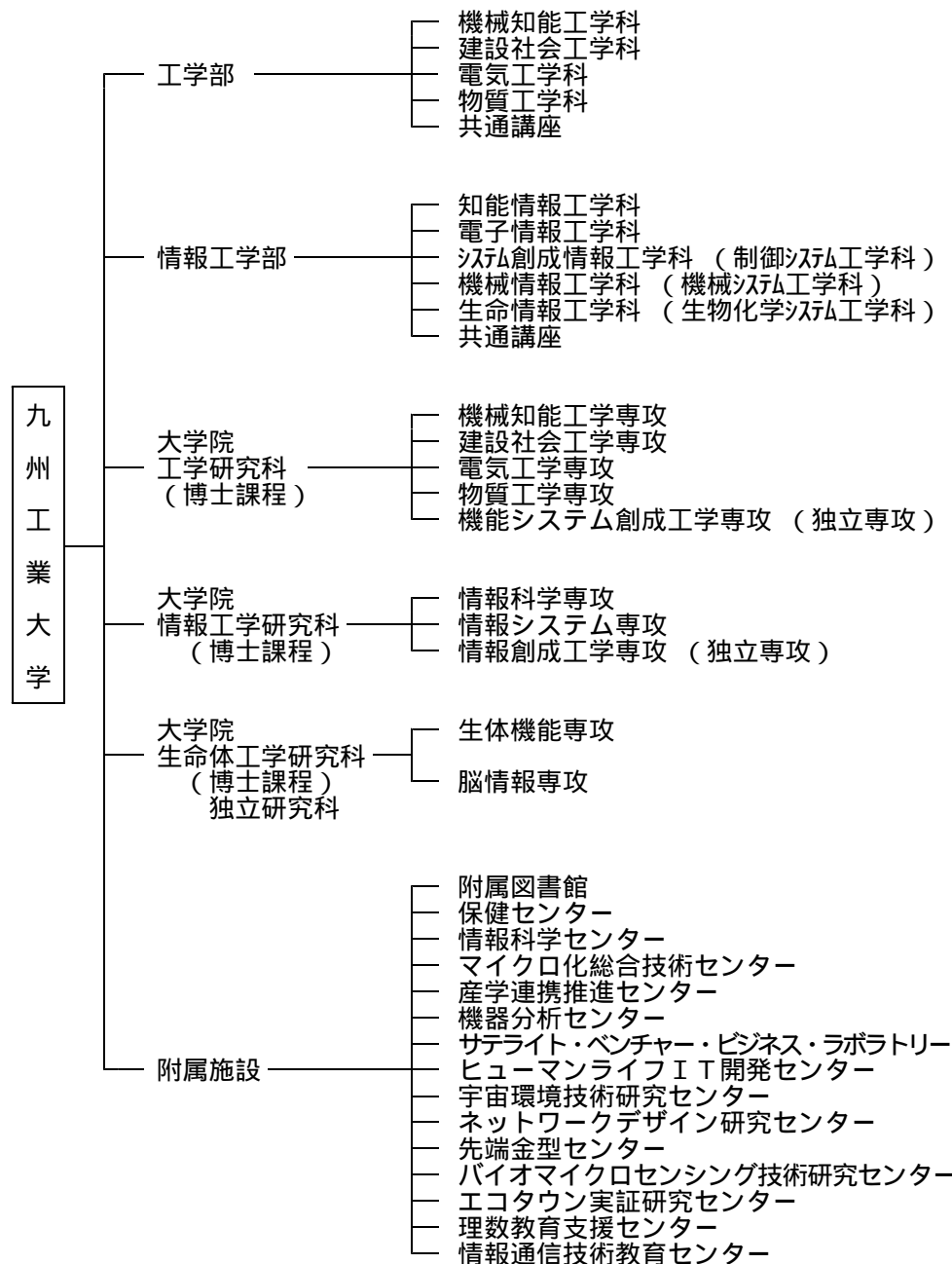


平成19年度

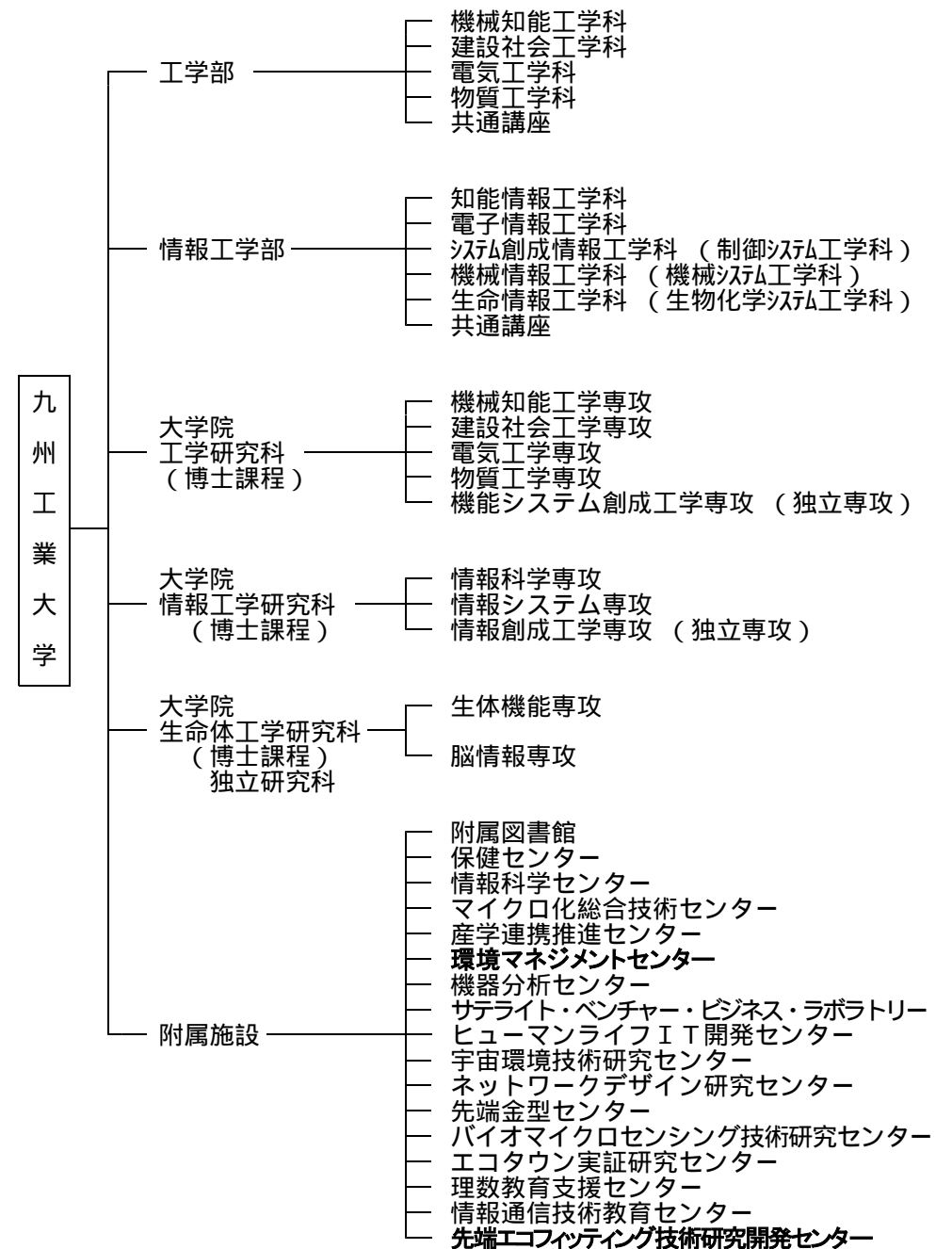


(3) 大学の機構図

平成18年度



平成19年度



全体的な状況

[全体的な進捗状況]

平成16～19年度までの中期計画については、すべての取り組みについて「上回って実施している」、「十分に実施している」と判断した。

[各項目の状況のポイント]

I 業務運営・財務内容等の状況について

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

経営方針をより明確化するため検討を重ね、平成18年3月に基本理念及び基本方針を、6月にアクションプランを策定し、これらを周知・公表した。これらの具体的な経営方針に則り、機動的かつ効率的な組織運営を一層推進するため、学長直轄の「経営企画会議」、「戦略会議（企画会議）」を設置した。各部署の効果的かつ戦略的運営を行うため、副学部長・副研究科長を設置した。

研究面の企画部門強化のため研究戦略室を設置するとともに、教育研究プロジェクトの分野横断性と統一性を持たせ、予算管理等の整合性を図るため「教育研究プロジェクト推進会議」を設置した。

また、産学連携支援体制充実のため、地域共同研究センターと知的財産本部を統合し「産学連携推進センター」を設置した。

さらに、法人化当初から監事1名を常勤とし、平成18年度から財務担当理事を常勤とした。これとともに、監査室を設置して内部監査機能を強化し、財務への取り組みを強化した。

教育研究組織の見直し

教育と研究に対する社会的要請に迅速に責任をもって対応するために、教育、研究面の充実を含め、教育研究の高度化の観点から大学院・学部を通じた教育研究組織計画（学府・研究院計画）を決定し、平成20年度から実施することとした。

教職員の人事

国立大学法人化の趣旨に則り、法人化と同時にすべての教育職員人事は、教授会では審議は行わず、学長のリーダーシップの下で行うこととした。

手続き的には、まず役員会で各部署からの教育職員選考委員会設置提案書を全学的な教育研究の立場から可否を決定し、認められた教育職員選考委員会のみ候補者を各部署及び全学的観点から審議決定する。

さらに慎重を期すため、全学的観点からの委員候補者2名を教育研究評議会で追加審議決定する。教育職員選考委員会からの審議報告を受け、業績等の審議を教育研究評議会で行い、その審議結果を役員会で審議して決定している。

次に、学長のリーダーシップの下に、平成17年度より研究、外部資金獲得及び産学連携のいずれかで顕著な業績を挙げた若手教育職員の昇格を推進するため、「人材登用活性化制度」を設け延べ9名を昇格させた。

さらに、事務職員においても充実すべき分野を決定し、特に秀でた能力を有する者を対象とした採用試験を行い3名（主として語学分野）を採用した。

法人等採用試験においては、学長及び理事も面接委員となり能力の高い事務職員の獲得に努めている。その一環として、情報システム部門の業務の充実を図るため、ソフトウェア開発企業のシステムエンジニアを事務職員として採用した。

事務等の効率化・合理化

法人化移行時に、事務組織の在り方を検討するため民間のコンサルタントによる面接聞き取り調査を実施した。その調査を参考にしながら社会的要請に応えるべき適正な人事配置を行った。

事務組織の人事部門の業務の充実を図るため、新たに人事課を設置した。機能性の高い事務体制を形成するため、各自のミッションと目標管理の要素を取り入れた事務職員評価を実施するとともに、機動性・能率性の高い組織運営を確保するため、事務組織評価についても併せて実施した。

平成19年度からは、学生に対するサービス向上のため、学務部の集中配置体制を行い、ワンストップサービスを実施した。

(2) 財務内容の改善

財務内容の改善・効率化

経営協議会の審議において、大学として教育、研究、産学連携のどの部門の集中と選択を目指しているかを明確にするため、予算立案では「分かりやすい予算」編成を目指し、8つの基本的事項（人件費、教育研究費、センター等運営費、戦略的経費、光熱水費、事務運営費、施設等経費、予備費）の内容とした。人件費削減に関しては、計画的採用を図り年度目標である1%削減を着実に実施した。

平成19年度からは、「基本理念」、「基本方針」に基づき、リサーチアシスタント経費を大幅に増額した。戦略的経費は、「戦略会議（企画会議）」で各部署の活動を考慮しつつ、全学戦略的立場から審議した。

施設等経費、予備費を除くこれら以外の経費は、経常経費の1%削減を毎年実行した。

平成16年度から導入している全学スペースチャージ制による徴収収益費は、施設の維持管理と有効利用を図るため、施設等経費に充当して自助努力を実行した。

全体的な状況

経費の抑制

物品購入面では一括購入や単価の整理及び周知により、光熱水費では年間目標と施策により、費用軽減を実行した。

平成19年度は、冷蔵庫及び冷凍庫の排熱量を精査し、屋外集中管理方式のシステム確立を図り、冷房による電気料金軽減を目指すこととした。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

平成19年度に我が国を代表する有識者による外部評価委員会を実施し、教育・研究・社会連携・国際交流関係に関する外部評価を行い、外部評価報告書を周知・公表した。

平成17年度には安全保障輸出規程を制定するとともに、平成18年度の科学者行動規範制定に引き続き、平成19年度には事務職員・技術職員行動規範を策定して周知・公表した。

教育職員の評価については、平成17年度の試行結果を踏まえ、就任3年未満と任期付の教育職員を除く全ての教育職員を対象として、グループウェア上に「教育職員評価システム」を構築し、平成18年度に本評価を行った。評価結果は、経営協議会に報告し、Web上で公開した。

機能性の高い事務体制を形成するため、各自のミッションと目標管理の要素を取り入れた事務職員評価を平成18年度に試行を行い、平成19年度から職員評価を実施するとともに、機動性・能率性の高い組織運営を確保するため、事務組織評価についても併せて実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用に関する目標

施設等経費の効果的投入と最大限の自助努力による施設設備の整備・活用を図ることを目標とした。具体的には、平成16年度から導入した我が国初の全学的な施設のスペースチャージ制とレンタル制を効率的に運用し、スペース管理システムによる施設マネージメントを実施し、施設有効利用を推進するとともに、利用状況に合致しない部屋の改修を行った。

また、教育施設の改修に際しては、学生の自己研修や相互研修が可能な施設となるよう整備を行い、併せて多様な省エネ化につながる工夫を取り入れた。

安全管理に関する取組

全学的な危機管理体制を確立するために、平成19年度に「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」を設定した。

平成17年度に設置した安全衛生推進室の主導の下に、グループウェアにリンクしている薬品管理データベースシステムでの一括管理を行った。

平成19年度には、環境マネジメントセンターを設置し「環境報告書」を作成公表するとともに、北九州市及び市内関連企業と「化学災害対策に関する協力等の協定」を締結した。

II 教育研究の質の向上の状況について

(1) 教育に関する取組

21世紀 COE プログラムが平成15年度に1件採択され、現代GPは平成17年度に2件、平成18年度に1件採択された。

また、平成18年度には「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」が、九州大学と連携して採択されるとともに、大学院GP1件が採択された。

さらに、平成19年度には特色GP1件、大学院GP2件、再チャレンジ支援経費5件、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1件、「大学教育の国際化推進プログラム」3件、「大学知的財産本部整備事業」1件がそれぞれ採択された。

平成17年度から、推薦入学内定者を対象とした入学前導入教育を実施した。

平成18年度に、情報工学部では、我が国初の学部単位でJABEE審査に合格した。

(2) 研究に関する取組

平成16年度から重点研究プロジェクトの学内公募を行い、6つの教育研究センターを設置して、学長裁量定員による人的支援、財政面での支援、研究スペース等の支援を行った。

平成17年度に日本学術振会の「アジア研究教育拠点事業」に1件採択され、平成18年度にこの事業推進のためマレーシアのプトラ大学にサテライトオフィスを開設した。

また、平成18年度に、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業として7件が採択された。平成19年度には、韓国発明振興会と相互協力協定を締結した。

(3) 産学との連携に関する取組

地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、平成18年10月に「産学連携推進センター」を発足させ、産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を一元化した組織とした。

新センターの発足にあたり、産学官連携の機能を強化するための活動方針を検討した結果、

知的財産部門（技術移転機能、知的財産関連機能）

リエゾン部門（産学連携機能）

教育支援部門（知的財産啓蒙及び教育活動支援機能）

ベンチャー支援部門（ベンチャー創出・育成機能）

の4部門を設置するとともに、研究協力課との密接な連携体制を整備するために事務職員を増強した。

その成果として、対外的窓口の一本化、ニーズ・シーズのマッチングから共同研究、知財発掘、知財管理、知財のライセンス、競争的資金獲得までの一貫した支援体制の構築、産学連携関係者での情報の共有・意思疎通等が実施できる体制を確立した。

現在、産学連携推進センターの体制の下、各部門が継続した活動を実施し、今後の技術移転、知的財産支援、産学連携研究支援、知的財産啓蒙及び教育、ベンチャー創出と育成を実施するとともに、今後の産学連携活動方針を決定し、本学の特徴をさらに推進することとした。

[各項目に横断的な事項の実施状況]

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

平成18年度には北九州高専と連携協定、福岡県工業技術センターと連携協定、(株)安川電機と包括協力協定をそれぞれ締結した。

また、平成19年度には、北九州中小企業3社と連携協定、(社)九州経済連合会と連携協定、(財)日本自動車研究所と包括連携協定、大分県と連携協定締結をそれぞれ締結した。

社会に対する取組

平成17年度より毎年「東京シンポジウム」を開催し、大学の研究内容を公開している。平成18年度には「九工大世界トップ技術」を発刊し、教育研究内容の周知を図った。

平成17年度から「北九州4大学(九工大・北九州市立大・九州歯科大・産業医大)スクラム講座」を開催し、市民を対象とした公開講座を実施した。

現代GPプログラムの一環として、小・中学生を対象とした「ジュニアサイエンス・スクール」を毎年10回程度開催し、併せて高校の理系科目担当教諭を対象とした「スーパーティチャーカレッジ」を開催した。

県の教育委員会を介して小中高校生を対象とした出前講義を70回程度実施した。

産学連携面からは、平成18年度に地域の中小企業との連携を図るため「九州工業大学技術交流会(キューテックコラボ)」を設置するとともに、毎月第3木曜日に「三木会」を開催し学内外講師による産学連携に関する情報交換の場を創設した。

国際交流に関する取組

教育研究活動を国際化し、グローバル化社会に対応する大学として認知されることを目指して、以下のような国際交流活動を実施した。

平成16年度に国際交流協定校との間で国際共同研究及び交流事業を調査し、平成17年度には窓口教育職員を通して共同研究・事業の可能性を調査した。

平成18年度から平成19年度においては、文部科学省の「海外先進教育実践支援プログラム」の支援を受けて、2年間に亘りラフバラ大学、ワシントン大学など欧米の優れた教育制度をもつ大学を調査した。

平成17年度に、重点交流協定校であるサリー大学(英国)や浦項工科大学校(韓国)との共同研究交流を増強するとともに、オールドドミニオン大学(米国)、昌原大学校(韓国)、プトラ大学(マレーシア)等との国際共同研究や国際交流事業の強化策を検討した。

さらに、平成17年度には国際宇宙大学(フランス)、平成18年度には「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」における重点協定大学として、SRM大学(インド)、ハノイ工科大学、FPT大学(ともにベトナム)、平成19年度にはロレーヌ工科大学(フランス)、バージニア工科大学、カーネギーメロン大学研究センター(ともに米国)、西安交通大学、西安電子科学大学、長安大学(ともに中国)等との連携協定を締結し、共同事業を推進した。

この内、ロレーヌ工科大学とはダブルディグリー協定を締結し、既に学生の交流を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	①「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
	②効率的・効果的な経営を実現するため、他大学との連携・協力体制を積極的に実現する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-1)-ア「大学の基本的な目標」に基づく全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下で戦略会議にて策定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会がそれぞれの責任において、経営戦略を実現する協力体制を構築する。	/	III	III	経営方針等について検討を重ねた結果、平成18年3月に基本理念及び基本方針を、6月にアクションプランを策定し、これらを周知・公表した。 また、研究面の企画部門の強化を図るため、研究戦略室を立ち上げるとともに、産学連携の支援体制の充実を図るため、地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、産学連携推進センターを立ち上げるなど、機動的、効率的な組織運営を行った。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	教育、研究、社会貢献とそれを裏付ける財務、人事に関する全学的な経営戦略を、基本理念、基本方針及びアクションプランに則り行う。		
		III	III	基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、機動的、効率的な組織運営を一層推進する観点から、企画立案機能を強化するために、役員会の下に「経営企画会議」を新設するとともに、教育研究プロジェクトの予算管理等を全学的に整合性を持たせつつ、調整するため「教育研究プロジェクト推進会議」も新たに設置した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-1)-イ学長のリーダーシップの下で長期目標・長期計画を策定し、これらの実現に至るロードマップとして経営及び財務計画に立脚した教育、研究、社会貢献に関する中期計画6年間の重点施策を明確にする。さらに、各重点施策を実現するための年度計画を策定し、公表する。		III		<p>アクションプラン等も踏まえ、教育、研究、社会貢献等にわたる重点施策を各年度計画において実施した。このことにより、これまで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省関係で21世紀COEプログラム、現代GP、特色GP、大学院GPや先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム等9件 ・総務省のユビキタスネットワーク技術の研究開発プロジェクト1件 ・文部科学省の知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の採択 ・JSPS関係でアジア研究教育拠点事業、二国間交流事業等3件 ・文部科学省の大学知的財産本部整備事業2件 ・経済産業省関係の中小企業産学連携製造中核人材育成事業4件 ・地域新生コンソーシアム研究開発事業7件 <p>など、教育、研究、社会貢献等の各般にわたり実績を積み重ねてきた。</p> <p>また、昨今の工学教育を取り巻く社会ニーズへの対応から教育、研究面の充実を含め、大学院・学部を通じた教育研究組織改組計画を決定し、平成20年4月から実施することとしている。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	年度計画の進捗状況を踏まえ、重点施策を実現するための年度計画を策定する。		
				<p>年度計画の進捗状況を踏まえ、重点施策を実現するための年度計画を策定する。</p> <p>(-02)</p>	<p>基本理念・基本方針及びアクションプランに則り、教育研究面での改革に資するため、文部科学省の特色GP1件、大学院GP2件、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1件の計4件が新たに採択され、実施した。</p> <p>また、社会貢献面では、文部科学省知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)「福岡先端システムLSI開発拠点構想」として新たに採択され、研究活動を開始した。</p> <p>さらに懸案であった、教育、研究面の充実に向けた組織強化として、「大学院・学部改組計画」を文部科学省に概算要求し、承認され平成20年4月からの実施が決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
①-1)-ウ財務計画を策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、経営基盤の確立に努める。さらに、年度毎にその自己評価を行い、次年度の目標値に反映させる。		III		<p>中期計画を踏まえて、毎年度の学内予算として財務目標値を設定し、戦略会議、経営協議会を経て役員会で決定し、実施した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	年度毎の財務目標値及びその具体策を定め、実施する。		
				<p>今年度の財務目標値及びその具体策を定め、実施する。</p> <p>(-03)</p>	<p>政府方針に沿った人件費の抑制や政府目標に沿った光熱水費の△1%減等を含め、必要な教育研究活動等への財務目標値を定め、これに基づいた予算執行を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-2)-ア中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、平成17年度までに国内外の優れた事例を調査する。				英国のサリー大学、オーストラリアのシドニー工科大学、立命館大学、はこだて未来大学、東京工業大学、北見工業大学の管理運営、教育、評価、産学連携体制等に関する優れた事例を調査・検証した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成17年度達成済み。		
	平成17年度達成済み。 (-04)	III		当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 立命館大学の産学連携体制を調査し、本学における共同研究、受託研究の受入れ業務の一元化の見直しを実施し、受入れ業務の迅速化を図った。 また、全学統合認証システムの導入については、取り組みが進んでいる名古屋大学等を参考にして、システムの仕様策定委員会を立ち上げ、検討を行った。 海外との交流においては、フランスのロレーヌ工科大学とダブルディグリー協定を締結した。			
①-2)-イ理事及び副学長の機能を補佐する体制を整備し、機動的かつ効果的な運営体制を平成17年度までに整備する。				理事及び副学長の補佐体制の充実を図るため、学長特別補佐を置いているほか、大学評価室、安全衛生推進室、情報基盤室及び研究戦略室を設置した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成17年度達成済み。		
	平成17年度達成済み。 (-05)	III		当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 機動的・効果的な組織運営を一層推進する観点から、企画立案機能を強化するために、役員会の下に「経営企画会議」(学長、学長指名理事で構成)を新設した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-2)-ウ教育職員と事務系職員(技術職員を含む。)が一体となり、組織運営において、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動により効果的な運営を実現させる。		III		九州工業大学のアクションプランに沿いながら、大学が目指す経営方針等について職員に共通認識させ、学長のリーダーシップの下、アクションプランの実現に向けて、全職員がその役割と責任において一体的な組織運営を行った。 具体的には、学長から教育研究評議会が必要に応じ各部局長等に要請するとともに、教育職員については教授会で、事務職員については事務連絡会議で、円滑かつ一体的な組織運営について絶えず啓蒙した。 なお、技術職員については、飯塚地区で技術部を設置し、技術支援等の活動を積極的に行った。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	引き続き、効果的な運営に努める。		
	教育職員、事務職員、技術職員の定められた役割と責任の下で組織運営を行う。 (-06)			学長のリーダーシップの下、アクションプランに沿い、全職員が一体となった組織運営を行った。 また、事務職員については、アクションプランにある組織目標や組織方針に沿った課題解決や処理も加味した事務職員評価を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
①-2)-エ役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を常に学内外に公表して意見を求め、優れた提案を適時に反映できるシステムを構築する。		III		役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事を学内外に公表するとともに、学内外に対する窓口の明確化を図ることにより、意見を効果的に聴取できる体制を整えた。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-07)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事を学内外に公表するとともに、教育、研究、社会連携・国際交流など、大学運営に関わる外部評価を行い、その評価結果を外部評価報告書として取りまとめ、文部科学省や関係各方面に配布するとともに、Web上にも公開した。			
①-2)-オ全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。		III		平成16年度に委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営ができるよう簡素化(委員会数33→26、各委員会の委員数の減)を行った。その後は、必要に応じて随時見直しを行った。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-08)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 引き続き、効率的かつ機動的に運営ができるよう簡素化に努めた。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-3)-ア副学部長・副研究科長を設置し、学部長・研究科長のリーダーシップの下で、学部・研究科の特質を反映する中期目標と中期計画を実現できる体制を整備する。	平成18年度達成済み。 (-09)	III		副学部長・副研究科長を設置し、効果的な学部・研究科運営が可能になる体制を整備した。 工学部・研究科では、学部長、副学部長、副研究科長、事務長からなる「工学部運営会議」を設置し、学部長(研究科長)のリーダーシップの下、中期目標・中期計画の達成を支援し、機動的な学部・研究科運営を行う体制を整えた。また、学部長は、「工学部運営会議」での学部・研究科の教育・研究・組織・運営・将来構想等に関する検討事項について適時、学科長会、委員長懇談会等で周知し、その基本的な方針を示すことにより、円滑な部局運営体制を確立した。 情報工学部・研究科では、毎週定例で開催する執行部運営会議など、学部長・研究科長を中心とした執行部体制(副学部長及び事務長を含む執行部運営会議)を整備し、効果的な学部・研究科の運営を行った。 生命体工学研究科では、研究科長を中心とした執行部体制(副研究科長及び事務長を含む運営委員会)の下、研究科の運営を機動的に行った。また、研究科長と若手教員の間で、定期的な懇談会を開催した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 工学部・研究科においては、平成20年度の改組に向けての新組織の構築を含む管理運営体制の改善を図った。 情報工学部・研究科においても、平成20年度の改組に向けた管理運営体制の改善を図った。 生命体工学研究科においては、引き続き、研究科長を中心とした運営委員会の下、研究科の運営を機動的に行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-3)-イ学部長と副学部長(研究科長と副研究科長)の責任と役割を明確にし、事務系職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施する体制を構築する。	/	III		<p>工学部・研究科では、副学部長と副研究科長の役割を定めるとともに、学部長、副学部長、副研究科長、事務長から成る「工学部運営会議」を中心として、「教育等改善会議」、「委員長懇談会」、「関連委員会」等が連携して教育及び学生指導を機動的に実施する体制を整えた。</p> <p>情報工学部・研究科では、学部長、研究科長、副学部長、副研究科長の責任と役割について検討し、責任分野を分担しながら業務を遂行した。また、学部長・研究科長のリーダーシップの下、事務職員、技術職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施するため、毎週定例の事務長・係長会議及び技術部会議を行い、問題点の洗い出し、教育・学生指導実施体制の整備、更なる改善など、一層の推進を行った。</p> <p>生命体工学研究科では、研究科長は運営委員会を中心とした管理運営統括や研究・産学連携の推進、副研究科長は教育・学生支援を中心とする業務という形で役割分担を明確にしておき、機能的運営を行った。また、事務職員と緊密な協力関係を保った。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	平成18年度達成済み。		
				<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>工学部・研究科では、工学部運営会議(学部長、副学部長、副研究科長、事務長)が、情報工学部・研究科においては、執行部運営会議(学部長、副学部長、副研究科長、事務長)が、また、生命体工学研究科においては、運営委員会(研究科長、副研究科長、事務長)がそれぞれ中心となり、機動的な教育研究管理を実施した。</p>	平成18年度達成済み。 (-10)		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-3)-ウ教授会の審議事項を精選し、かつ部局運営のための委員会を精選して、効率的かつ機動的な部局運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。		III		<p>工学部・研究科では、教授会・工学研究科委員会審議事項中、「入学試験合格候補者の選考」について学科長会・工学研究科運営委員会へ審議を委嘱することを決定し、平成16年11月の「平成17年度推薦入学試験合格候補者の選考」より、これを実施した。また、入学試験業務の新たな運営システムを構築した。これにより、教授会の審議事項・報告連絡事項等を大幅に精選した。さらに、学部長の主導する委員長懇談会により、年度計画など委員会間にまたがる事項等について情報交換、意見交換を行うなど、効果的な運営を図った。</p> <p>情報工学部・研究科では、学部長・副学部長・副研究科長・事務部との打合せを定期的に行い、委員会の審議に委ね得るものを洗い出し、教授会の審議事項を厳選し、その代りにフォーラム等の説明会や意見交換をする機会を増やした。また、学部運営のための委員会を精選した。</p> <p>生命体工学研究科では、平成15年度は委員会15、ワーキンググループ5で延べ委員数111人であったが、平成16年度は委員会7、部会2、担当5、ワーキンググループ2で延べ委員数67人とし、削減を図った。また、研究科の重要な事項については、研究科長を委員長とする運営委員会が集中して議論しており、機動的な運営を行った。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	平成17年度達成済み。		
				<p>当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>平成20年度からの大学院・学部の改組に向け、引き続き工学部運営会議及び情報工学部執行部運営会議を中心に新たな運営組織、教育研究組織の具体案を決定し、各種委員会の統廃合も行った。</p> <p>生命体工学研究科においても、運営委員会を中心に引き続き、機動的運営を行った。</p>	平成17年度達成済み。 (-11)		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-4)-ア役員会、経営協議会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、研究、社会人再教育等の観点から全学委員会において重点領域を設定し、人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。		III		<p>世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織として設置した6つの研究センター(ヒューマンライフIT開発センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター、エコタウン実証研究センター)等の研究プロジェクトに対し、学長裁量定員による人的措置や戦略的経費による資金措置を行った。これにより、先端金型センター等では社会人教育も実施した。なお、施設の有効活用に関する規程及びプロジェクト研究スペース利用細則を運用し、施設のレンタル制・スペースチャージを実施することで、施設の有効利用が図られ、その結果生じた空きスペースを優先的に研究プロジェクトに措置した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	重点研究プロジェクトセンター等の今後のあり方について検討するとともに、必要に応じ改善策を実施する。		
				<p>全学的経営戦略に基づいて、社会人教育を含む教育と研究における重点領域に対して人材、資金及びスペースの重点配分を継続的に実施する。 (-12)</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-4)-イ役員会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。	全学的経営戦略に基づいて教育支援のための戦略的予算を充実するとともに、人材、資金及びスペースの重点配分を実施する。 (-13)	III	III	現代GP、大学院GP、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム等に採択されたプロジェクトに対し、人材、資金面において学内支援を行った。なお、必要に応じてセンター化した。 また、施設の有効活用に関する規程及びプロジェクト研究スペース利用細則を運用し、施設のレンタル制・スペースチャージを実施することで、施設の有効利用が図られ、その結果生じた空きスペースを全学的経営戦略に基づき重点配分した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	当初の計画を達成した。継続して、全学的経営戦略に基づいた重点的教育支援に努める。		
				引き続き、現代GP、大学院GP、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム等のプロジェクトに対し、学長裁量定員による人的措置、経費措置を継続的に行うとともに、スペース管理システムの運用を通じて必要とされるスペースを提供した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
①-4)-ウ経営的視点から、全学委員会において効率的な施設・設備の活用方策を構築し、教職員に平成17年度までに公表する。	平成18年度達成済み。 (-14)	III	III	施設の活用については、施設の有効活用に関する規程を平成16年度に制定し、平成17年度から運用した。また、施設のレンタル制・スペースチャージ制を平成17年度から実施した。これにより施設利用の流動化が進み、スペースを必要とするプロジェクト研究等への利用が可能となった。 設備の活用については、平成17年度に大型機器類のデータベースを整備し、活用のための情報を提供するシステムを構築し、学内外に公表した。また、機器分析センターに加えて、平成18年度から先端金型センター及びマイクロ化総合技術センターでも保有する設備及び機器の使用料(学内外対象)を定めて公表した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 施設の効率的活用方策の構築については、平成18年度のスペース管理システム構築により完了した。 このシステムを活用しつつ、設備の有効利用も図りながら、引き続き、効率的な施設・設備の運用を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-5)-ア役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から平成16年度に適任者を登用する。		III	/	役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から適任者を登用した。また、平成18年度に、財務への取り組みの強化を図るため、これまで非常勤であった財務担当の理事を常勤とし、外部の金融機関から招聘した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成16年度達成済み。		/
	平成16年度達成済み。 (-15)			当初の計画は、平成16年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 役員の交替に伴い、財務担当の理事については、引き続き、金融機関から招聘した。			
①-5)-イ経営等の専門知識を有する教育職員及び事務系職員を学外から登用する。		III	/	情報通信技術教育センターの新設に伴い、学長のイニシャティブの下、米国IBM本社から部長級職員を教授に招聘するなど、民間等から有能な人材を確保した。 事務職員についても、語学能力に特に優れた者(TOEICスコア860点以上)を対象とした独自の採用試験を実施し、採用した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		/
	平成18年度達成済み。 (-16)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度までの実績に加え、情報システム部門の強化のため、ソフトウェア開発企業のシステムエンジニアを新たに採用した。			
②-ア北九州学術研究都市の機能を高め、本学が発展することを目指して、近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動方策を策定し、その実施に努める。		III	/	北九州学術研究都市における単位互換に関する協定を締結するとともに、北九州学術研究都市キャンパス運営委員会や3研究科長懇談会など、定期的に他機関と協議を行い、連携強化に努めた。 また、北九州市内の北九州市立大学、九州歯科大学及び産業医科大学との4大学による連携協力を進め、連携公開講座の実施や非常勤講師の相互派遣等について協議を行った。 さらに、九州北部の大学との研究教育の連携協力に関する協定等を締結した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	近隣の大学との連携体制の充実に向けて、引き続き努める。		/
	近隣の大学との連携体制の強化に努める。 (-17)			引き続き、北九州学術研究都市キャンパス運営委員会や3研究科長懇談会など、定期的に他機関と協議を行い、連携強化に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-イ教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制を整備し、効果的な大学運営の実現を図る。	教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人との協力体制を整備する。 (-18)	III	III	国立大学協会九州支部に置かれている「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」(防災・環境ネットワーク部会、リポジトリ部会、シンポジウム部会、合同説明会部会)の下に進められている九州地区の国立大学間連携に積極的に参画した。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	当初の計画を達成した。引き続き、本学と国立大学法人との間の連携・協力態勢を継続して進める。		
				引き続き、国立大学協会九州支部に置かれている「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」を中心とした連携合同事業に参画して活動した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
②-ウ教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的な運営を図る。	教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力、流動的な人事システムについて、関係機関と引き続き協議する。 (-19)	III	III	国立大学法人間の連携・協力については、Ⅱ-18に記載のとおりである。 また、北九州市内4大学(九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学)との間で4大学の協力体制を構築し、非常勤講師の相互派遣等の在り方について検討を行った。 流動的な人事システムに関しては、九州大学、北九州工業高等専門学校との覚書に基づき、事務職員の相互出向・派遣を実施するなど、7大学・機関と計画的人事交流を実施した。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	当初の計画を達成した。引き続き、国立大学法人間との連携・協力を進め、流動的な人事システムについても継続的に進める。		
				国立大学法人間の連携については、Ⅱ-18に記載のとおりである。 また、流動的な人事システムに関しては、九州大学、北九州工業高等専門学校との覚書に基づき、事務職員の相互出向・派遣を実施し、計画的人事交流を実施した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①社会のニーズや進展に対応して、教育組織と研究組織を見直す。
	②機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-ア社会のニーズを市場調査するとともに、社会の変化を的確に捉え、迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を編成するシステムを構築する。	/	III	/	社会ニーズの市場調査を実施し、その結果を踏まえ、平成20年4月から社会ニーズ等に対応した工学部の学科の新設や再編を行うとともに、教育機能・研究機能の組織的な充実を目指し、学部講座を廃止して大学院レベルの研究院に教育職員を所属させ、教育組織として工学研究科、情報工学研究科を廃止し、工学府、情報工学府を設置することを内容とした教育研究組織の再編成計画を決定した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成20年度達成済み。	/	/
				社会ニーズに対応した工学部の学科の新設のほか、迅速かつ弾力的な教育研究組織の編成を可能とする研究院・学府の設置について文部科学省に概算要求し、承認された。 これを踏まえ、平成20年4月からの実施準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
	迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を再編成するシステムについて必要な整備方策を文部科学省に概算要求するとともに、関係の学内諸制度を整備する。 (-20)	III	/			/	/

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-イ教育組織と研究組織において、それぞれが責任をもって教育と研究にあたるシステムを構築する。		III		(II-20より) 社会ニーズの市場調査を実施し、その結果を踏まえ、平成20年4月から社会ニーズ等に対応した工学部の学科の新設や再編を行うとともに、教育機能・研究機能の組織的な充実を目指し、学部講座を廃止して大学院レベルの研究院に教育職員を所属させ、教育組織として工学研究科、情報工学研究科を廃止し、工学府、情報工学府を設置することを内容とした教育研究組織の再編成計画を決定した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成20年度達成済み。		
	II-20の記載のとおり。 (-21)			(II-20より) 社会ニーズに対応した工学部の学科の新設のほか、迅速かつ弾力的な教育研究組織の編成を可能とする研究院・学府の設置について文部科学省に概算要求し、承認された。 これを踏まえ、平成20年4月からの実施準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
①-ウ教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価に反映させる。		III		教育研究評議会及び大学評価委員会で、教育と研究に対する教育職員の役割及び評価への反映のさせ方について審議した結果、教育職員の果たすべき4つの役割(教育、研究、社会貢献、管理運営)について評価を行う方針を決定した。 平成17年度に教育職員評価システムを立ち上げて試行評価を行った上で、評価基準・実施方法等を決定し、平成18年度に教育職員評価を実施し、評価結果を公表した。 評価結果を踏まえ、改善を要すると判断された教育職員に対しては、改善計画書を部局長に提出させるとともに、優良な教育職員に対しては、賞与への反映を行った。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。 引き続き、改善策を検討し、評価に適切に反映させる。		
	平成18年度達成済み。 (-22)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度から本格実施した教育職員評価の結果を踏まえ、教育研究の活性化に資する活用方策等を含めた改善策の検討を開始した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-1)-ア入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査を実施し、その結果を考慮して教育組織を柔軟に再編成する方策を平成19年度までに検討する。		III		入学希望者の意識調査として、オープンキャンパス参加者及び新入生へのアンケートを実施した。また、本学学生の就職者が多い企業の採用時に何を重視するか(求めるか)について、アンケート調査を実施した。これらの結果は、各部局へ通知し、募集活動、就職指導等に活用した。 これらの調査結果等を踏まえ、工学部の学科新設・再編や大学院・学部を通じた教育研究組織の再編成計画を決定した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-23)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 オープンキャンパス参加者及び企業の採用担当者へのアンケート等を踏まえ、工学部の改組、工学研究科・情報工学研究科の改組等の大学院・学部を通じた改編計画を文部科学省に概算要求し、承認された。			
②-1)-イ社会のニーズに鋭敏に対応できる教育内容を実現する組織及びその運営体制を平成19年度までに整備する。		III		社会ニーズの市場調査を実施するとともに、各部局の実情に応じて、卒業・修了生のアンケートを実施した。また、企業からの要望についてもアンケート・意見交換等を行い、例えば、英語の教育強化のために、TOEICの受験の推進・義務化を行うなど、人材養成教育の改善にフィードバックした。 さらに、これらの取り組みも踏まえ、大学院・学部を通じた教育研究組織の再編成計画を決定した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-24)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 (II-20より) 社会ニーズに対応した工学部の学科の新設のほか、迅速かつ弾力的な教育研究組織の編成を可能とする研究院・学府の設置について文部科学省に概算要求し、承認された。 これを踏まえ、平成20年4月からの実施準備を行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-2)-ア世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織を平成18年度までに優先的に立ち上げる。	平成18年度達成済み。 (-25)	III		<p>世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織として設置した6つの研究センター(ヒューマンライフIT開発センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター、エコタウン実証研究センター)に対して、重点的に支援した。</p> <p>また、21世紀COEプログラム等の文部科学省や各省庁の競争的資金に選定されたプログラムに対しても重点的な支援を実施した。</p> <p>具体的には、各研究センター及びプログラムに係る将来方針に必要な支援を協議するとともに、各研究センターの外部評価委員会による評価も考慮して、人員、研究費や設備の重点的支援を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	平成18年度達成済み。		
				<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織として設置した6つの研究センターに対する外部評価委員会において、それぞれの実績が高く評価された。</p> <p>さらに、外部評価委員会の報告に基づき、各研究センターの将来構想についての検討に着手した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-2)-イ各部署の特性を発現できる研究組織を立ち上げる。		III		<p>工学部・研究科では、資源、環境、エネルギー等の「基盤工学」に関して、学科・専攻を超えた横断的な研究グループを平成16年度(7件)、平成17年度(7件)、平成18年度(9件)を立ち上げた。また、関連する全学研究センターとして、「宇宙環境技術研究センター」、「バイオマイクロセンシング技術研究センター」が設置された。</p> <p>情報工学部・研究科では、大学院教育に分野横断的なコース・モジュール制を導入することにより、専攻の枠を超えた研究者の交流を促し、部局横断的な研究グループの立ち上げを促進する組織体制を整備した。さらにこれを発展させ、研究組織と教育組織を分離する大学院・学部改組計画を検討した。</p> <p>生命体工学研究科では、21世紀COEプログラムやアジア研究教育拠点事業の採択、「バイオマイクロセンシング技術研究センター」の設置、さらには大学院GP等の取り組みにより、既存の講座の枠組みとは異なった研究グループが形成され始めた。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、各部署の特性を活かした研究組織の構築に努める。		
				<p>各部署の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループ制などの研究組織の構築を継続して推進する。</p> <p>(-26)</p>	<p>工学部・研究科では、平成20年度改組に向けて、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」を発展・充実させることの検討を行い、「工学研究院教育研究プロジェクト推進会議」を発足させる予定である。</p> <p>情報工学部・研究科では、学部執行部及び学部長補佐会議を中心として、研究プロジェクトに応じた学部・研究科横断的な研究グループの組織化を推進した。平成19年度では、知的クラスター創成事業において4研究グループを組織化した。</p> <p>生命体工学研究科では、21世紀COEプログラムや第Ⅱ期知的クラスター創成事業とともに、アジア研究教育拠点事業の採択、バイオマイクロセンシング技術研究センターとの連携、さらには大学院GP等の取り組みにより、様々な研究グループが形成され、活発な研究活動が遂行された。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-2)-ウ社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、講座制を廃止し、研究グループ制とし、部局を越えた教育職員の流動化を図る。	II-20にまとめて記載。 (-27)	III	III	研究機能の組織的な充実を目指した組織の再編成として、学部講座制を廃止し、教育職員の所属を研究院の系・部門に再編する大学院・学部を通じた改組計画を決定し、実施することとした。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成20年度達成済み。		
				(II-20より) 社会ニーズに対応した工学部の学科の新設のほか、迅速かつ弾力的な教育研究組織の編成を可能とする研究院・学府の設置について文部科学省に概算要求し、承認された。 これを踏まえ、平成20年4月からの実施準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
②-3)-ア全学的な情報基盤システムを構築し、情報科学センターや附属図書館等の機能を平成18年度までに向上させる。	平成18年度達成済み。 (-28)	III	III	情報科学センターや附属図書館の追加的情報基盤システムを検討した結果、一元管理と追加基盤の実施案を策定し、順次実施した。 また、情報基盤の充実及びこれに基づく情報環境の整備等を推進するため、平成18年4月に全学情報基盤室を設置するとともに、各部局に情報基盤室を設置し、連携体制を構築した。 さらに、総合情報基盤構築計画策定プロジェクトを立ち上げ、一層の機能向上を図るとともに、情報セキュリティポリシーの改正(案)を作成した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 全学統合IT管理システムを策定し、導入に向けた準備を行った。また、情報セキュリティポリシーに関連した情報システム利用規程等やガイドラインについて策定作業を行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-3)-イ産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を効率的に発現する組織を構築する。	平成18年度達成済み。 (-29)	III		地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、平成18年10月に「産学連携推進センター」を発足させ、産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を一元化した組織とした。新センターの発足にあたり、産学官連携の機能を強化するための活動方針を検討した結果、知的財産部門(技術移転機能、知的財産関連機能)、リエゾン部門(産学連携機能)、教育支援部門(知的財産啓蒙及び教育活動支援機能)、ベンチャー支援部門(ベンチャー創出・育成機能)の4部門を設置するとともに、研究協力課との密接な連携体制を整備するために事務職員を増員した。その成果として、対外的窓口の一本化、ニーズ・シーズのマッチングから共同研究、知財発掘、知財管理、知財のライセンス、競争的資金獲得までの一貫した支援体制の構築、産学連携関係者での情報の共有・意思疎通等が実施できる体制を確立した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度に整備した産学連携推進センターの体制の下、各部門が継続した活動を実施し、技術移転、知的財産支援、産学連携研究支援、知的財産啓蒙及び教育、ベンチャー創出と育成を実施した。 さらに、平成20年度に向けて産学連携活動方針を決定し、本学の特徴をさらに推進することとした。			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	①「大学の基本的な目標」を達成するため、専門性を重視した、適正な人事を行う。
	②評価に基づく効率的かつ機動的な人事システムを構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-ア教育職員及び特別研究員は平成17年度までに原則として公募制により募集・採用する。	平成17年度達成済み。 (-30)	III	III	教育職員及び特別研究員については、原則として公募により採用し、公募によらない場合には、その理由を開示した。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成17年度達成済み。	III	III
				当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成17年度より教育職員及び特別研究員については、原則として公募により募集・採用した。公募によらない場合には、その理由を開示した。			
①-イ外国人及び女性の教育職員の確保に努める。	外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。 (-31)	III	III	平成16年度に策定した外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づき、工学系の専門分野における現状等を勘案し、単なる数値目標にとらわれることなく、当該研究分野の現状に則し、確保に努めることとした。 なお、平成16～18年度の採用実績は、外国人5名、女性3名であった。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。	III	III
				平成16年度に策定した外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づき、工学系の専門分野における現状等を勘案し、単なる数値目標にとらわれることなく、当該研究分野の現状に則し、引き続き確保に努めることとした。なお、平成19年度の採用実績は外国人1名、女性2名であった。平成16年度からの累計では、外国人6名、女性5名となった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-ウ事務系職員は、平成18年度までに目的に応じた専門性の高い人材を採用する。	平成17年度達成済み。 (-32)	IV		事務職員について、国立大学法人採用試験からの採用とは別枠で、「特に優れた能力を有する職員」採用枠を平成18年度に設けた。平成18年度は、語学能力に特に優れた者を対象とし、TOEICスコア860点以上かつ実務経験3年以上を資格要件とした。選考の結果、平成19年度に3名を採用することとした。 また、上記のスキーム設定前の平成16年度にも、大学評価等のシステム構築のため、データベースの専門エンジニアを選考採用した。 以上のことから、大学として中期計画を上回って実施している。	平成17年度達成済み。		
				当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成19年度は情報システム部門の強化のため、ソフトウェア開発企業からシステムエンジニアの経験者1名を採用した。また、県内高専からも出向により、SE業務経験者を受入れた。			
②-ア教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置を実施する。	平成18年度実施した教育職員評価結果を分析する。また、事務職員の評価システムとして、新たに事務組織評価及び事務職員評価制度を導入する。 (-33)	III		教育研究評議会で、本学において実施する評価の種類及び評価システムの基本的在り方を審議した。 教育職員評価については、平成17年度に評価方法や評価基準等を大学評価委員会で審議するとともに、学内のグループウェアに評価システムを構築し、3キャンパスの協力の下、試行評価を実施した。その結果も踏まえ、さらに審議した結果、平成18年3月に実施方法等を決定した。 平成18年度に教育職員評価を実施し、評価結果を踏まえ、改善を要すると判断された教育職員に対しては、改善計画書を提出させるとともに、優良な教育職員については、賞与への反映を行った。評価結果についてもWeb上に公表した。 事務職員評価については、平成17年度から検討に着手し、平成18年度に補佐級以上の事務職員を対象に試行を実施した。その結果を踏まえて、実施方法を策定し、平成19年度から全事務職員を対象として実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成21年度に実施する教育職員評価について改善策を検討し、実施する。 評価結果を踏まえ、教育職員の適切な配置に努める。		
				平成18年度に実施した教育職員評価結果の分析を実施し、部局によっては、評価結果を参考にして、各教育職員と面談を行った。 また、平成19年度から事務組織評価及び事務職員評価を本格実施し、その結果に基づいた個人評価と昇給・ボーナスの査定を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-イ個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。		III		<p>教育職員については、平成17年度に試行評価を行い、その結果も踏まえ評価基準等を策定し、学内に公表した。平成18年度から教育職員評価を実施するとともに、実施後に評価基準等に関するアンケート調査を実施し、各部局等で評価結果の分析を行った。さらに、評価結果を経営協議会に報告し、学外委員の意見を伺った。なお、教育職員評価の評価結果の活用については、教育研究評議会において、改善を要する者には、改善報告書の提出を義務付けることとされた。また、優良な教育職員については、賞与への反映を行った。</p> <p>事務職員については、既存の勤務評定に代えて目標管理型の個人評価制度を導入することとし、平成18年度に試行を行い、その結果も踏まえて評価基準を策定し、平成19年度から実施することとした。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、平成21年度の教育職員評価の実施に向けて、各領域(教育、研究、社会貢献、管理運営)の基準等について検討し、実施する。		
				<p>平成18年度に実施した教育職員評価について検証を行う。次回、平成21年度の教育職員評価に向けて、各領域(教育、研究、社会貢献、管理運営)の基準等について検討する。</p> <p>(-34)</p>	<p>大学評価委員会において、教育職員評価の改善策について検討に着手した。また、平成19年度の予算配分に当たっては、「業績等評価配分経費」について、平成18年度に実施した教員評価の結果を配分の基礎とした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-1)-事務の効率化、新たなニーズへの対応及び大学運営の企画立案等に参画できる事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。		III		人事・労務関連業務の充実を図るため、総務課を改組し、総務課及び人事課とするとともに、総務課においては企画立案機能の強化、総合調整機能の充実等を図るべく、事務組織の見直しを行った。 また、学生サービスの向上のため、学務部の教務課及び学生生活課を改組し、教育支援課及び学生支援課とした。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。 引き続き、事務の効率化等の観点から事務組織の見直しに努める。		
	平成18年度達成済み。 (-35)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 事務の効率化・新たなニーズ等への対応の観点から事務組織の見直しに努めた。			
①-2)-ア他大学との協力により、業務の効率化を検討する。		III		北九州市内4大学(九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学)学長会議において、教育に関する協力を図るための措置について検討し、可能なものから逐次実施することとした。 また、具体の業務の効率化・合理化については、一部の消耗品(コピー用紙、トイレットペーパー)について、4大学の会計担当者が協力の上、従来より10%～15%ディスカウントした価格で平成17年度から購入を実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	引き続き、北九州市内4大学が協力して検討を進める。		
	北九州市内4大学が協力して引き続き検討を進める。 (-36)			引き続き4大学学長会議において、教育に関する協力について協議した。 また、4大学が協力してディスカウントに成功した一部の消耗品(コピー用紙、トイレットペーパー)については、依然として低価格を維持できた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-2)-イ外部の専門的知識と技術を有効活用するため、各種業務の外部委託を促進する。		III		事務の効率化や新たな業務等に対応する事務の在り方や外部委託が可能な業務について検討を行い、秘書業務、一部の会計処理業務等可能なものから外部委託を実施した。 また、環境報告書を作成するにあたり、コンサルタントとして、環境関係に詳しい業者に依頼・取りまとめを行うなど、外部の専門的知識と技術を有効活用した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-37)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 外部委託が可能な一部の会計処理業務及び社会保険業務について外部委託を実施した。			
①-2)-ウ事務職員は、採用時に専門性、企画力を重視するとともに、これらの能力強化を目指した研修システムを平成18年度までに整備する。		III		事務職員の採用については、役員会の下に学長・理事・事務局長等を構成員とする選考委員会を常設し、企画力等を重視して採用するシステムを平成18年度に構築した。 事務職員の研修については、外部研修の活用を図りつつ、平成19年度から新採用職員研修及び係長研修を新設し、モチベーションの確保及びスキルアップを図ることとした。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-38)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 学内研修計画に基づき係長・専門職員研修を2か年計画で実施することとし、初年度対象者について研修を実施した。係長・専門職員研修の2年目実施に向け、検討を進めるとともに、主任・中堅係員研修の実施に向けて検討した。さらに、業務への専門性を高めるため、個別労働紛争解決研修等の研修へ職員を派遣した。			
①-2)-エ事務の組織運営を評価するシステムを平成18年度までに構築する。		III		事務組織の評価システムについて検討した結果、平成18年度に試行を行い、その結果も踏まえ、事務組織評価システムを構築し、平成19年度から実施することとした。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-39)			当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度に構築した評価システムに基づき、事務組織評価を行った。			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

本学の基本的な経営方針である「基本理念」、「基本方針」及び「アクションプラン」を制定し、学内外に公表するとともに、これらの経営方針等に基づき、学長のリーダーシップの下、機動的な運営を図る観点から、学長・理事・副学長による会議（P&D会議：平成18年度から戦略会議（企画会議）に改称）を毎週開催し、大学運営上の重要事項についての対処方針を迅速に策定する体制を整えた。

大学全体の研究面での企画力を強化するため「研究戦略室」を設置するとともに、世界的水準の研究拠点を目指した研究プロジェクトセンターや21世紀COEプログラム、現代GP、大学院GP、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム等に対して、人材、資金及びスペースを重点配分した。

中期計画及び年度計画を踏まえ、毎年度の学内予算として、財務目標値を設定し、実施した。

毎年度の学内予算は、人件費抑制、各種センター等の共通経費の節減、重点研究プロジェクトの外部評価に基づく予算措置、研究経費は外部資金への依存度を高める等の評価を行いつつ、戦略会議（企画会議）で原案を作成し、経営協議会の議を経て役員会で決定した。

財務の改善や資産運用への取組強化を図るため、財務担当理事を常勤化して外部の金融機関から招聘した。

内部監査機能の強化を図るため、学長直属の内部監査室を設置した。

学内会議の精選を行い、全学委員会数の削減を行うとともに、各部局の教授会の審議事項の精選を図った。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

社会の進展やニーズに迅速かつ弾力的に対応可能な教育組織、研究組織を編成する観点から、工学部、情報工学部の学部講座制を廃止し、教育職員の所属を「研究院」の系・部門に一元化するとともに、これらの教育職員が研究院の専門分野と密接に関連する「大学院の学府」及び「学部」の教育を担当することなどを内容とする大学院・学部を通じた改組計画を決定した。

上記の大学院・学部改組計画に関連させて、工学部では、新たな社会的ニーズに対応した学科の新設等の改組を行うこととし、大学院については、全研究科について、入学定員等を超過する博士前期課程（修士）の入学定員の増、入学定員を下回る傾向のある博士後期課程（博士）の入学定員の減を改組計画に盛り込んだ。

産学連携の支援体制の充実・強化を図るため、地域共同研究センターと知財本部を統合し、「産学連携推進センター」を設置した。

(3) 教職員の人事の適正化に関する取組

全ての教育職員人事は、教授会で審議せず学長のリーダーシップの下、全学的な立場から教育研究評議会で審議し、役員会で決定した。

全ての教育職員について、後任補充の厳選を行い総人件費の抑制を図るとともに、各部局の既定ポスト枠に関わらず、特に優れた業績を有する若手教員を昇格させる「人材登用活性化制度」を実施した。

懸案であった教育職員に裁量労働制を全学的適用した。

国際化に対応するため、特に秀でた能力（語学）を有する者を対象とした採用試験を実施し、3名の事務職員を採用することとした。

平成16～18年度において、全教育職員のうち、本学出身者の占める割合は、学部卒業者が23.5%、大学院修士・博士修了者が19%を維持している。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

教務事務の改善、学生サービスの向上のため、学務部の教務課及び学生生活課を教育支援課及び学生支援課に改組した。また、人事・労務関連業務の充実を図るため、総務課の人事部門を独立させ、新たに人事課を設置した。

機能性の高い事務体制を形成するため、目標管理の要素も加味した事務職員評価制度を決定した。

【平成19事業年度】

平成18年度までの事業を継続しつつ、以下の取り組みを行った。

(1) 運営体制の改善に関する取組

本学の基本的な経営方針に沿い、企画立案機能を一層強化するため、役員会の下に「経営企画会議」を新設した。

財務目標値としての学内予算については、過年度の予算措置を評価しつつ、人件費抑制、経費節減、外部資金の獲得努力、重点配分すべき分野等を戦略会議（企画会議）で勘案しつつ予算原案を作成し、経営協議会の議を経て、役員会で決定した。

さらに、研究プロジェクトの予算管理や外部への申請の際の内部審査等を全学的に整合性を持たせつつ、調整するための「教育研究プロジェクト推進会議」を新たに設置した。

教育、研究、社会連携・国際交流の3分野について外部評価を実施し、報告書を取りまとめ、関係各方面へ配布するとともに、Web上で学内外に公開し、周知を図った。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

大学院・学部改組計画（研究院・学府・学部方式）を文部科学省に概算要求し承認された。また、大学院及び学部の学生募集への予告、学内諸規程の改正、履修規程の整備等、平成20年4月からの実施を目指した諸準備を実施した。

全学統合IT管理システム（統合認証システム）に係る整備計画を策定し、平成20年度からの導入に向けた準備を行った。

(3) 教職員の人事の適正化に関する取組

平成19年度から日給月給制の週40時間職員を退職金・賞与相当額を加味した年俸制へ移行し、大幅な勤怠管理事務・給与事務の省力化・簡素化を実現した。

情報システム部門の強化のため、ソフトウェア開発企業のシステムエンジニアを事務職員として採用した。

また、地元高専との人事交流により、SE経験者を受入れた。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

機能性の高い事務体制を形成するため、目標管理の要素も加味した事務職員評価を実施するとともに、機動性・能率性の高い組織運営を確保するため、事務組織評価についても併せて実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学長のリーダーシップの下、戦略的な運営体制が行われていることについては、(1)の に記載のとおり。

研究面での企画力の強化については、(1)の に記載のとおり。

教育研究面での弾力的な組織編成については、(2)の に記載のとおり。

産学連携の支援体制の充実・強化については、(2)の に記載のとおり。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

人材、資金、スペースについての戦略的配分については、(1)の 及び に記載のとおり。

教育職員の人事制度については、(3)の ~ に記載のとおり。

本学独自の事務職員の採用制度については、(3)の に記載のとおり。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

法人内における資源配分の評価とその反映については、(1)の に記載のとおり。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

事務組織の効率化・合理化については、(4)に記載のとおり。

全学委員会等の簡素化や見直しについては、(1)の に記載のとおり。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

大学院の入学定員の見直しについては、(2)の に記載のとおり。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

財務担当理事の外部者からの登用については、(1)の に記載のとおり。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

内部監査室の設置については、(1)の に記載のとおり。

【平成19事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法人経営上の企画立案機能の一層の強化については、(1)の に記載のとおり。

教育研究プロジェクト推進会議の新設については、(1)の に記載のとおり。

教育研究面での弾力的な組織編成については、(2)の に記載のとおり。

外部評価の実施については、(1)の に記載のとおり。

その他の事項については、【平成16～18事業年度】の(1)に記載のとおり。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

戦略的・効果的な資源配分については、(1)の に記載のとおり。

情報システム部門強化のための事務職員の人事については、(3)の に記載のとおり。

その他の事項については、【平成16～18事業年度】の(2)に記載のとおり。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

法人内における資源配分の評価とその反映については、【平成16～18事業年度】の(1)の に記載のとおり。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

全学統合IT管理システム(統合認証システム)については、(2)の に記載のとおり。

機動性・能率性の高い事務体制実現のための事務職員評価及び事務組織評価については、(4)に記載のとおり。

その他の事項については、【平成16～18事業年度】の(4)に記載のとおり。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

大学院の入学定員の見直しについては、(2)の 及び【平成16～18事業年度】の(2)の 、 に記載のとおり。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者の積極的活用については、(1)の 及び【平成16～18事業年度】の(1)の に記載のとおり。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

内部監査室の充実と業務改善の企画立案機能を強化するため、内部監査室に専任職員を配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①研究体制を適切に整備し、競争的な外部資金を獲得する。
	②産学官連携を支援する学内体制を整備するとともに、産業界との連携・協力を促進し、外部資金の導入を図る。
	③大学の知を利用した企画を立案・遂行し、自己収入を増加させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①競争的な外部資金の獲得に向けて研究体制を整備するとともに、その獲得に努力するよう教育職員に周知徹底し、競争的な外部資金を平成15年度よりも増加させる。		III		<p>競争的な外部資金の獲得を増加するため、制度面では以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に研究戦略室を設置し、競争的資金に対応する活動計画を検討。 ・科学研究費補助金の採択を増加するため、平成16年度から申請計画書に対する事前審査制度を実施。 ・科学研究費補助金の申請計画書の記入マニュアルを作成してグループウェアに掲載し、教員が申請書を作成する際の利便性を向上。 ・競争的な外部資金に関する情報をグループウェアを利用して学内に伝達するシステムを整備し、さらに重要な情報は電子メールで全教育職員に連絡する体制を整備。 ・平成17年度に地域共同研究センターに競争的資金を獲得するために、必要な支援組織として共同研究推進委員会を設置。さらに、平成18年度から産学連携コーディネータと技術移転アソシエートによる担当教育職員制度を利用して、教育職員に対して競争的資金への応募を促した。 <p>また、競争的な外部資金の獲得に関する教育職員の意識を高めるため、次の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会や部局教授会等で競争的な外部資金の重要性を学長や理事等が説明。 ・科学研究費補助金の申請に係る学内説明会を毎年実施。 ・科学研究費補助金の未申請者に「申請しなかった理由書」を提出させて教育職員等に喚起を促した。 <p>以上の取り組みにより、競争的な外部資金の獲得件数及び金額は、平成15年度に比べて増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費：(H15年度)159件 439百万円 →(H18年度)161件 487百万円 ・共同研究：(H15年度)89件 164百万円 →(H18年度)130件 198百万円 ・受託研究：(H15年度)65件 436百万円 →(H18年度)93件 563百万円 <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	競争的な外部資金の獲得に向けた取組を進め、外部資金の充実に努める。		
				競争的な外部資金の獲得に向けた取組をさらに強化するため、申請者に対する支援策を充実する。 (-01)	III		<p>職員がWeb上で、競争的資金を含めた多様な外部資金情報と産学官連携情報を閲覧できるように整備するとともに、研究戦略室・産学連携推進センター・部局等の間での情報共有の枠組みを実現した。また、毎月の外部資金獲得状況を研究・産学連携委員会で報告し、問題解決を図った。その結果、共同研究は平成19年度(291百万円 160件)と増加し、平成15年度(164百万円 89件)に比べて金額として77%増加した。また、受託研究は平成19年度(906百万円 81件)と増加し、平成15年度(436百万円 65件)に比べて金額として107%増加した。</p> <p>さらに科学研究費補助金の申請を促すため、ポスター掲示等による啓蒙活動を強化するとともに、申請書作成における重要事項に関する事例を作成して学内に公表した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
②-1) 社会の要請に応じた研究テーマを増加し、連携を支援する学内体制を整備して、産学官連携による外部資金獲得額を平成15年度に比較し50%増加させるよう最大限努力する。		III		<p>産業界や地域社会が要望する研究テーマについて、北九州市や福岡県等の地域の組織との協議に基づき、半導体、カーエレクトロニクス、自動車、情報関連及び金型等のサポートインダストリーの研究テーマについて学内から研究を公募し、研究センターの設置等により研究プロジェクトの実施体制を整備した。</p> <p>また、大型の受託研究等の導入を図るため、産学官連携の研究プロジェクトにおける優れた案件に対して、学内説明会の開催や申請書の作成支援等を産学連携推進センター等が支援する体制を整備した。</p> <p>その結果、共同研究は、平成16年度(215百万円 108件)、平成17年度(228百万円 145件)、平成18年度(198百万円 137件)と増加し、平成15年度(164百万円 89件)に比べて金額として21%増加した。</p> <p>また、受託研究は、平成16年度(538百万円 73件)、平成17年度(573百万円 87件)、平成18年度(563百万円 93件)と増加し、平成15年度(436百万円 65件)に比べて金額として29%増加した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>昨年に引き続き、産学官連携による外部資金獲得のための方策を継続する。</p>		
				<p>職員がWeb上で、競争的資金を含めた多様な外部資金情報と産学官連携情報を閲覧できるように整備するとともに、研究戦略室・産学連携推進センター・部局等の間での情報共有の枠組みを実現した。また、毎月の外部資金獲得状況を研究・産学連携委員会で報告して、問題解決を図った。その結果、共同研究は平成19年度(291百万円 160件)と増加し、平成15年度(164百万円 89件)に比べて金額として77%増加した。また、受託研究は平成19年度(906百万円 81件)と増加し、平成15年度(436百万円 65件)に比べて金額として107%増加した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>	<p>昨年に引き続き、産学官連携による外部資金獲得のための方策を継続する。 (-02)</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
②-2) 知的財産を管理運用する体制を整備して、外部資金の導入を積極的に図れるシステムを構築する。		III		<p>知的財産を管理活用する大学の基本方針を審議し、知的財産大綱として平成17年度に学内外に公表した。この方針を実現して地方に位置する大学のモデルとなるシステムを構築するため、民間機関と知的財産の活用に関する委託業務契約を締結するとともに、知的財産の管理運用を促進する組織として、東京サテライトオフィスに技術移転アソシエートを配置し、技術移転アソシエート会員を含めて共通サーバーを通じて情報を共有化するTA-netを整備し、技術移転を促進する組織を構築した。</p> <p>なお、本学規模の産学連携組織では、各要員を一つの業務に専任させるのではなく、各要員が何役もこなせるマルチタレント化を図る方が効率的に運営できるという方針を決定し、平成18年10月に地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、産学連携推進センターを立ち上げ、これらをサポートする事務部門の要員を増強した。</p> <p>また、知的財産活動には事務職員や教育職員の能力を高めることが不可欠と判断し、自主的勉強会を定期的実施するとともに、学外の諸機関の活動を理解し、かつ学外機関と密接にコンタクトできる事務職員を養成するため、文部科学省大学知的財産本部整備事業の支援により、北九州TLO、東京農工大学TLO及び九州産業技術センターに派遣した。</p> <p>さらに、技術移転アソシエート及びその会員の活動を活性化するため、新たに報酬制度を設けるとともに、北九州TLOとの関係強化に努めた。</p> <p>なお、外国出願特許に関する外国の技術移転機関との連携を目指して、韓国の大学との連携の可能性を調査した。</p> <p>また、知的財産大綱において、知的財産を活用して外部資金を導入する方針を決定した。その結果として、知的財産を活用した共同研究・受託研究が増加するとともに、実施許諾と特許譲渡は、平成16年度16件(4,605千円)、平成17年度12件(10,979千円)、平成18年度10件(12,946千円)であり、平成15年度5件(568千円)に比べて着実に増加した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	平成18年度達成済み。		
				平成18年度達成済み。 (-03)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>平成18年度に整備した産学連携推進センターにおける知的財産部門の下、他部門と連携した活動を実施し、さらに実施許諾と特許譲渡が17件(18,815千円)に増加し、共同研究・受託研究による外部資金の導入も増加した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
③社会人の再教育等を積極的に行い、社会人再教育による自己収入を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。	/	III	III	<p>経済産業省の中小企業産学連携製造中核人材育成事業として、「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」、「インテリジェントめっき技術中核人材育成事業」、「半導体電子部品・装置・部材・解析等の製造現場のプロフェッショナル育成事業」を本学の施設等を活用して実施するとともに、「メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業」を企画し、自立化事業を企画した。また、再チャレンジ支援経費に5つのプログラムが採択された。</p> <p>産学連携推進センターでは、学外の専門家を招聘して社会人を対象にした「事業開発ビジネス講座」を実施し、大学や企業が有する技術を事業開発につなげてイノベーションを起こす方法を教育した。</p> <p>工学研究科では、社会人プログラムを設置し、53科目のカリキュラムを実施した。</p> <p>情報工学部では、サテライト教室や学内施設を利用して、高等学校の「情報」と「数学」の教員免許状の取得を支援する「免許法認定公開講座」を実施した。また、情報処理技術と情報応用技術の急激な進展に対応できる企業技術者や一般社会人の育成を目的とする「情報技術セミナー」を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、社会人の再教育等に努め、これに係る自己収入を平成15年度比50%増加させるよう努める。		
				<p>本学における社会人教育の位置付けを検討し、社会人向けの再教育プログラムや講習会を強化するための方針を策定した。さらに、平成18年度までに企画された社会人教育を含めて、中小企業産学連携製造中核人材育成事業など優れた企画を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			
	社会人に対する再教育プログラムや講習会の機能を分析し、将来方針を策定する。 (-04)		III				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①管理運営の合理化、効率的な施設運営、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の削減を図る。特に大学における人件費抑制は重要な課題であるので、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革実行計画も踏まえ、人件費削減に取り組む。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-1)法人化した平成16年度から、適正な人員配置と外部委託の活用により、総予算に占める人件費の割合を平成15年度の人件費割合と比較し5%低減するよう取り組んでいるところであるが、大学の人件費抑制の必要性と社会的公共性との鑑み、改めて平成17年度の人件費と比較し、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。	人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、平成17年度の人件費と比較し、概ね1%の削減を図る。 (-05)			法人化直後から、全ての職員の採用を学長のリーダーシップに基づいて行うこととし、常勤職員の採用抑制に努めるとともに、必要な新規分野への要員配置を行った。この結果、目標に掲げる以上の人件費抑制を達成した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、引き続き人件費の抑制に努める。		
		III	III	常勤職員の人件費については、政府方針に沿い平成17年度との比較において△4%以上の減を達成した。 また、非常勤職員も含む全体の人件費についても、平成17年度との比較において△7%以上を達成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-2)エネルギー支出を解析し、省エネ対策プランを作成して実行する。		III		<p>平成16年度から平成17年度に、平成11年度以降のエネルギー支出及び消費量を解析し、エネルギー支出に関する問題点を抽出した。また、省エネ対策プランの中から、エネルギー監視モニターの設置、節水給水システムによる節水対策、高効率照明器具への改修整備の省エネルギー対策を平成17年度から推進することを決定し、順次実施した。さらに、平成18年6月に今後3年間の目標と施策を決定した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、先端教育コラボレーションプラザの改修に伴い、高効率変圧器、高効率照明器具、空調換気扇棟省エネルギー機器を導入するほか、ペアガラスの採用や外壁断熱を行い省エネルギー施設として改修した。特に、エネルギー監視モニターの適用により、電力消費量を契約電力以下に抑制することに成功した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、NEDO助成金による太陽光発電パネルの活用、省エネ実施グループによる活動、夏場の南に面した部屋の消灯の実施により、省エネルギーに効果を上げた。</p> <p>若松キャンパスでは、共用スペース・講義室は人感センサーで照明電源のオン・オフを実施した。また、共用スペースのエアコンについてタイマーでのセットを実施した。さらに、警備員巡回時におけるエアコン・照明消し忘れの確認を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	平成18年度達成済み。		
				<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>省エネプランに基づき改修工事や保全事業において省エネ型照明器具・高効率空調機の導入や取り替えを実施した。</p> <p>また、省エネルギーの調査研究を行う「環境マネジメントセンター」を設置した。</p> <p>さらに、電力デマンド監視システムの全学稼働及び全職員へのデマンドオーバー警報メールを発信することにより、契約電力を下げることができ、経費の節約につながった。</p>	平成18年度達成済み。 (-06)		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-3)業務の手順、手続きなどの合理化・効率化を図ることにより、時間外勤務の適正化を図る。	平成18年度達成済み。 (-07)	III	/	時間外勤務の適正化について、教育職員には裁量労働制を適用し、その他の職員には三六協定を見直して従来よりも少ない上限時間数を設定した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。	/	/
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 教育職員の兼業については、3事業所すべてに引き続き裁量労働制適用の労使協定を締結し、各教育職員の主体的な判断の下に、教育研究に資する社会的貢献を果たす体制を維持した。事務職員及び技術職員の時間外勤務については、3事業所での三六協定に規定する年間時間数を250時間に統一し、全学共通の基準を設定するとともに、従来3月刻みなどの協定期間を3事業所とも1年に統一した。 なお、入試等の季節的な繁忙業務にも対応できるよう、同協定に特別時間を設定し、業務処理に万全を期した。			
①-4)購入物品等の統計資料を作成し、組織間で物品等の共同利用を図るとともに一括購入等の低廉化策を実施し、物品購入経費を削減する。	平成18年度達成済み。 (-08)	III	/	共同利用又は一括購入により経費削減が図れる物品の洗い出しを行うとともに、データベース化し、購入費用の把握を行った。これらを基に、平成17年度に物品等の共同利用及び一括購入に係る管理・運用方針を策定した。 また、エアコン、暖房器具の一括購入、推奨物品(コピー用紙等)の通知、購入単価の整理及び周知により、費用軽減を実現するとともに、検証を行った。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。	/	/
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 エアコン、暖房器具の一括購入を引き続き実施するとともに、新たにコピー用紙の月単位での一括購入を開始した。また、少額随意契約の範囲内における契約についても可能な限り見積もり合わせを行うことにより、費用軽減につながった。			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①現有資産の学外への解放・利用促進を図る。
------	-----------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-1) 現有IT資産を利用した先端技術講習会の料金を見直す。				学内外の講習料金についての調査も踏まえ、平成17年度に情報技術セミナーの料金を見直し(10,500円)、平成18年度から実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。 (-09)	III		当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度に見直しを実施した料金(1日当たり10,500円)で情報技術セミナーを実施した。			
①-2) 学内施設の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、施設の有効利用を図る。				学内施設の外部機関への有料貸出を実施するための管理体制を構築し、固定資産に関する利用基準・料金基準の策定を行った。 PR方法については、Web上に施設利用として掲載するとともに、「九工大通信」にも記事を掲載した。また、北九州市と協議した結果、「北九州市政だより」にPR記事を掲載した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	引き続き、学内施設の有効利用に努める。		
	引き続き、外部へのPRを行い、有料貸出しを推進する。 (-10)	III	III	平成19年度は、 ・「九工大通信 10月1日号」 ・「北九州市政だより 11月15日号」 ・本学ホームページ(イベント・トピック) 12月11日 ・本学ホームページ(地域のみなさまへ) を活用し、PRを行い、有料貸出しを推進した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、機器の有効利用を図る。	学内保有機器の外部機関への有料貸出を推進する。 (-11)	III		機器分析センターが作成した学内の保有機器類のデータベースをWeb上で公開し、有効活用を図った。 また、機器分析センター、先端金型センター及びマイクロ化総合技術センターが保有する機器の利用に関する手続き及び料金表を決定し、学内外に公表した。 さらに、学外機関による学内保有機器の利用を拡充するため、各センターにおいて利用方法に関する講習会を実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	学内保有機器の外部機関への有料貸出に努める。		
				III			
①-4) 流動資産の効率的運用を検討する組織を設置する。	平成18年度達成済み。 (-12)	IV		ワーキンググループ(財務担当理事、事務局長、会計課長)を設置し、流動資産の効率的運用について検討した結果、平成17年度から外部資金(寄附金)について地方債及び定期預金による運用を行った。 以上のことから、大学として中期計画を上回って実施している。	平成18年度達成済み。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度からの地方債、定期預金による余裕金運用を継続するとともに、新たに地方債2億円、定期預金1億円の余裕金運用を開始した。 また、「国立大学法人九州工業大学における寄附金の運用に関する事務指針」を制定し、余裕金の運用を明確化した。			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 予算の配分と透明化に関する改善

予算立案に当たり、
 ・予算の透明化につながる支出項目に分類し、事項ごとの節約意識を明確にする取り組みを推進する。
 ・予算と決算が可能な限り連携するよう配慮する。
 ・教育、研究、運営等に関する全学経費化を推進する。
 ・全学的及び部局ごとに、重点化して使用する予算を戦略的な経費として新設する。
 以上の方針に基づき、予算の適正化を図るため、予算項目を「人件費」、「教育研究費」、「センター等運営費」、「戦略的経費」、「光熱水費」、「事務運営費」、「施設等経費」、「予備費」の8項目に大分類し、それぞれについて以下の工夫をした。

ア 人件費

常勤職員については、新規配置や後任補充の必要性を慎重に検討し、真に必要な者のみを配置することで、人件費抑制と総人件費改革の実行に対応した。
 非常勤職員についても、配置の必要性を検証し、また、雇用単価の引き下げで、人件費抑制に努めた。
 RA（リサーチ・アシスタント）については、研究プロジェクトの推進、博士後期課程学生の研究力向上、修学支援の3つの効果を狙って、RA経費を増額した。

イ 教育研究費

研究経費は、外部資金によることを原則とする方針を継続し、学内経費による措置は縮減した。一方、教育費は、博士後期課程学生に対する支援を重点方針とする方向で学内予算配分単価を引き上げた。
 なお学部・研究科の戦略的な事業を支援するため部局戦略経費を増額し部局長の裁量による各学部・研究科の活性化に努めた。

ウ センター等運営費

各センター等の運営費は予算要求方式とし、ヒアリング等により査定し、決定した。
 経常的経費については、対前年度比 1%削減を実施するとともに、教育研究支援に関する優れた企画に対して重点的に財政措置した。

エ 戦略的経費

教育研究上特に配慮すべき事項や大学運営等特に必要な事項等に対応するため、予算構成を教育戦略経費、研究戦略経費、国際戦略経費、運営戦略経費、高度技術者養成講習等経費、学長裁量定員活動費、着任教員初動活動支援経費、学生技術系競技会等参加支援経費の8項目に細分化し、学長の判断により必要に応じて機動的かつ重点的に配分した。

オ 光熱水費

光熱水費を全学経費化し、光熱水量の節約を目的として、予算の10%を保留額として各部局へ配分し、節約できた分は部局裁量経費として使用できる制度とした。
 また、削減努力を促すため、前年度比 1%削減を原則とする予算措置とした。

カ 事務運営費

事務局各課の運営に必要な経費及び全学的に必要な教育研究共通経費を全学経費とし、簡素化を図った。
 また、経常的経費は前年度比 1%削減を行った。

キ 施設等経費

施設のメンテナンスに要する施設等経費については、前年度比 1%削減の運営費交付金の他に新たにスペースチャージ分も加えて充実を図った。

ク 予備費

前年度剰余金と合算して、学内施設・設備の整備等の補正予算の財源措置に充当した。

予算編成の迅速化を図るため、経営協議会における基本方針の承認に基づき、早期にセンター等運営費及び戦略的経費等の提案を求め、戦略会議（企画会議）を中心に審議を行い、配分原案を早期に決定する体制を整備した。

さらに、予算の執行状況を把握して、補正予算を早期に決定し、教育研究活動の重点事項や緊急の課題に追加配分を行った。

教育と研究の基盤設備を戦略的経費及び剰余金を活用して自己資金により充実する方針を決定し、緊急に整備を要する風洞実験施設を新設した。

競争的環境による活性化を促すため、教育研究に積極的に取り組む学科等を支援する業績等評価配分経費については、その効果を確認するとともに、従来、研究活動に関わる部分については、競争的資金の獲得状況等を加味してきたが、さらに各部局の研究活動状況も考慮する方針を決定した。

(2) 経費の抑制、資産の運用管理に関する改善

省エネに関する目標値を定め、夏季及び冬季に集中的・重点的に省エネを実施した。また電気代を抑制するため、契約電力の変更、太陽光発電の設置（飯塚キャンパス）グループウェア上への電力デマンド監視・警報システムの導入、全教職員へのメール上での警報発信システムの導入、講義棟の照明器具の省エネ型への全面取り替え（飯塚キャンパス）等の措置を恒常的に実施した。

物件費を抑制するため、一括購入、ディスカウントショップでの購入、インターネットでの購入、立替払いでの購入等を実施した。

余裕金の運用について、地方債及び定期預金で3億円の運用を行った。

現有IT機器を利用して、情報技術セミナー、免許法公開講座等の社会人教育を実施し、講習料の増収を図った。

機器分析センターに加え、新たに先端金型センター及びマイクロ化総合技術センターについても保有する機器を学外者に対して利用可能とし、増収を図った。

講義室、体育施設等の一時使用について、市報、ホームページ、九工大通信(本学広報誌)でPRを行い、増収を図った。

【平成19事業年度】

(1) 予算の配分と透明化に関する改善

予算の立案に当たり、運営費交付金の義務的な削減(1%)や総人件費の抑制等厳しい財政の下、一層の合理化・工夫改善を行うことが求められていることを踏まえ、予算措置の適正化を図るため予算8項目(人件費、教育研究費、センター等運営費、戦略的経費、光熱水費、全学教育研究共通経費(事務運営費を名称変更)施設等経費、予備費)の内容を更に精査し、それぞれについて以下の工夫をした。

ア 人件費

平成18年度に引き続き、新規配置(後任補充)については、必要不可欠なものに限定し、非常勤職員についても配置の妥当性を検証の上、極力抑制した。

なお、人事院勧告に準拠した給与改定の場合の増額分は、人件費に計上せず、予備費で措置することとした。

また、非常勤講師に係る旅費については、手当化を図り、非常勤講師手当に一本化して簡素化を図った。

イ 教育研究費

業績等評価配分経費については、中期目標・中期計画に対応し平成18年度に実施した教育職員評価の結果を配分の基礎とした。

ウ センター等運営費

経常的経費については前年度比2%削減を実施するとともに、センター等運営費予備費は、増額を図り教育研究支援に関する優れた企画に対して重点的に財政措置した。

エ 戦略的経費

運営戦略経費の予算を増額し、教育研究の優れた活動へ重点配分を行った。

オ 光熱水費

平成18年度に引き続き削減努力を促すため、前年度比1%削減を原則とする予算措置とした。

また、部局別に行われていたガスヒートポンプ空調設備保全業務を全学的に一元化し、経費の節減を図った。

カ 全学教育研究共通経費

平成18年度に引き続き、経常的経費を前年度比1%削減するとともに、業務の簡素化を図った。

キ 施設等経費

施設のメンテナンスに要する施設等経費については、前年度比 1%削減の運営費交付金の他に、新たにスペースチャージ分も加えて充実を図った。

ク 予備費

- ・ 学内施設・設備の整備等の補正予算の財源措置に充当した。
また、人事院勧告に準拠した給与改定の場合の増額分を予備費で措置することとした。
- ・ 予算の執行状況を把握して、補正予算を早期に決定し、教育研究活動の重点事項や緊急の課題に追加配分を行った。

(2) 経費の抑制、資産の運用管理に関する改善

随意契約基準額を従来の500万円から国の基準額に引き下げ、一般競争入札を原則化することで物件費等を抑制した。

随意契約基準額内の契約についても、可能な限り見積もり合わせを行うことで物件費等を抑制した。

旅費の抑制及び事務の簡素化を図るため、職員旅費規程を見直し、日当・宿泊料等の単価区分を役員・役員以外の2段階に簡素化するとともに、単価の引き下げを行い、平成20年度から適用することとした。

環境マネジメントセンターを設置し、組織的省エネを実施することで、光熱水費を抑制した。

余裕金の運用について、従来からの地方債、定期預金計3億円に加え、新たに地方債2億円、定期預金1億円を実施することで、本学の寄附金全体の75%に当たる6億円を運用することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

効率的・効果的な学内予算の内容については、(1)に記載のとおり。

経費の節減努力については、(2)の 及び に記載のとおり。

資産運用の改善や増収策については、(2)の ~ に記載のとおり。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人事管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減の取り組みについては、(1)の のアに記載のとおり。

【平成19事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

効率的・効果的な学内予算の内容については、(1)に記載のとおり。

経費の節減努力については、(2)の ~ に記載のとおり。

資産運用の改善については、(2)の に記載のとおり。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人事管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減の取り組みについては、(1)の アに記載のとおり。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	①自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
①-1)-評価活動を、大学運営における中枢的な機能の一つと位置付け、その活動が円滑に実施されるための学内体制の整備を図る。	/	III		<p>評価の種類、評価システムの基本的在り方、実施周期、評価実施のための学内体制の在り方について教育研究評議会及び大学評価委員会で審議し、決定した。</p> <p>教育職員評価については、平成17年度に教育職員評価システムを構築し、3キャンパスの協力の下、試行評価を実施した。その結果を踏まえ、本格実施の際の評価方法や評価基準について更に検討を行い、平成18年3月に決定した。平成18年度に最初の教育職員評価を実施し、評価結果を公表した。また、評価結果の活用方法については、平成18年1月の教育研究評議会で審議し、決定した。</p> <p>事務職員評価については、平成18年度に試行を実施し、その結果も踏まえて事務組織評価も含めて実施方法を策定し、平成19年度から実施することとした。</p> <p>全学の組織評価及び外部評価についても、平成18年度に実施方法について検討の上、実施要項を決定し、平成19年度に実施することとした。</p> <p>なお、認証評価については、大学評価・学位授与機構から平成20年度での申請を求められたため、平成19年度での申請は見送った。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>前年度に実施した外部評価の結果等を踏まえ、教育職員評価及び全学の組織評価の実施方法の見直しを行う。また、大学評価・学位授与機構で認証評価を受審する。</p> <p>教育職員評価を実施し、その結果を公表する。また、全学の組織評価の実施方法を決定する。</p>		
				<p>前年度に実施した教育職員評価の結果を踏まえ全学の組織評価を実施し、その結果を公表する。また、教育職員評価及び全学の組織評価の結果について外部評価を実施し、その結果を公表する。さらに、大学評価・学位授与機構に認証評価の申請を行い、自己評価作業を行う。19年度より毎年、事務職員評価及び事務組織評価を実施する。</p> <p>(-01)</p>	<p>全学の組織評価を行い、教育、研究、社会連携・国際交流に関しては、外部評価を実施した。その評価結果を外部評価報告書として取りまとめ、文部科学省や関係各方面に配布するとともに、Web上にも公開した。</p> <p>また、平成19年度より事務職員評価及び事務組織評価を実施した。</p> <p>なお、認証評価については、大学評価・学位授与機構との調整の結果、平成20年度に申請することとし、評価作業の部会として教育評価部会及び研究水準部会を立ち上げた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-2)-評価結果を組織的にフィードバックし、諸活動の改善を図る。	/	III	III	<p>教育職員評価の評価結果の活用については、教育研究評議会にて審議を行った結果、平成18年1月に改善を要する者には、改善報告書の提出が義務付けられた。研究資金の配分へは当面活用しないが、賞与へ反映することなどを決定した。平成18年度にその活用方法に基づき、教育職員評価の結果を当該教育職員に通知し、該当者から改善計画書の提出を求めるとともに、優良な教育職員については賞与への反映を行った。</p> <p>また、事務職員評価については、平成18年度の試行の結果を踏まえて、実施方法を策定し、平成19年度から実施することとした。</p> <p>さらに、平成19年度に実施する全学の組織評価及び外部評価の結果を、全学又は部局の運営の改善・充実に活用するために、その公表方法等も含めた、実施要項について審議し、決定した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>教育職員評価の結果を当該職員にフィードバックする。また、事務組織評価等の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。</p>	III	III
				<p>全学の組織評価、事務組織評価及び外部評価の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。</p> <p>(-02)</p>	<p>全学の組織評価については、平成20年度中の文部科学省国立大学法人評価委員会の評価に対応して、学内の自己点検及び外部評価を実施した。事務組織評価については、平成19年度から毎年実施することとし、その結果をフィードバックして昇給等に反映した。また、平成19年度の学内予算の配分に当たっては、「業績等評価配分経費」について、平成18年度に実施した教員評価の結果を配分の基礎とした。</p> <p>なお、外部評価結果については、外部評価報告書として取りまとめ、Web上の公開も含めて全教職員に周知した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	①教育・研究、社会貢献、大学運営、入学、卒業等に関する情報公開を促進する。特に、教育・研究に関するデータベースを整備し、社会に公開する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-1)大学の広報システム及び体制を平成16年度に見直す。	/			平成16年度に、広報委員会委員長に情報が集まるよう広報システムを一元化した。また、企画立案機能の強化及び対外的な窓口の明確化を図るため、事務体制の見直しを行い、平成18年11月から総務課の係編成を見直し、広報企画係を設置した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成16年度達成済み。		
	平成16年度達成済み。 (-03)	III		当初の計画は、平成16年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成19年度は、広報活動の継続事業として、 ・第3回東京シンポジウムを実施(4月24日 KKRホテル東京) ・JR博多駅ホームの電照広告の設置 ・天神地下街Kyutechプラザ案内板をリニューアル ・九工大通信等の発行 新規事業として、 ・羽田空港第1ターミナルショーケースへの広告パネル展示の実施 ・学生募集のための戦略的な経費による新聞全面広告(3回)の掲載 ・JR車内で学生募集の中吊り広告を掲載 ・情報工学部の最寄り駅であるJR新飯塚駅における電照広告の設置 ・飯塚の地元菓子メーカーと共同でKITパックを作成 ・九工大世界トップ技術 Vol. 2(平成20年4月刊行)の編集・発刊 を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-2)教育・研究等に関するデータベースを整備し、社会への情報提供を行い、さらにデータベースを改善・充実する体制を整える。	/	III	/	平成16年度に、業務支援の体制として、システムの専門家や技術職員として採用し、教員情報データベースを稼働させるとともに、組織情報データベース、中期目標・中期計画データベースを構築し、稼働させた。また、年報データベースを構築し、Web上で教員紹介による情報提供を行い、職員録データベースの構築も行った。さらに、平成17年度には、教育職員評価実施のため、教育職員評価システムを構築した。平成17年度以降、これらのデータベースの改善・充実を進めた。 また、認証評価の実施に向けて、新たに認証評価データベースを整備するための検討を始めた。さらに、組織情報データベースについて、各種評価や広報として活用できるように改修を図ることとした。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。	/	/
				平成18年度達成済み。 (-04)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 教員情報データベースのデータを活用し、附属図書館の学術機関リポジトリをテスト稼働させた。		
①-3)入学から卒業までに關する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ア 入試情報	/	III	/	個別学力検査の志願者情報をWeb上に掲載するとともに、携帯電話からも閲覧できるようにした。各特別選抜試験の学部学科別志願者数を平成17年度私費外国人留学生選抜から公表した。学部学科別最高・最低・平均点に個別学力試験の合計得点(センター+個別総得点)を加えた。都道府県別志願者数・受験者数・合格者数・入学者数一覧表を入学者確定後、公表した。 入試問題正解を合格者発表後、随時公表した。前年度入学試験の学部学科別の志願者数・合格者数・入学者数等をWeb上で公開したほか、出身県別・男女別の志願状況等についても併せてWeb上で公開した。また、大学案内や選抜要項等についてもWeb上で閲覧可能となるよう改善を行った。携帯電話からも大学の情報を閲覧可能とした。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。	/	/
				平成18年度達成済み。 (-05)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 引き続き、入試関係情報の円滑な提供・公開に努めた。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-3) 入学から卒業までに 関する下記の情報を平成18年度 までに公開する。 イ カリキュラム及びシラバス等 の教育内容に関する情報	平成18年度達成済み。 (-06)	III	/	工学部・研究科及び情報工学部・研究科は、カリキュラム及びシラバスをWeb上で公開しており、シラバスについては、生命体工学研究科も平成19年度から公開することとした。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		/
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 工学部・研究科及び情報工学部・研究科は、すでにカリキュラム及びシラバスをWeb上で公開しており、シラバスについては、生命体工学研究科も平成19年度から公開した。			
①-3) 入学から卒業までに 関する下記の情報を平成18年度 までに公開する。 ウ 授業評価を含むFDに関する 情報	平成18年度達成済み。 (-07)	III	/	受講者による授業評価の結果を学内に完全公開し、授業公開も実施した。これらのFD活動の詳細を、大学誌「教育プレティン」、「FD委員会news」に掲載・公表した。また、シラバスに各授業科目の成績の評価方法及び成績評価基準を記載し、Web上で公開した。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		/
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 授業評価は全学的に実施されており、結果をFDに反映させた。情報工学部では学内完全公開した。また、現代GP、特色GPや大学院GPで実施している教育的取り組みの内容はWeb上で紹介されており、より詳しい情報はそれぞれの年次報告書及び毎年発行される大学誌「教育プレティン」、「FD委員会news」に掲載・公表した。			
①-3) 入学から卒業までに 関する下記の情報を平成18年度 までに公開する。 エ 卒業生の進路に関する情報 (個人情報を除く。)	平成18年度達成済み。 (-08)	III	/	過去4年分の卒業生・修了者進路状況(産業別)及び過去3年分の就職者数上位30社(全学)並びに就職・進学先一覧(部局別)をWeb上で公開した。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		/
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 Web上に、過去4年に亘る卒業生・修了者の進路状況(産業別)及び過去3年分の就職者数上位30社(全学)並びに就職・進学先一覧(部局別)をWeb上で公開した。また、個人情報を除く全学生の進路データを大学説明会において配布した。			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

評価作業を効率化するためのデータベース構築

大学評価活動に伴うデータ収集と分析を効率よく進めるためグループウェアであるロータスノートを利用して、「教員情報データベース」、「中期目標・中期計画データベース」、「年報データベース」を構築した。各データベースは、年度毎の評価作業の進行に伴い、新たな項目の追加や改良を施した。

教職員の評価について

教育職員の評価については、平成16年度から審議を行った結果、評価の主旨として、3年に一度実施することとし、教育職員の教育研究活動の一層の活性化を図り、質的向上に努めることを目的とした。

これを受けて、大学評価委員会では評価方法や評価基準について審議を重ねるとともに、評価作業の軽減化を図るため、グループウェア上に「教育職員評価システム」を構築し、このシステムを活用して、平成17年度に試行評価を実施した。この結果を踏まえ、評価基準やシステムの改善を進めて、平成18年度に本評価を実施した。評価対象者としては、本学に就任3年未満の教育職員と任期付きの教育職員を除く全教育職員とした。

評価は4つの領域（教育、研究、管理運営、社会貢献）について実施した。各教育職員はあらかじめ、教員情報データベースにデータを入力し、評価シートには、そのデータと自由記述部分及び評価基準を勘案した内容が4つの領域に分けて表示される。この評価シートを申請する際は、職階による職務内容を考慮して、各領域に対する重み付けも入力し、申請した。

申請内容は、各部署の長又は各センター長の下で審査し、4領域を合わせた総合評価として4段階（「最良」、「良好」、「やや問題があり改善の余地がある」、「問題があり改善を要する」）の評価を行った。その評価結果を各教育職員に内示し、意見の申し立てを受け付けた上で、最終の評価結果を決定した。

この評価結果は、経営協議会に報告し、最終的に教育研究評議会で審議を経た後、大学のWeb上に公開した。

事務職員の評価については、平成17年度に事務連絡会議で審議を重ね、平成18年度に補佐級以上の職員を対象に試行を実施した。その結果を踏まえて、実施方法を策定し、平成19年度から全事務職員を対象に実施することにした。

先導的研究プロジェクトセンターの評価について

学内の重点的研究のために先導的研究プロジェクトセンターとして時限付きで設置した「ヒューマンライフIT開発センター」を始めとする6つの研究センターについて、いずれも複数の外部評価者を含む評価委員会による評価を行った。各研究センターとも、順調に業務を遂行しているとの高い評価を得た。評価結果はWeb上に公開した。

COEやGPについて

21世紀COEプログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）、魅力ある大学院教育イニシアティブ（大学院GP）の評価について、平成19年度が最終年度となる21世紀COEプログラム「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」や平成17年度に採択された現代GP（「学生と地域から展開する体験型理工学学習開発」、「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」）については、いずれもフォーラムを開催するとともに、年度末には評価を行った。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

教員紹介について

「教員情報データベース」は、最も収集が難しい教員個人の研究業績等の情報について、毎年的確に収集できるデータベースの必要性から構築したものであり、平成16年9月から全学稼働が実現した。

このデータベースに蓄積された情報を活用し、広報活動の一環として「年報データベース」を稼働させ、教員の研究業績等の情報を学外に対し、「研究者紹介」として、Web上に公開した。

(<http://horyu.jimut.kyutech.ac.jp/kyouin/index.html>)

また、「教員情報データベース」で収集したデータは、毎年度、日本最大の研究者データベースであるRead（研究開発支援総合ディレクトリ）に一括してデータ提供しており、教員の入力作業の軽減化が図られた。

入試の情報提供について

入試の情報公開については、Web上で閲覧可能となるよう改善を行った。例年通り、前年度の学部入学試験の学部学科別志願者数・出身県別・男女別の志願状況・合格者数・入学者数等をWeb上で公開し、大学案内や選抜要項等についてもWeb上で閲覧できるようにした。

また、個別学力試験の時期には、志願者倍率を携帯で確認できるサービスも実施した。

さらに、各学部・大学院専攻科別の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）をWeb上に掲載するとともに、大学院においては、各研究科の学位授与基準もWeb上で公開した。

博多駅の看板の設置等について

平成17年度より、博多駅のホーム入口等に広告を出し、年に数回内容を刷新して、最新の情報を公開するようにした。（東京シンポジウム、オープンキャンパス等）

在学生の保護者への情報提供について

保護者の方々や卒業生・就職先企業を対象とした「九工大通信」(季刊誌)を平成17年度よりWeb上でも公開したほか、受験生や保護者へ向けて、「大学案内」、「大学概要」や「情報工学部読本」等もWeb上で公開した。

また、入学式や卒業式における保護者の参加を積極的に呼びかけ、入学式における保護者への説明会も実施した。

東京シンポジウムについて

平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」は順調な成果を積み重ね、また、マレーシア・プトラ大学との国際共同研究においても、アジア地域における地球環境問題に積極的に貢献した。

さらに、学内においては「モード型」の研究拠点として、ヒューマンライフト開発センターの設置や九州工業大学を牽引し得る研究プロジェクトを学内で募集し、時限のセンター化も行った。

これらの先導的研究プロジェクトの実績紹介と新たな展開のために、平成17年4月26日に東京都千代田区の学術総合センターにて「九州工業大学第1回東京シンポジウム」を開催した。

地方の単科大学の開催にも関わらず、企業関係者を中心に170名の参加者を得て、好評を博する結果となり、平成18年4月27日に第2回目を開催した。

世界トップ技術の発行について

学内の研究成果、特に産学連携に対するアクティビティーとプレゼンスを示すことを目的として、学内の研究成果を「九工大の世界トップ技術」として取りまとめ、平成18年6月に第1巻を出版した。

本著は、読者を企業技術者から高校生、大学生及び一般人までを想定しているため、研究成果が優れた有用技術としての価値を持ち、研究開発されていることを専門用語を用いずに、読みやすい内容で紹介することを編集方針とした。発行後、好評につき、さらに増刷も行った。

4 大学との連携活動について

平成17年度から北九州市内にある4大学(九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学)による連携を進め、平成18年度も引き続き、広く市民を対象とした4大学連携による公開講座を4回にわたり開催した。

【平成19事業年度】**(1) 評価の充実にに関する取組****外部評価について**

6名の委員からなる外部評価委員会を設置し、「教育、研究、社会連携・国際交流に関する自己点検・評価報告書」に基づき外部評価を実施した。「学長のリーダーシップの下に、全学が一致協力して大学を発展させようとする意欲をひしひしと感じるものであり、全体として良好に活動されている」との高い評価を得た。

評価結果は外部評価報告書として取りまとめ、関係各方面に配布するとともに、Web上にも公開し、学内外に周知を図った。

法人評価・認証評価への対応

平成20年度に申請し、平成21年度に実施予定の認証評価及び中期目標の期間中における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価に対応するために、大学評価委員会の下に「教育評価部会」と「研究水準部会」を立ち上げた。

前者は、教育の水準及び質の向上度の評価を、後者は、研究の水準及び質の向上度の評価を行うもので、資料・データの収集と現況調査表等の作成作業を開始した。

教職員の評価について

平成18年度に実施した教育職員評価の分析を行った。部局によっては、評価結果を参考にして、部局長と各教員との面談を行った。

また、平成19年度の予算配分に当たり「業績等評価配分経費」については、平成18年度に実施した教育職員評価の評価結果を配分の基礎とした。

新たに事務組織評価及び事務職員評価制度を導入し、この結果に基づいて個人評価と昇級・賞与の査定を実施した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

平成19年度は、広報活動の継続事業として、

- ・第3回東京シンポジウムを実施(4月24日 KKRホテル東京)
- ・JR博多駅ホームの電照広告の設置
- ・天神地下街 Kyutech プラザ案内板をリニューアル
- ・九工大通信等の発行

新規事業として、

- ・羽田空港第1ターミナルショーケースへの広告パネル展示の実施
- ・学生募集のための戦略的な経費による新聞全面広告(3回)の掲載
- ・JR車内で学生募集の中吊り広告を掲載
- ・情報工学部の最寄り駅であるJR新飯塚駅における電照広告の設置
- ・飯塚の地元菓子メーカーと共同でKITバックを作成
- ・九工大世界トップ技術 Vol.2(平成20年4月刊行)の編集・発刊

を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

情報発信に向けた取り組みについては、(2)に記載のとおり。

【平成19事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

情報発信に向けた取り組みについては、(2)に記載のとおり。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①高度化・多用化する教育・研究に対応できる施設の整備を図る。 ②施設の有効活用と機能の確保を図る。 ③人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。 ④地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく、地方自治体との連携強化を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-ア施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。	/			平成16年度に施設整備計画の基本的な考え方について審議し、施設整備年次計画を策定した。これに基づき、概算要求、施設整備事業を継続して実施した。 また、第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成18年度に施設整備計画を再検討した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。		
	施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。 (-01)	III	III	施設整備年次計画に基づいて行なった概算要求の結果、平成19年度の補正予算措置として、「教育研究3号棟」及び「ものづくり工房」の改修が認められるとともに、平成20年度予算措置事項として「教育研究8号棟」の改修が認められた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-I高度な情報インフラを整備する。		III		<p>平成16年度に情報科学センターや附属図書館の追加的情報基盤システムを検討した結果、一元管理と追加基盤の実施案を策定し、順次実施した。また、平成17年度に、今まで利用してきた広域インサートネット(戸畑・飯塚間100Mbps)及びATM(戸畑・若松10Mbps)から、光専用線(ダークファイバー)を利用した10Gbpsネットワーク回線へ変更し、3キャンパス間のネットワーク増速環境を完成した。この変更により、3キャンパス間が統一的に運用され、以前に比べ、より安価で高速かつ安定したネットワークサービスが提供されることとなった。</p> <p>平成18年度は、より高度で付加価値の高い基盤整備として次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TV会議システムの機器のリース化及びIP通信へ変更 ・TV講演システムの機器変更及びISDN通信からIP通信へ変更 ・電話のIP化等の検討を踏まえて次期電話交換機の更新計画を検討 ・戸畑キャンパス共通教育研究棟改修に伴う図書館情報端末及び学生支援用情報端末の更新及び戸畑キャンパスUTP化工事 ・情報工学部と連携し、飯塚キャンパスの講義棟・共通スペースの無線LANアクセスポイント更新 <p>また、運用管理面に関して次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学のセキュリティ対策の調査を実施し、その上で対策を検討した。 ・ソフトウェア不正使用防止の先駆的取り組みとして平成15年度からマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントを導入してきたが、平成18年度はさらに、外部不正使用監視団体(BSA: http://www.bsa.or.jp/)と協力して、パーソナルコンピュータ内のソフトウェアインストール実態調査を実施し、適切なインストール実態であることを確認した。 <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	平成18年度達成済み。		
				<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>平成18年度までに整備した情報インフラの上に、全学統合認証システムの導入を計画し、「全学統合ID管理システム」仕様策定委員会を設置した。</p> <p>その他、次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学情報基盤室として国立情報学研究所が主催する「サーバ証明書発行・導入における啓発評価研究プロジェクト」に参加し、認証と必要とするサーバの検証を実施(学内の15サーバが取得) ・情報科学センター(戸畑)の移転に伴い、利便性を考えて、SCS受信機能を附属図書館AVホールに移設 ・情報基幹ネットワークに関連して、施設課とともに全学の次期電話交換機システムの仕様を策定し、戸畑の電話交換機を平成20年3月に更新した。 	平成18年度達成済み。 (-02)		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
②-ア全学的視点に立った、施設マネジメントの体制を整備する。		IV		全学的視点に立った施設マネジメント体制として、平成16年度に施設コールセンターを設置して、学内の要望に常時対応できる体制を構築し、平成17年度から運用を開始した。また、スペース管理システムで施設の使用登録を行い、全学の施設使用状況を把握するとともに、スペースチャージを実施した。さらに、スペースチャージにより確保した経費を用いて、計画的なメンテナンスを実施できる状況を生み出すとともに、教育研究に必要な機能の確保のため、スペース管理システムにより生じた空スペースを確保した。 以上のことから、大学として中期計画を上回って実施している。	引き続き、全学的視点に立った、施設マネジメントに努める。		
				引き続き、全学的視点に立った、施設マネジメント体制の改善を図る。 (-03)	平成18年度までに確立した施設マネジメント体制(スペース管理システム、施設管理システム)により、引き続き円滑な施設マネジメントを実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
②-イスペース管理システム等を導入することにより、施設の使用状況を把握し、有効利用を促進する。		IV		施設の使用状況を把握できるスペース管理システムの導入を平成16年度に決定し、平成17年度から稼働させて、施設の使用状況を登録・分析した。その結果、利用頻度の少ないスペースを改修するとともに、本システムの運用により生じた空きスペースを改修計画に活用するなど、施設の有効利用が大きく進んだ。特に、施設の有効活用に対する職員の意識改革が促され、資源投入と成果の収穫に基づく経営の概念が共有でき、スペース管理システムの導入による大きな効果と考えている。 以上のことから、大学として中期計画を上回って実施している。	引き続き、スペース管理システム、施設の有効利用に努める。		
				引き続き、スペース管理システム、施設の有効利用について改善を図る。 (-04)	引き続き、スペース管理システムにより、空スペースを生み出し、施設改修の際の代替施設としたり、プロジェクト研究用のスペースに充てるなどの有効利用が図られた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
②-ウ研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する施策を導入するとともに、研究用共用スペースの割合を平成15年度実績に比較し倍増する。	引き続き、研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する制度について改善を図る。 (-05)	III		平成16年度に施設の有効活用に関する規程を制定するとともに、施設のレンタル制(1年間)及びスペースチャージ制導入を決定し、平成17年度から運用を開始した。これらにより生じた空きスペースを、重点化した教育研究への有効活用、緊急に必要な教育研究用への対応、使用条件の悪いスペースの改修による機能の高度化など、従来の固定的な施設利用から、必要に応じて施設を利用できる流動的な施設利用環境へと大幅に改善が進んだ。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	引き続き、研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する制度について改善に努める。		
				研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進するため、平成19年度より施設の有効活用に関する見直し(空スペースの利用登録方式の変更等)を行うことを施設委員会で確認した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
②-エ必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを計画的に実施する。	必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。 (-06)	III		既存施設・設備の維持管理に必要な経費を確保する方法を検討した結果、学内予算の施設等経費、スペースチャージ制度による徴収料金、自己負担による修繕費によって確保することとした。 また、重点的な整備には目的積立金を使用する方針を決定し、実施した。 さらに、既存施設・設備のメンテナンスは、平成16年度に決定したメンテナンス計画を評価して実施する方針に従い、各部局から提出された要求事業を評価し、優先度の高い事業から予算に応じて実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。		
				保全事業について施設委員会で検討し、必要な経費の確保を行い、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
③-ア学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティの向上を図る。	平成18年度達成済み。 (-07)	III		平成15年度学生生活実態調査の結果を受け、平成16年度に各学部・研究科における改善項目を取りまとめ、平成17年度に改善項目に優先順位を付し、年度計画を策定した。なお、平成16年度に戸畑キャンパスにおいて食堂に関する個別アンケートを実施し、改善要素を提案するとともに、平成17年度に戸畑、飯塚キャンパス学内食堂の利用状況を調査した。また、学生からの要望等を受け、平成18年度学生生活実態調査におけるキャンパスアメニティの項目を一部修正した。 さらに、戸畑、飯塚キャンパスの外灯の整備や、戸畑キャンパスの機械棟改修の際のリフレッシュスペースの設置、飯塚キャンパスの車両入構システムの設置を行った。 平成18年度には、戸畑キャンパスの改修工事においてバリアフリー対策、ベンチ及びサインの整備を実施するとともに、学生の教育を支援する教育支援スペースを新設した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 学生の福利厚生施設面の改善において、戸畑キャンパスの生協食堂の増築工事を行い昼食時の混雑解消を図った。飯塚キャンパスについては、生協書籍部に扉をつけ、併せてエアコンの修理を行い、快適な空間づくりを行った。 また、建物改修工事や保全事業の実施に於いてキャンパスアメニティの向上を行った。			
③-イキャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。	キャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。 (-08)	III		バリアフリーについての状況を調査し、改修施設におけるバリアフリー化とともに、緊急度の高い施設からバリアフリー化を実施した。 また、キャンパスの国際化についての状況を調査するとともに、平成18年度に戸畑キャンパスにおいて、先端コラボレーションプラザの改修及び施設の共用化を進めるための施設の名称変更と併せて、国際化に対応した案内板の整備を実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	キャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備に努める。		
				戸畑団地の耐震改修工事や福利施設増築工事において、四カ国語のサインを整備した。また、車椅子用スロープ、身障者用トイレ・エレベーターの整備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
④-北九州市及び飯塚市等との協力関係において、地方財政再建促進特別措置法施行令を活用した施設等の整備を図る。		III		<p>地方財政再建促進特別措置法施行令の活用については、地方自治体の逼迫した財政上の問題もあるが、地方自治体所有の施設の利活用という観点で今後もさらに協力関係を構築していくこととした。</p> <p>平成18年度における北九州市の施設等の活用例としては、環境分野で、エコタウン実証研究センターがNPO法人や民間機関と連携して、若松地区の同市所有の施設において生分解性プラスチックのリサイクル事業を拡大するとともに、同地区の北九州エコタウンにおける生ゴミからのエタノール製造等の新規事業も支援した。</p> <p>また、知的クラスター創成事業(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)における研究を継続して積極的に推進し、着実に成果を挙げるとともに、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業に採択された「超小型一体化高機能部材微細加工技術(ケアMEMS)の研究開発」により地域の産業界と連携してLSIやMEMS等を機軸とする新産業の創成を推進した。</p> <p>飯塚市においても、ベンチャー企業の育成、地域振興を目的とした飯塚トライバレーセンター(市所有)で、本学発の8社のベンチャー企業が入居しており、引き続き、このようなベンチャー企業に対して、可能な限りの支援を行った。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、地元地方公共団体との連携・協力を努める。		
				<p>地方財政再建促進特別措置法施行令の活用については、地方自治体所有の施設の利活用という観点で引き続き協力関係維持に努めた。</p> <p>施設等の活用としては、引き続き北九州エコタウン所在の北九州市所有施設において、エコタウン実証研究センターがNPO法人や民間機関と連携して、生分解性プラスチックのリサイクル事業を拡大するとともに、生ゴミからのエタノール製造等の新規事業も支援した。また、ネットワークデザイン研究センターは、北九州市所有のAIMビル北九州テレワークセンター内を拠点として、次世代ネットワークデザインを研究開発し、研究者間の連携や産学官連携活動を推進した。</p> <p>飯塚市においても、引き続き同市所有の飯塚トライバレーセンターで、本学発の8社のベンチャー企業が入居し、活動を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			
	地方自治体所有の施設等について、自治体と協議の上、地方財政再建促進特別措置法施行令の活用を図る。 (-09)						

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ②安全管理に関する目標

中期目標	①労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全・衛生の確保を図る。 ②事故防止に向けた管理体制の充実・強化及び啓蒙を図る。 ③防災計画の策定と意識の啓蒙を積極的に行う。 ④環境マネジメントシステムの構築を図る。 ⑤危機管理への対応策を確立する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
①-ア安全管理体制の整備・充実とともに、安全教育を徹底する。	引き続き、安全管理体制の整備及び安全教育の徹底を図る。 (-10)	III	/	平成17年度に安全衛生推進室を設置した。また、職員の安全教育の一環としての安全衛生講話を定期的開催するとともに、衛生管理者資格取得のための学内講習会を開催し、安全管理者、衛生管理者資格取得者を増員した。さらに、安全衛生巡視の際に気付いたリスクの一覧表を各事業所から安全衛生推進室に提出させた。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	引き続き、安全管理体制の整備及び安全教育の徹底に努める。	/	/
				職員に対しては、衛生管理者資格取得を支援するため学内講習会を開催し、安全管理者や衛生管理者の資格取得者を増員した。安全教育については、化学薬品に関する講話、高圧ガス取扱い講習、レーザ講習を開催した。 各キャンパスとも、学生に対しては、継続して安全講習会等を開催して安全教育を行っており、年度計画に基づいた実施を進めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
①-イ核燃料物質・RI等を引き続き適切に管理する。	国際規制物質・RI等を引き続き適切に管理する。 (-11)	III	/	学内の管理規程を整備し、適切に管理する体制を構築した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	国際規制物質・RI等を引き続き適切に管理する。	/	/
				平成19年2月の放射性同位元素等に関する立入検査において、過去の指摘事項の改善が確認され、その際、検査官から話しがあった健康診断の記録簿について新法令に準拠したものに改善した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-ウ劇毒物等及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。				化学物質安全管理支援システムを全学的に運用するとともに、保管管理体制を充実した。また、毒劇物の受入、保管、管理及び廃棄を改善するため、「毒物及び劇物の取扱要項」を改正した。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	データベースシステムを活用し、劇物及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。		
	データベースシステムを活用し、劇物及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。 (-12)	III	III	引き続き、全学的に化学物質安全管理支援システムを活用しており、「化学物質安全管理支援システムの運用について」を制定して、薬品の保管管理体制を充実させた。また、毒劇物の受入、保管、管理及び廃棄を改善するため、「毒物及び劇物の取扱要項」を改正した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			
①-エ廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。				安全衛生推進室に環境管理部門を設置し、組織を充実させるとともに、廃液・廃棄物の収集方法と処理方法の改良を図った。また、廃液・廃棄物を低減する方策を立てた。以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。		
	廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。 (-13)	III	III	学生及び職員を対象として、廃液管理に関する説明会を開催し、各研究室における廃液管理の指導、廃液・廃棄物の収集方法と処理方法の指導、廃液・廃棄物の低減に関する指導を行った。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
①-才動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を引き続き講じる。	/	III		<p>動物実験に関しては、平成18年10月に学長を責任者とする全学規則を整備し、文部科学省の基本指針に合致する体制を整備した。</p> <p>遺伝子組み換え実験等に関しては、組織及び規則が法改正(平成16年2月施行)に合致しており、運用上も問題ないことを確認した。</p> <p>該当する情報工学部及び生命体工学研究科においては、規則等を遵守し、従事者に対する講義を含めて、動物実験及び遺伝子組み換え実験等のための適切な措置を講じていることを、毎年確認した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、情報工学部動物実験規則等を遵守し、動物実験及び遺伝子組み換え実験等のための適切な措置を講じた。また、動物実験従事者に対しては動物実験に関する講義を実施し、遺伝子組み換え実験従事者に対しては遺伝子組み換え実験に関する講義を実施した。</p> <p>若松キャンパスでは、動物実験委員会及び動物飼育室運営担当により、適正な実験の審査及び安全な実験環境が保てるよう運営を行った。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。		
				<p>遺伝子組み換え生物安全管理専門部会において、遺伝子組み換え実験等のための全学的な措置(組織及び規則)を再確認した。その結果、現状の組織及び規則は、法改正(平成16年2月施行)に合致しており、運用上も問題ないことを確認した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、継続的に動物実験及び遺伝子組み換え実験等のための適切な措置を講じた。</p> <p>若松キャンパスでは、基本指針、ガイドラインに従って動物実験のための措置を点検し、動物実験に関する自己点検・評価項目の実施に関連する公開書類の整備、改訂、動物飼育室の認定システムの構築及び学内規則(生命体動物実験規則)について検討した。</p> <p>また、動物実験従事者に対しては動物実験に関する講義を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			
	動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。 (-14)						

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①-カ実験室レベルでの事故等の防止のための学内安全対策を確立する。		III		<p>3キャンパスを中継で結び、安全講話会(職員対象、学生及び職員対象)を実施した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、年度初めに新入生に対する工学部共通の安全管理説明会を実施するとともに、各学科・研究室単位で年に1回以上の安全教育を実施した。なお、平成17年度に救命救急法講習会を試行的に開催した。また、研究室を単位として、安全の確保及び衛生の保持並びに改善を図るため、安全衛生ミーティング実施要項を定め、研究室単位の安全衛生ミーティング実施報告書の様式を作成し、平成19年4月から安全衛生ミーティングを実施した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、年間の安全教育実施の状況を把握し、実施を指示した。また、教育訓練(各学科の入学後のオリエンテーション、学生実習開始前のガイダンス、教養特別講義、研究室配属後の保健体育での救急救命講習等)の実施記録の保管方法を検討するとともに、外部講師による救急救命法・AED講習会や、労働基準監督署及び労働衛生コンサルタントによる講演並びに巡視指導等を実施した。また、学内講師による教授会での講演(安全パトロール報告、地震被害報告及び対策指導、安全配慮義務違反等)、薬品取扱説明会、廃液処理説明会を実施した。さらに、月1回安全パトロールを実施し、報告書により問題箇所を指摘するとともに、フィードバックした。なお、安全衛生担当者による週1回の作業場点検や、ゼロ災委員会による各学科作業場の安全度定量分析シートによる定量的リスク評価を行った。また、特定機械(クレーン、局所排気装置、エックス線装置、遠心機械、压力容器)の定期自主点検体制を確立した。</p> <p>若松キャンパスでは、リスクアセスメントシステムを構築し運用を開始した。また、若松地区安全衛生委員会を中心に、安全衛生担当者の週1回の巡視及び産業医との毎月の研究室・実験室の巡視を行い、実験環境の安全確保に努めた。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	安全管理説明会を継続的に実施するとともに、引き続き安全対策の一層の充実に努める。		
				<p>安全管理説明会を継続的に実施するとともに、引き続き安全対策の一層の充実に努める。</p> <p>(-15)</p>	<p>全学としては、学生及び職員を対象に、安全講話、高圧ガス講習、レーザー講習を実施するとともに、研究室単位での安全管理を充実させるため、研究室単位の安全衛生ミーティングを実施した。また、産業医・安全管理者・衛生管理者による職場巡視を行い、安全かつ衛生的な研究室になるよう指導した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、学科及び研究室での安全教育に加え、平成18年度に決めた実施要項に基づいて年2回の安全衛生ミーティングを実施した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、学生安全衛生連絡員を各研究室、講座で1名任命し、安全衛生システムの中に取り入れた。これにより、情報周知の徹底、安全衛生知識の伝搬、安全衛生活動の底上げを図った。学生安全衛生連絡員に対する導入教育を実施し、知識の向上・意識の徹底を図った。安全パトロールの結果を学生安全衛生連絡員へも通知することで、研究室末端への情報周知・対応の徹底を図った。また、情報工学部安全講習会や安全講話等に参加し、学生実験ガイダンス時に安全教育を実施した。ゼロ災委員により安全度定量分析シートを用いたリスクアセスメントを実施した。安全パトロールの結果を2種類の報告書(学科提示用、詳細閲覧用)に記載し、パトロール先の学科長、センター長から改善回答文を回収しており、結果を定期的に教授会で周知した。また、法定の特定機械については自主点検を実施し、問題があった時はすぐ改善するようにした。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に安全対策の一層の充実に努めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
②-学生及び教職員の事故等の防止のための設備等の整備及び啓蒙活動を行う。		III		<p>定期安全衛生巡視報告書の様式の中に、改善の緊急度の項目を設け、危険度の高い設備等の改修等について迅速化を図った。また、事故防止のための設備等の整備を引き続き行い、さらに「安全の手引」の改訂及び安全講習会を実施して学生実験・実習における事故防止に努めた。</p> <p>戸畑キャンパスでは、安全衛生推進室及び安全衛生委員会との連携の下で、設備等の改善が必要な箇所を検討し、ドラフトの増設、安全柵の設置、階段の手すりや滑り止め、アスベスト含有の恐れのあるタイルの除去、貼換えなどの具体的な対策を講じた。また、研究室単位での安全教育において、事故防止のための啓蒙を行った。</p> <p>飯塚キャンパスでは、過去に発生した外部の事故例を検証し、建物のタイル剥離状況を調査した結果、研究棟壁面の剥離を確認し、緊急に対応、修復した。また、事故発生を未然に防ぐためのリスクアセスメント手法の検討及びシステムの確立や、評価機関であるゼロ災委員会の立ち上げを行い、安全度定量分析シートを用いたリスクの定量的な評価及びヒヤリハット情報の解析並びに対応策の立案を実施し、対応できるものから施設等の改修を実施した。また、安全衛生ホームページ作業部会により、安全衛生ホームページが立ち上げ、情報共有・啓蒙の場として利用した。また、「安全の手引」の改訂作業を行い、学生及び職員に配布した。毎年4月に警察署に協力いただき交通安全講習会を実施し、交通事故の防止に努めた。また、教育、衛生、安全、防災のテーマで四半期ごとにスローガンを募集、安全意識の向上を図った。学生の安全衛生連絡員を各研究室1名任命し、情報の周知徹底を図ることとした。</p> <p>若松キャンパスでは、「安全衛生便り」を年数回すべての教員に送り、安全衛生に関する啓蒙を行った。入学時のオリエンテーションにおける安全教育、救命救急法に係る講習会及び避難訓練、各研究室で年4回の安全ミーティング等により事故防止のための啓蒙を実施した。各階に設置されたモニターを通して、安全衛生に関する情報を常時流した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、事故等防止のための設備等の整備や事故防止の啓蒙活動に努める。		
				<p>事故等防止のための設備等の整備を引き続き行うとともに、学生実験・実習における事故防止の啓蒙活動を引き続き行う。 (-16)</p>	III	<p>各研究室等に内在するハザードやリスクのデータベース作成へ向け、検討を行った。また、学生実験・実習における事故防止のため、安全講習・高圧ガス講習・レーザー講習を実施した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、レーザー装置について立入調査を実施し改善点を指導するなど、安全衛生推進室及び安全衛生委員会との連携の下で実施した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、学内外の事故情報を学生安全衛生連絡員に周知し注意を促すとともに、「安全の手引」の改訂や学生実験のアンケート回収時にヒヤリハットシートを配布し危険情報を収集した。また、情報をゼロ災委員会で解析し対策案を検討し、安全衛生委員会に提言して、対処できるものについて対策を行う検討をした。さらに、新入生オリエンテーション時に警察署に協力を仰ぎ、交通安全講習会を実施した。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に安全衛生に関する啓蒙を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
③-ア緊急連絡体制及び避難方法等の対策を講じる。		III		<p>安全衛生巡視の際に各部屋を点検し、避難経路の掲示の確認及び避難の妨げとなる障害物の除去等の指導を実施した。また、重大事故が発生した場合の再発事故防止のため、事故報告書の様式を作成した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、各学科ごとに避難場所の掲示を行った。また、緊急時の連絡先を「安全の手引」に掲載するとともに、各実験室及び研究室に掲示を行った。緊急時の対応については工学部共通の安全管理説明会において啓蒙した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、飯塚地区における緊急連絡対応表を作成した。なお、怪我、病人や火災など緊急性の高い事象に対し、迅速に対応できるよう工夫した。また、避難訓練において緊急連絡体制の問題点等を抽出し、改善に向けて取り組んだ。さらに、学生、職員全員に対する避難訓練を実施しており、非常時の避難経路の確認及び非常放送の確認作業を行った。また、避難経路図を作成し、エレベータ前など見やすい場所に掲示し周知を図った。避難訓練の際に生じた緊急避難に関する問題点をアンケート調査し、ゼロ災委員会でまとめて安全衛生委員会では対応策を審議した。また、消火訓練も実施しており、消火器や消火栓の使用方法に関する啓蒙活動を実施した。</p> <p>若松キャンパスでは、緊急時連絡体制を「安全の手引」等に掲載し、オリエンテーション、安全教育ミーティング等を通して周知を行った。各実験室の入口付近に、緊急時連絡の手順を掲示した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、緊急連絡体制や避難対策の充実に努める。		
				<p>安全衛生委員会では、緊急時に学生及び職員が対応できるよう、安全衛生巡視の際に下記の点について確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や避難経路の掲示状況(電話機の近くに掲示しているか、剥がれていないか等) ・避難経路のスペースが十分に確保されるか(障害物があれば除去するよう指導) ・消火器の設置状況(消火器の表示は適切か、消火器の設置場所を認識しているか) <p>戸畑キャンパスでは、緊急時連絡先を「安全の手引」に掲載し、年度初めの安全教育を通じて学生へ周知を図った。また、避難地図について建物の呼称変更に伴う改訂を行った。</p> <p>飯塚キャンパスでは、避難訓練を実施して避難経路・方法を学生及び職員に周知し、避難訓練を通じて非常時の際の問題点を抽出した。それらの問題点についてゼロ災委員会で対策案を検討し、安全衛生委員会で議論した。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に緊急連絡体制等の周知を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			
	緊急連絡体制や避難経路を学生・教職員に周知するとともに、より充実した体制、システムに向けて引き続き検討する。 (-17)						

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
③-イ施設及び施設使用状況の安全点検を毎年4回実施し、安全対策を完備する。		III		<p>定期的に安全パトロールを行う際、安全面及び衛生面から模範となる事項・改善事項について出来る限り写真を添付する等の工夫をして、「定期安全衛生巡視報告書」を作成し、報告書を当該箇所の責任者に通知して、事故の防止及び改善を図った。</p> <p>戸畑キャンパスでは、安全衛生推進室及び安全衛生委員会との連携の下に、各研究室ごとに安全衛生巡視、作業環境測定及びチェックリストに基づく自主点検を実施した。講義室については別途チェックリストを作成し、安全環境委員が年2回の安全パトロールを実施することとした。</p> <p>飯塚キャンパスでは、各学科に安全衛生担当者を複数名任命し、週1回職場点検を実施した。なお、月1回安全パトロールを行い、報告書を作成し、問題箇所を提示し改善事項を報告させた。また、年1回総括安全衛生管理者(学部長)主導で、安全衛生委員会全委員による飯塚地区作業場の総点検を実施した。安全パトロール結果は年2回教授会で報告し、良い事例であれば推奨事例に、不適当な事例は改善すべき事例として公表し、改善促進の方策とした。さらに、なかなか改善が進まない作業場に対するアクションプランを作成し、教授会で周知した。また、特定機械(クレーン、局所排気装置、エックス線装置、遠心機械、圧力容器)の定期自主点検体制を確立し、毎年もしくは必要に応じて定期自主検査を実施した。資格が必要な点検は講習に参加するなどして必要な資格者を学内で確保した。さらに、有機溶剤中毒予防規則及び特定化学物質等障害防止規則に該当する薬品使用場所については年2回、非密封放射性同位元素取扱施設に関しては月1回作業環境測定を実施するとともに、安全度定量分析シートによるリスクの定量評価及びヒヤリハット情報の集約をゼロ災委員会が実施した。安全度定量分析シートの評価は年1回実施し、作業場の安全度の定量的な評価基準となった。また、学生及び教職員からヒヤリハット情報を随時収集して作業場や施設、設備の不具合をいち早く見つけることができるシステムにした。</p> <p>若松キャンパスでは、若松地区安全衛生委員会を中心に、安全衛生担当者の週1回の巡視及び産業医との毎月の研究室・実験室の巡視を行い、実験環境の安全確保に努めた。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを継続的に実施するとともに、実施体制の充実に努める。</p>		
				<p>事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを継続的に実施するとともに、実施体制の充実にを図る。 (-18)</p>	<p>産業医・安全管理者・衛生管理者が別々に安全パトロールを行い、それぞれの視点を生かした安全パトロールを実施した。また、他の教室の見本となる事例については、他の教室で紹介し、改善を推進した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、安全衛生推進室及び安全衛生委員会との連携の下で計画を実施した。また、要綱に基づき年2回の安全衛生ミーティングを実施し、提出された報告書の評価を行った。</p> <p>飯塚キャンパスでは、安全パトロールの結果を学生安全衛生連絡員へも通知することで、研究室末端への情報周知・対応の徹底を図った。ゼロ災委員により安全度定量分析シートを用いたリスクアセスメントを実施した。衛生管理者による週1回の巡視を実施しており、チェックリストによる部屋毎の問題箇所のスクリーニングを行い、安全衛生委員会で報告し、安全パトロールへの参考資料とするとともに、結果を2種類の報告書(学科提示用、詳細閲覧用)に記載し、パトロール先の学科長、センター長から改善回答文を回収した。また、年に1回安全衛生委員会委員全員での、学部全体を対象にした安全パトロールを実施し、問題のあった箇所に対しての確認作業を行い、結果を定期的に教授会で周知した。さらに、学生実験後に実験中及び学内のリスクに対してヒヤリハット報告書で学生に記入させ、報告をゼロ災委員会できまとめ、分析して対応策を検討した。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に安全パトロールを実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	III	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
③-ウ防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、教職員・学生に対する啓蒙を図る。		III		<p>各キャンパスとも、防災訓練や消火訓練を実施するとともに、防災教育を行った。</p> <p>戸畑キャンパスでは、地震を想定した防災マニュアルを作成し、その概要を「安全の手引」に掲載するとともに、学生及び職員に配布した。また、年度初めに安全管理説明会を行い啓蒙した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、「安全の手引」を改訂し、学生及び職員に配布した。また、福岡西方沖地震の発生を受けて地震被害報告書及び地震対策パンフレットを作成し、教授会で報告するとともに、教育、衛生、安全、防災のテーマで四半期毎にスローガンを募集し、安全意識の向上を図った。さらに、身障者の所属する研究室に対しては、人力によるけが人・身障者搬送方法の講習を行い実演した。</p> <p>若松キャンパスでは、防災対策マニュアルを安全衛生マニュアル(ダイジェスト版)の中に掲載し、周知した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>防災対策マニュアル及び防災対策パンフレット等を作成・配布するとともに、防災教育を継続的に実施する。</p>		
	<p>防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、学生及び教職員に配布するとともに、防災教育を継続的に実施する。</p> <p>(-19)</p>			<p>戸畑キャンパスでは、安全衛生委員会と連携して定期巡視の際に棚やガスボンベの固定、棚からの落下防止など地震対策に関する項目をチェックした。また、防災に関して「安全の手引」の改訂を進めた。</p> <p>飯塚キャンパスでは、地域の保育園、幼稚園と協力して総合防災訓練を実施し、身障者のいる研究室に対しては人力による搬送方法を訓練した。また、教育、衛生、安全、防災のテーマで四半期毎にスローガンを募集、安全意識の向上を図った。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に防災対策マニュアル等の学生及び職員に対する周知を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			
④環境マネジメントシステム「ISO14001」取得を検討する。		III		<p>環境マネジメントシステムの在り方を検討する組織として、環境科学センターを発展的に改組し、新たに環境マネジメントセンターを平成19年度に設置することとした。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>環境マネジメントシステムについては、「ISO14001」に替えて、当面、環境マネジメントセンターの活動を充実することにより対処する。</p>		
	<p>環境マネジメントセンター(仮称)を中心に、本学における環境マネジメントセンターシステムの構築を図る。</p> <p>(-20)</p>			<p>平成19年4月に環境マネジメントセンターを設置することにより、全学的な環境マネジメント体制を図る体制が整備された。当面、当該センターを中心に全学的な環境マネジメントを推進することとし、「環境マネジメントセンターシステム」の構築により、全学的な省エネへの取り組みやリサイクル推進活動を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
⑤-ア危機管理への対応策を適切に定める。	平成18年度達成済み。 (-21)	III		平成18年5月に役職員等を対象としたリスクマネジメントに関する研修を実施した。また、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルを策定した。さらに、学生及び職員に対し啓蒙を図るため、以下の講習会等を実施した。 ・外部の専門家を講師に迎え、リーダーの危機管理に関する講演会を開催した。 ・課外活動安全週間(5月15日～21日)を設け、学生を中心に緊急事態の発生の際の基礎的な救命救急が迅速に行えるよう、戸畑キャンパス及び飯塚キャンパスにおいて、消防署から講師を招き「救命救急講習会」を開催した。 ・体育系サークルに所属する学生を対象に、外部から専門の講師を招き「事故防止の考え方」をテーマに安全講習会を実施した。 以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。	平成18年度達成済み。 引き続き、リスクマネジメントに努める。		
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 学生及び職員に対し啓蒙を図るため、講習会等を継続的に実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
⑤-イコンプライアンス(法令遵守)の教育を徹底する。		III		<p>全国の大学等に先駆け安全保障輸出管理に関するコンプライアンスの徹底を図ることとし、安全保障輸出管理規程を制定した。また、共有すべき科学者の自律性に依拠する科学者行動規範を策定した。これらは、学内に周知するとともにWeb上に公表した。</p> <p>役職員等を対象にリスクマネジメントに関する研修を行った。なお、外部資金の不正使用防止に関し、科学研究費補助金の不正使用防止及び内部監査等に関する説明会を開催し、法令遵守の徹底について周知した。また、学生及び職員の情報管理の更なる徹底を図るため、情報モラル向上週間を年2回設定し、期間中には3キャンパスをテレビ中継し情報セキュリティ対策やサイバー犯罪に関する講演会を開催した。</p> <p>新入生用の情報モラル・セキュリティパンフレット(全学共通)を作成し、平成19年度新入生より配布し、情報の危機管理に関し周知を行うこととした。また、部局の事情に応じて企業倫理に関する授業科目を開講した。</p> <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	引き続き、コンプライアンスに関する教育に努める。		
				<p>学生に対して、工学倫理・安全工学、技術者倫理等の企業倫理に関する授業科目を開講した。また、職員に対して、平成18年に定めた「九州工業大学科学者行動規範」に続き、平成19年度に「九州工業大学事務職員・技術職員行動規範」を新たに定め、全職員に法令遵守の更なる周知徹底を図るとともに、これを本学Web上に掲載することにより、社会に対する説明責任を明らかにした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			
	コンプライアンスに関する教育を学生及び教職員を対象として実施する。 (-22)						

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
⑤-ウ機密情報管理の方策を適切に定める。	機密情報管理の方策に基づいて、管理を適切に行う。 (-23)	III		<p>情報セキュリティポリシーの改正や知的財産機密情報管理規程の制定・改正を行うなど、適切な機密情報管理を行った。また、学生及び職員に対し啓蒙を図るため、以下の講習会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の更なる徹底を図るため、情報モラル向上週間(年2回)を設定し、期間中に情報セキュリティ対策やサイバー犯罪に関する講演会(3キャンパスをTV中継)を開催した。 ・工学部では、パソコンチェック票を全学生に配布し情報漏えいやウイルス対策の啓蒙を図った。 ・情報工学部では、ソフトウェア管理台帳を独自に作成し、各研究室単位で情報を蓄積する体制を整えた。 ・生命体工学研究科では学生及び職員に対し情報セキュリティ講習会を開催するとともに、四半期毎の安全衛生ミーティングにおいて情報管理の徹底を促した。 ・附属図書館に情報モラル・セキュリティに関する図書コーナーを設置し、情報モラル向上のための啓蒙活動を継続的に実施した。 <p>以上のことから、大学として中期計画を十分に実施している。</p>	<p>当初の計画は達成した。引き続き、機密情報管理の方策に基づき、適切な管理に務める。</p>		
				<p>情報セキュリティポリシーの改正を行い、引き続き適切な機密情報管理を行った。また、学生及び職員に対し啓蒙を図るため、以下の講習会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の更なる徹底を図るため、情報モラル向上週間(年2回)を設定し、期間中に情報セキュリティ対策として、Web上からの脅威とその対策に関する講演会(3キャンパスをTV中継)を開催した。なお、出席できなかった学生及び職員のために、講演会の模様を録画で学内Web上でストリーミング配信した。 ・情報工学部においては、全新生生に対し、パンフレット「ネットワークをよりよく安全に使うために2008年度」を配布したほか、合宿研修時に情報セキュリティ対策ビデオを上映した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>			

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

施設マネジメント等について

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

国立大学法人として相応しい施設の管理運営を明確にするため、以下のよう
な基本的な理念に基づく施設マネジメントに関する基本方針を平成16年度に
教育研究評議会、経営協議会で審議の上、役員会で決定した。

- ・施設を大学の資産として有効に管理運営する。
- ・施設を良質なストックとして形成する計画を立案し、実行する。
- ・長期維持管理計画を策定し、実行する
- ・施設の維持管理に必要な財源を確保する。
- ・全学的な管理に基づき、有効利用を促進する。
- ・施設規模の適正化を図る。
- ・施設のレンタル制を導入し、施設利用者の意識改革を図る。
- ・ユーザーサービスを充実する。

上記の基本方針を実現するため、以下の活動を実施した。

「施設の有効活用に関する指針」を策定し、全国の国立大学法人に先駆けて、「1年単位の全学的な施設のレンタル制」、「共有する室以外を有料とするスペースチャージ制度」及び「スペース管理システム」を導入することを平成16年度に決定し、平成17年度から運用を開始した。

「スペースチャージ制度」の導入により生じた空きスペースを、教育・研究の重点プロジェクトに優先使用させるなど、必要に応じて施設を有効利用できる体制を確立した。

Webを活用した講義室の予約システムを導入し、講義室の利用率を把握するとともに、多様な用途に講義室が利用できる状況を生み出した。

戸畑キャンパスにおける改修に際して、講義室の利用率を向上させるため、既存の講義室の一部を研究スペースに改修した。

施設の整備と維持に関わる事業の選定では、透明性を確保する観点から各部署等からの要求を基に大学の目標と整合性を評価し、施設委員会で事業選定する方法を平成16年度から実施した。

全学共用スペースを抽出して施設の使用状況の実態を平成18年度に調査し、利用頻度の少ないスペースの実態を明らかにして、利用実態にそぐわない部屋を改修した。

施設コールセンターを設置し、利用者からの要望に常時対応できる体制を整備した。

スペースチャージ制度の導入に伴う施設利用の流動化に対応するため、戸畑キャンパスの建物名称を変更した。

また、「スペースチャージ制度」等の導入の成果は、「施設は資源である」という職員の意識改革の促進につながり、資源の投入と成果の収穫に基づく経営の概念を全学で共有することが可能となった。具体的な成果として次の事例を挙げることができる。

- ・ 不要な部屋は返還され、不足していた教育研究スペースに充当することができた。
- ・ 現代GP等の教育活動や競争的資金による研究活動のために、施設の利用が緊急に必要な場合にも、「スペース管理システム」を活用して対応できる状況が生まれた。
- ・ 学科単位の専用講義室が返上され、全学共用講義室が12室から33室に増加した。
- ・ スペースチャージ制度で確保した経費等により、立ち遅れていた維持管理を行い、機能の改善が促進された。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

本学は性格の異なる3キャンパスを有しているため、それぞれのキャンパスに応じた以下のようなマスタープランを構築した。

(戸畑団地) 戸畑団地の施設は老朽化が顕著であるため、法人化前に策定していたマスタープランに基づいたゾーニング設計により、各建物の状況に応じた改修計画を立案した。

(飯塚団地) 昭和63年度から建設された飯塚団地は機能回復を目的としたマネジメントを当面の目標とした。

(若松団地) 平成13年度に新設した若松団地は建設当初の機能維持を主目的として、定期的に点検とメンテナンスを実施することとした。

このような方針に基づき、以下の事業を実施した。

すべての施設を、全学的に管理する施設(全学共通スペース及びサービス用スペース)と、教員・学部(研究科)・学科(専攻)が使用する施設(教育・研究スペース及びプロジェクト研究スペース)に区分し、それぞれの施設改修への方針を決めた。

目的積立金を活用して、教育と研究に必要な施設を整備する方針を確立した。

学部生に対する教育施設であるコラボレーションプラザの改修に当って、学生の勉学意欲を高める設計と設備の設置を図るとともに、多様な省エネ化につながる工夫を施した。

国際化に対応するため、戸畑キャンパスの案内図を日本語、英語、中国語、ハンガルの4ヶ国語表記とし、案内板を全面的に改修した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

平成18年度に設備マネジメント計画及び施設マネジメント計画を刷新した。

施設の使用責任者を明確にするため、Web上で使用スペースを登録するスペース管理システムを導入し、使用者にスペースチャージを課した。その結果、利用状況を的確に把握するとともに、空きスペースが生じ、教育研究プロジェクトが必要な施設を確保できた。

施設の有効利用を促進し、資産の運用の適正化を図るため、施設の使用状況を定期的に点検・評価し、学長に報告した。

本学が所有する設備の有効利用を図るため、機器分析センターが学内の主要機器や設備のデータベースを作成して設備の有効利用を促進した。

3キャンパス間の連絡や会議を円滑に進めるため、テレビ会議及び授業や講演会の同時受信体制を確立して、これらを駆使した学内情報共有の円滑化やe-ラーニング推進事業室の活動を支える情報インフラを積極的に整備した。

さらに、福岡市のKyutechプラザや東京サテライトオフィスも、3キャンパスからテレビ会議が可能な状況に整備した。

ネットワークデザイン研究センターは、小倉駅北側に隣接するアジア太平洋インポートマート内の施設を活用して、研究活動を実施した。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

60年間の長期にわたって施設の維持管理を想定した経費を修繕周期・修繕率表に準じて算定し、今後、施設マネジメントに必要とする経費を明確にした。

施設維持管理経費を、事後保全費、予防保全費、役務費、予備費に分類し、それぞれの経費を、教育研究環境の整備に関する緊急性、必要性、長期的な経済性に基づき運用する体制を構築した。

施設の整備と維持に関わる事業の選定では、透明性を確保する観点から、各部局等からの要求を基に大学の目標と整合性を評価し、施設委員会で事業選定する方法を平成16年度から実施した。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

施設の改修では、教育研究環境の高度化に加えて、多様な省エネ化につながる工夫を施した。

光熱水費の節約を目指し、今後10年間は改修予定の無い施設を対象として、費用対効果の高い節水型金具の一層の導入や高効率照明器具の導入を実施した。また、若松キャンパスでは人感センサーによる照明電源を実施した。

戸畑団地では、エネルギーモニターをWeb上で公開して、職員が団地毎や施設毎のエネルギー消費量を確認できるシステムを構築した。また、契約電力を越える危険性がある場合には、全職員にメールで警告する体制を整備して、省エネルギーを達成した。

危機管理への対応策について

(1) 規則等の整備

実験事故や薬品管理等に関する危機管理においては、個別のマニュアルを定めるだけでなく、これらの危機管理マニュアルを体系的かつ全学的に統括する危機管理体制に関する「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」を平成18年度に新たに定め、緊急時の危機管理・対応方針以外に、平常時における危機管理・対応方針も明確にした。

また、学長を始めとする役職員を対象に平成18年度5月にリスクマネジメントに関する研修を行った。

(2) 情報管理

情報管理の観点から、情報セキュリティポリシーの改正や知的財産機密情報管理規定の制定・改正を行った。

また、情報モラル・セキュリティ向上への積極的啓蒙教育展開の一環として学生及び職員を対象に、情報モラル・セキュリティ向上週間を前後期の各学期始めに設定し、全学共通の情報モラルパンフレットを作製した。

さらに、情報セキュリティ対策やサイバー犯罪等に関する講演会を開催し、学生及び職員に対して、情報モラルの意識向上を図った。

(3) 科学者行動規範

科学研究における不正行為防止をめぐる議論が高まりを見せる中、本学でも、平成18年7月から研究者の倫理と行動規範に関する学内周知について、議論を開始した。この内容については、「科学者行動規範」として取りまとめ、教育研究評議会、経営協議会で意見を伺い、学内に周知を図り、ホームページでも公開した。

(4) 安全衛生推進室の設置

法人化に伴い、職員の労働安全衛生については、労働基準法及び労働安全衛生法の適用を受けることとなり、新たに法定項目(産業医、安全管理者、衛生管理者の任命、安全衛生委員会の開催等)の遵守を求められ、自主的な安全衛生管理を進めていくことが必要となった。

本学では、学生及び職員双方を対象とする教育研究活動を支える基盤組織として、労働安全衛生法や学校保健法等の関係諸法令を遵守し、一層の安全衛生管理のレベル向上を図るため、平成17年6月に安全衛生推進室を設置した。

(5) 定期的な巡視・点検・改善指導

労働安全衛生法で法定されている事業所毎の安全衛生委員会を設置し、定期的な巡視・点検・改善指導、年2回の作業環境測定の実施、安全衛生に係わるデータ収集等を行い、各事業所内の安全衛生の向上に努めてきた。

(6) 事件・事故防止に向けた取組

法定作業場巡視実施後、写真図版入りの「巡視報告書」を作成し、この結果を各キャンパスの安全衛生委員会へ報告して、各作業場環境の改善と情報共有に努めてきた。

化学物質の運用・保管にかかる安全性、効率性の確保のために平成17年度から「化学物質安全管理支援システム」を導入し、学内で所有または使用している化学物質の管理(入庫処理、在庫管理等)を行ってきた。

また、学内安全管理者による、薬品に関する取扱い、保管・廃棄方法、該当法令等の薬品取扱い説明会を平成18年9月に実施した。

(7) 講習会等の実施

安全衛生に関する各種の講習会やセミナーを、企業の実務担当者、労働基準監督官、コンサルタント等を招致して学内で開催(平成17年度3回、平成18年度6回)した。また、衛生管理者試験講習会を開催するなど、職員へ労働安全衛生に関する啓蒙を図った。

(8) 予防訓練の取組

危機管理の一環として、各キャンパスにおいて消防訓練や救命救急講習会を開催し、防災意識の向上を図った。

【平成19事業年度】**施設マネジメント等について**

平成18年度までの事業を継続実施し、加え下記の事項を実施した。

スベ-ス管理システムを平成17年度から実施してきたが、平成19年度にシステムの運用上の見直しという観点から、問題点の抽出に着手した。

省エネと環境負荷低減のための改修を、概算要求や補助金による施設整備事業や運営費交付金の維持管理・保全業務を通じて実施しており、今後も継続していくこととした。

学生の勉学意欲を高めるため、旧共通教育棟に情報端末設備を備えた情報学習プラザを設置するとともに学生窓口を集約して、学生支援プラザを設けるなど、学生への教育面、サービス面を考慮したコラボレーションプラザに改修した。さらに空調や照明には、高効率機器を設置し、多様な省エネ化につながる工夫も施した。

また、戸畑地区に於いてはキャンパスアメニティの改善も自主財源により大型改修事業に伴って実施した。

施設マネジメントの一環として、図面管理システム(図面の電子化)の構築を平成19年度において飯塚・若松団地のデータから行っており、引き続き戸畑団地への展開を実施していくこととした。

エネルギーモニターシステムを全団地に拡大し、省エネルギーを実現した。

冷蔵庫と冷凍庫の集約による省エネが達成できることを調査から提言し、実証試験を実施することとした。

危機管理への対応策について

平成19年度も引き続き、学生及び職員に対して、情報管理の意識向上を図るため、Webからの脅威とその対策に関する講演会を開催した。

昨今の他大学等での一連の科学研究費等の不正使用問題を受け、文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に基づき、「九州工業大学の研究活動における不正防止に関する規程」を平成19年4月に制定した。

この規定により、研究活動における倫理観の醸成を組織的かつ効果的に行うために、学長の下に「研究活動倫理委員会」を設置し、研究活動における不正防止への取り組みを行っている。不正行為の問題が発生した場合において適切に対処する体制として、学長の下、「研究活動不正調査委員会」を設置した。研究活動における不正行為については、その疑いも含め、学長の責任において、迅速かつ公正に調査・検証を行うこととした。

また、「外部資金の事務手続き及び使用ルールの相談窓口」を設置し、相談窓口体制を明確にし、ホームページ上に公開した。

さらに、本学での運営・管理に関わる者及びその責任と権限の体系についてもホームページ上に公開した。

学内で「科学研究費補助金の不正使用防止及び内部監査等に係る学内説明会」を、平成19年8月に開催し、「平成19年度科学研究費補助金の主な変更事項と留意事項」及び「科学研究費補助金の不正使用防止及び内部監査等」について説明を行い、特に不正使用防止に関しては、最近報道された実例を織り交ぜながら解説した。

さらに、各キャンパスへ出向き説明の場を設け、多数の教員及び事務職員へ周知徹底を図った。

災害・事件・事故防止のための取組について

平成19年度も引き続き、産業医、安全管理者、衛生管理者による安全衛生巡視を行った。改善事項を指摘し、各研究室等で改善が実施されており、安全かつ衛生的な職場環境づくりが進んだ。

各分野の専門家を講師に招き、学生及び職員に専門的な知識を深めるとともに、本講習会に参加して得た安全に関する知識を、研究室や実験室内で活用してもらうことを目的として平成19年度も高圧ガス容器の取り扱いやレーザ装置に関する講習会など開催した。

地震・風水害等が発生した時に、迅速かつ適切な緊急対応を行い、被害軽減や二次災害の防止を果たすため、各キャンパスで避難訓練や救命救急講習会等を実施した。

薬品管理等に対する取組について

化学物質の保管・運用にかかる安全性、効率性の確保のため、平成17年度から稼働している化学物質安全管理支援システムで、学内で所有又は使用している化学物質の一元管理を引き続き実施した。

平成19年度は、化学物質安全管理支援システムを円滑に運用するため「九州工業大学における毒物および劇物の取扱要項」、「九州工業大学化学物質安全管理支援システムの運用について」を制定した。

さらに安全衛生巡視の際、化学物質を使用又は保管している実験室や研究室では、化学物質安全管理支援システムの登録状況を確認した。

実験室・研究室での有害化学物質の使用における安全を確保するため、講習会を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメント実施体制及び活動状況については、「施設マネジメント等について」の(1)に記載のとおり。

キャンパスマスタープラン等の策定状況については、「施設マネジメント等について」の(2)に記載のとおり。

施設・設備の有効活用の取組状況については、「施設マネジメント等について」の(3)に記載のとおり。

施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)については、「施設マネジメント等について」の(4)に記載のとおり。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況については、「施設マネジメント等について」の(5)に記載のとおり。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況については、「危機管理への対応策について」の(1)、(2)、(4)～(8)に記載のとおり。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況については、「危機管理への対応策について」の(3)に記載のとおり。

【平成19事業年度】**(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。**

施設マネジメント実施体制及び活動状況については、「施設マネジメント等について」の 及び に記載のとおり。

キャンパスマスタープラン等の策定状況については、「施設マネジメント等について」の に記載のとおり。

施設・設備の有効活用の取組状況については、「施設マネジメント等について」の に記載のとおり。

施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）については、「施設マネジメント等について」の に記載のとおり。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況については、「施設マネジメント等について」の 、 、 及び に記載のとおり。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況については、

「危機管理への対応策について」の に記載のとおり。

「災害・事件・事故防止のための取組について」に記載のとおり。

「薬品管理等に対する取組について」に記載のとおり。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況については、「危機管理への対応策について」の 、 に記載のとおり。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	<p>[学士課程における目標]</p> <p>①学生には、大学における学習に取り組むにあたっての明確な目的意識と勉学への動機付けを身に付けさせる。</p> <p>②工学の基礎に関する体系的な教育を行い、自主的に学習を継続することのできる能力を養う。</p> <p>③専門分野に関する体系的な教育を行い、課題探究と問題解決にあたって、自分の専門分野に関する知識を的確に応用することのできる能力を養う。</p> <p>④自分の専門分野において情報技術を駆使することのできる能力を養う。</p> <p>⑤幅広い視野と教養、国際的に通用するコミュニケーション能力、自分の専門分野の技術が社会に及ぼす影響とその責任を自覚することのできる能力を養う。</p> <p>⑥国際的に通用する水準の技術者教育を行い、卒業生については、国際的に通用する技術者としての品質(専門知識と技術水準)を保証する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①新入生を対象としたガイダンス、導入教育科目(入門科目)、少人数演習科目(少人数セミナー)の実施、また、上級学年の学生を対象としたプロジェクト演習型科目、専門概論科目等の実施を通して、大学における勉学に取り組む上での明確な目的意識と動機付けを身に付けさせる。	勉学に取り組む上で学生に目的意識と動機を持たせる効果の観点から、当該科目又は取り組みの改善を図る。 (-1-01)	工学部では、各学科とも新入生ガイダンスにおいて「ものづくり」における基礎科目の位置付けなどを解説した。また専門導入科目の中で現在の先端技術における「創造性」と技術革新の具体的な例の紹介によって動機付けを行った。さらに、学生自身に問題提起を促すような「自由研究」や「プロジェクト型実習」科目を充実させ、本取り組みの改善を図った。現代GPの一環としてスタートした「サイエンス工房」に関しては平成18年度の評価結果を基に、受講希望の偏りを減らすための対策を講じるなど、改善を実施した。 情報工学部では、導入教育科目や少人数演習科目、プロジェクト演習型科目、専門概論科目等による、勉学への明確な目的意識と動機付けを更に向上させる方法について、学生や教員からのフィードバック意見を参考にして改善を進めた。平成19年度は電子、機械の1年次を対象に、物理補習の講義を実施した。また数学、物理、英語、情報等のリメディアル教育の充実を図る方策について検討を進めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②数学、自然科学、情報技術等の工学基礎に関する教育の充実、内容の精選、体系化を図るとともに、工学基礎に関する実験科目、演習科目を強化し、それを補佐するTAを重点的に配置する。	必要に応じて新入生の学力調査を進め、教育内容と方法の改善に取り組む。 (-1-02)	工学部では、新入生を対象に基礎学力把握テストを実施し、その結果から授業内容の検討を行った。また、情報教育に関しては、高校での必修科目「情報」の履修状況と理解度の調査を行い、その結果に基づいて教育内容と教育方法の改善について検討を行った。TAに関しては重点的に配置されているものの、各学科でTAを必要としているすべての科目に十分なTAを配置できていないことから、今後TAの十分な配置が必要であることを確認した。 情報工学部では、平成19年度から変更のあったカリキュラムを含め、工学基礎科目の実施形態、教育内容、科目間の関係を再検討し、必要に応じて修正した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③専門分野の教育内容の充実、精選、体系化を図るとともに、講義科目に並行して開設される専門実験科目、専門演習科目、プロジェクト演習型科目、卒業研究等の教育内容と指導体制を充実・強化し、専門分野に関する知識を課題探究と問題解決に応用する能力を養う。</p>	<p>必要に応じて専門科目の体系化と指導体制を強化し、専門知識を課題探求・問題解決に応用する能力を持たせたPBL教育を充実させる。 (-1-03)</p>	<p>工学部では、大学院との連携を図るため、大学院入門科目の設置を検討し、平成20年度からの導入を決定した。演習型、プロジェクト型科目を充実させることで、専門分野に関する知識を課題探求や問題解決に応用させる能力を育てよう努めた。さらに、平成20年度の改組に向けて各学科でのカリキュラムの見直しを実施し、教育内容の充実と精選を図った。</p> <p>情報工学部では、現代GP等の学外講師を含めた集中講義的なPBL教育を企画実施した。また、各学科の教育科目の中でも複数の学年で計画的なPBL教育を実施し(例えば、知能:知能情報工学実験演習Ⅲ、システム創成:創作プロジェクト、生命:ライフサイエンス実験、機械:PBL3、電子:電子情報セミナー2など)、それらにおける機材、テーマ設定、評価方法等の改善を図った。</p> <p>また、これらに関する教育内容と指導体制を、数年間継続して強化・改善し、充実した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>
<p>④専門分野に情報技術を駆使する能力を養うために、情報基礎科目の教育を一層強化するとともに、情報技術に関わる上級年次の専門科目を充実・強化し、また、学生が情報処理技術に関する自主的学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。</p>	<p>状況に応じて、指導環境の充実を図り、ソフト面の充実化など、上級年次の専門科目の充実・強化を図る。 (-1-04)</p>	<p>工学部では、現行科目の充実、平成20年度改組に伴う新規科目設置、廃止について検討を行った。また、情報技術に不可欠なC言語の教育を充実させるため、「プログラミング技法」を設置した。総合教育棟の完成により、コンピュータ利用環境が充実しつつあるが、既存の建物ではまだネットワークへのアクセスが不十分な教室もあり、時間割編成上の制約条件になっており、計画的にネットワーク利用環境の充実が必要であることを確認した。</p> <p>情報工学部では、主に低学年次用の端末整備などハード的な教育環境整備を行った。また、ソフト面の充実化を図り、上級年次の専門科目の充実・強化を図った。具体的には、アプリケーションソフトウェアの充実化を行い、学生に対して情報関係の資格試験取得を奨励した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑤-1) 人文社会系の授業科目及び英語と第二外国語の授業科目の内容の充実、精選、強化を図り、学生に幅広い国際的視野と教養を身に付けさせる。特に、英語によるコミュニケーション能力の強化策に関連して、学外試験制度の英語教育への導入について検討する。</p>	<p>人文社会系科目及び第二外国語を充実させ、TOEICに向けた英語自習環境システムを整備し、TOEICの活用を一層進める。 (-1-05)</p>	<p>工学部では、必修英語科目を強化するだけでなく、さらに全学年を対象とした選択科目「中級英語」を平成20年度入学生より導入することを決定するとともに、TOEICスコアを英語科目の単位に振り替える制度をスタートさせた。また、韓国語を選択科目として新たに導入し、平成20年度の改組に伴って、英語必修科目(2年次まで拡大)の強化を図った。さらに、各学科において、専門英語を導入したり、TOEIC受験を推奨または義務化するなどを行った。</p> <p>情報工学部では、TOEICの受験を学生全員に課すことにした。また、TOEICの得点に応じて習熟度別にクラス分けをするための履修制度を立案し、実施に向け教育委員会で検討した。人文社会科目に関しては、入門科目における受講者数のばらつきを解消し、均等化した。また、一年次は「入門」、二年次は「応用」、三年次は「発展」というような、個々の科目での一連の有機的なつながりを考慮した学習内容にすべく、授業内容の改善を行った。第二外国語に関しては、「言葉と文化I」の期末評価の方法を、これまでの期末レポートから期末試験に変更した。これによって、一つの文化圏についてのレポート課題を提出させるのではなく、三つの文化圏全てを学ばせた上で、その知識を確認できるようにした。また、「中国語I」、「中国語II」の科目にそれぞれ1クラス増やした。これによって、各クラスの受講者数の適正化を図った。英語に関する選択科目については、既存の11コマから15コマとして、4コマ増設した。また、選択科目の分野別の整理、内容の充実について推進した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>⑤-2) 専門教育の学習課程に、日本語による論理的な記述能力、口頭発表の能力、討論等のコミュニケーション能力等の強化に関わる授業科目を開設する。また、専門分野の技術が社会と自然に及ぼす影響を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力(技術者倫理)に関する科目を開設する。</p>	<p>平成18年度達成済み。 (-1-06)</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目及び技術者倫理を涵養する科目は、工学部及び情報工学部において既に開講・実施している。</p> <p>特に、工学部では、問題解決能力、創造的思考力を養い、ディスカッション又はプレゼンテーションを通じて批判的思考能力と日本語による表現能力を高める目的で、新たに平成21年度より「リレーセミナー」を選択科目として開講することを決定した。既にプレゼンテーション科目を設置しているコースはその内容を充実させ、まだ未設置であったコースでも平成19年度新たに設置を行い、プレゼンテーション能力の向上、さらには、コミュニケーション能力の強化を図った。</p> <p>情報工学部では、各学科ごとに、「日本語表現技法」等の、コミュニケーション強化に関わる授業科目を開設している。また、「技術者倫理」等の科目を開設し、専門分野の技術が社会と自然に及ぼす影響を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力(技術者倫理)に関する科目を開講・実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑥国際的に通用する水準の技術者教育の教育課程を整備し、また、教育内容や教育環境を点検して継続的に改善するためのシステムを整備し、卒業生を「国際的に通用する技術者」として社会に出せる教育体制を整備する。</p>	<p>I-1-29にまとめて記載。 (-1-07)</p>	<p>工学部では、平成20年度の改組に向けて、国際的に通用する技術者育成を目指したカリキュラムの検討を行い、GPAの導入、修了(卒業)要件の見直し、年間履修登録上限単位数の見直しなどを行った。</p> <p>情報工学部では、全学科が国際的に通用する技術者教育を保証するJABEE認定をすでに受けており、その中には成績評価や進級要件・修了要件の整備も含まれている。国際性に係るGPAについては、成績評価の基準が検討できるように教務情報で一覧集計が閲覧可能となる環境を整えた。また英語能力向上への教育効果を知る指標として活用できるように学生にはTOEIC受験を義務付けた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>[大学院課程における目標]</p> <p>① 大学院の教育課程と研究指導体制を充実・強化することにより、自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養う。</p> <p>② 高度な知的資源を創出することのできる能力を養う。</p> <p>③ 学位授与に関する社会への説明責任を果たす。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養うため、大学院の教育課程の開設科目の充実、内容の精選、体系化を図り、併せて、指導教育職員による研究指導体制の強化を図る。	部局の実情に応じて、複数教員による指導などの研究指導体制の検討、充実、改善を図る。 (-1-08)	工学研究科では、複数教員の指導体制を整え、学部との一貫教育を意識したカリキュラムを作成した。 情報工学研究科では、副指導教員制度が2年目を迎え、平成19年度については、1～2年次の2学年にわたって順調に研究開発計画書が実施され、順調に進行した。 生命体工学研究科では、主指導教員と副指導教員からなる指導組織が発足した。 脳情報専攻の大学院GPにおいて、「出稽古」型の複数教員指導システムが実施され、生体機能専攻の大学院GP「グローバル研究マインド強化教育プログラム」においても同システムが水平展開された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-2) 産学連携によるプロジェクト研究の推進、インターンシップの活用等により、現実の社会のニーズに密着した教育と研究指導の充実・強化を図る。	インターンシップや産学連携プロジェクトなど、それぞれの部局に則した社会実践型教育を推進・改善する。 (-1-09)	工学研究科では、インターンシップについての調査を行い、改めて認識を図り、各専攻に産学融合のより一層の推進を促した。 情報工学研究科では、平成18年度に発足したキャリアセンターは、本格的に活動を進めており、インターンシップの斡旋を充実させた。文部科学省の平成19年度特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」に採択された2つのプログラムでは企業の専門家も含めた講師陣により、社会のニーズに密着した実践的な講義を実施した。 生命体工学研究科では、インターンシップに単位が与えられており、順調に実施された。また、北九州学術研究都市において、「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」及び「アジア人材資金構想」がそれぞれ採択されたことにより、社会実践型教育を推進する準備ができた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3)他大学院・他研究科との単位互換、遠隔教育等を積極的に実施する。	I-1-11にまとめて記載。 (-1-10)	(I-1-11より) 工学研究科では、学外又は海外の教育・研究機関との連携により、単位認定の制度を導入した。また、釜山大学との修士論文の合同発表会を隔年で日本と韓国で開催した。 情報工学研究科では、平成18年度文部科学省の施策に採用された「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」が、九州大学との単位互換等の連携を含め、着実に実施した。 生命体工学研究科では、北九州学術研究都市内での単位互換制度の見直しを毎年行っており、順調に実施した。また、韓国浦項工科大学との合同ワークショップが開催され、両大学学生間の交流を深めた。ロレーヌ工科大学(フランス)との間で、ダブルディグリー協定が締結され、平成19年度後期より1名の留学生を受入れた。また、「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」及び「アジア人材資金構想」に関する3大学間の連携科目について実施のための準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-1)高度な知的資源を創出することのできる能力の涵養を目的として、学外の教育機関や研究機関との連携等による大学院教育の多様化と高度化を図る。	より高い知的資源の創出能力の涵養を図るため、北九州学術研究都市、学外、海外等の教育研究機関との多様な連携を更に推進し、評価する。 (-1-11)	工学研究科では、学外又は海外の教育・研究機関との連携により、単位認定の制度を導入した。また、釜山大学との修士論文の合同発表会を隔年で日本と韓国で開催した。 情報工学研究科では、平成18年度文部科学省の施策に採用された「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」が、九州大学との単位互換等の連携を含め、着実に実施した。 生命体工学研究科では、北九州学術研究都市内での単位互換制度の見直しを毎年行っており、順調に実施した。また、韓国浦項工科大学との合同ワークショップが開催され、両大学学生間の交流を深めた。ロレーヌ工科大学(フランス)との間で、ダブルディグリー協定が締結され、平成19年度後期より1名の留学生を受入れた。また、「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」及び「アジア人材資金構想」に関する3大学間の連携科目について実施のための準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-2) 大学院生が国際学会や国内の学会で研究発表を行うことを奨励し、発表件数等を公表する。また、研究発表に関して大学院生を経済的に支援するための方策を大学として検討する。	学生の学会発表に関する調査を行い公表し、発表のための学内支援の検討を進める。 (-1-12)	大学院生の研究及び成果を、学生自らが国内及び海外の学会の場において発表することを奨励するため、経済的支援措置として「博士後期課程学生のための研究支援経費」を設定し、競争的応募制度として研究費、旅費について一人につき50万円を限度として支援した。 工学研究科では、大学院生の学会発表に関する調査を行い、学会発表の原則的な義務化についての検討を行った。その結果、対外発表や研究交流を通じた教育は促進するが、学会発表を義務付けることは弊害も多いため、義務化とはしないこととした。 情報工学研究科では、大学院生の学会発表に対する全学的な支援制度はこれまでのように継続され、円滑に実施した。大学評価室が主宰する全学教員評価データベースに大学院生の研究発表に関するデータも各教員から同時に入力した。 生命体工学研究科では、学生の学会発表を経済的に支援する制度を引き続き実施した。平成18年度の学生の学会発表の状況分析に基づき、支援を従来の年1回から、国内と国外のそれぞれ1回、計2回まで拡大し充実させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-1) 学位授与の基準を公表し、学位論文の発表会を原則公開する。	平成18年度達成済み。 (-1-13)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 全学において、原則的に学位論文の発表会又は公聴会が公開されている。 工学研究科では、学位授与基準に関しては、平成18年度より既にWeb上で公開を行い、論文公聴会を公開した。 情報工学研究科では、設定されている学位授与基準を平成18年度から既にWeb上で公開し、周知した。 生命体工学研究科では、学位論文発表会を公開した。また、学位審査基準の骨子を、Web上で公開した。
③-2) 指導教育職員による研究指導体制を強化することにより、博士後期課程の学位授与率の向上を図る。	研究指導体制の強化については、I-1-08にまとめて記載。また、社会人プログラムを充実させる。 (-1-14)	工学研究科では、複数指導教員による研究指導体制を整え、主指導教員が「教育研究活動報告書」を提出することとした。また、社会人学生が無理なく修了できるよう「長期履修制度」を導入した。 情報工学研究科では、教員グループによる集団指導体制は博士前期課程についてはほぼ確立しており、学年進行に伴って平成20年度から博士後期課程に進行させる準備を行った。昨年度3年間で学位を取得できなかったケースについて、指導教員と在学中の学生本人にその理由等についてアンケートを取り、改善を検討した。 生命体工学研究科では、平成18年度に主指導教員と副指導教員からなる指導組織を作ることを決定し、平成19年度から指導体制を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-3) 博士後期課程の学位論文の審査に、学外の有識者を積極的に加える。	学外有識者を加えた学位論文審査の展開を図り、実績を公表する。 (-1-15)	全学教育委員会で、博士後期課程の学位論文の審査委員に学外の有識者を含めるための予算措置を実施しており、それぞれの研究科では、周知し、審査員としてふさわしい学外者がいる学位論文に対して、学外審査員として加え、計画を継続して実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[アドミッション・ポリシーに関する目標]</p> <p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像(アドミッション・ポリシー)を明確に策定し、公表するとともに、そのポリシーに合致する志望学生を集めるための方策を講じる。</p> <p>②多用な能力、資質、適性を持った受験生を多元的に評価し受入れるために、入学者選抜方法の改善に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に設定し、その公表と周知徹底を図るとともに、オープンキャンパス、出前講義、進学説明会等による高等学校、高等専門学校等との連携と情報提供の強化を図る。	平成18年度達成済み。 (-1-16)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>すでに設定され公表されているアドミッションポリシーの基盤となる人材育成目的と目標を、全学部及び研究科に亘って改めて明確化し、学則に定めた。</p> <p>また、平成19年8月9日～10日にオープンキャンパスを実施するとともに、出前講義、進学説明会等により、高等学校、高等専門学校等との連携と情報の提供を強化した。</p> <p>特に工学部では、平成20年4月の工学部改組に当たり、「教育方針及び受入方針」を見直し、パンフレット、ビデオの作成及びホームページにより情報提供の強化を図った。</p> <p>情報工学部では、アドミッションポリシーを明確に設定し、募集要項に明記した。</p> <p>情報工学研究科では、アドミッションポリシーを平成18年度までに明確に設定し、継続的に公表した。</p> <p>生命体工学研究科では、平成19年度も九州、中国、四国及び関西の高等専門学校を訪問し連携を図り、アドミッションポリシーの広報・周知に努めた。</p>
②-1) 学士課程においては、入学者選抜方法の改善を図るため、長期間にわたる受験生の入学試験成績情報、入学後の学生の成績情報(成績の推移情報)、卒業後の進路等に関する情報を網羅するデータベースシステムを構築して、入試データの追跡調査を行い、追跡調査結果のデータに基づいた入学者選抜方法の改善に取り組む。	キャンパスの教務情報システムの状況に応じて学生の追跡調査が可能な態勢を整備する。 (-1-17)	<p>全学生の経年の入試データ及び入学前の関連データはCSV形式で確保されており、卒業後の就職に関する経年データも確保した。学生募集WGを組織し、平成19年度に拡張して実施した高校訪問、大学説明会等の地域別、高校別データと平成20年度の入学志願者状況との関係の分析を開始し、学生募集活動戦略に備えるなど、入学者選抜方法の改善に取り組んだ。</p> <p>また従来から全学の入学後の学生の経年成績情報は、各学部の教務情報システム内にデータとして保存されており、学生の自己学習管理や、教育改善委員会組織や指導教員による強力なシステムティック・ツールとして利用した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-2) 大学院課程においては、産学連携に基づく関連企業からの社会人学生の受入れ、大学間交流協定の締結校からの留学生の受入れ等を促進する。</p>	<p>再チャレンジ支援プログラムを公開周知させて実施し、社会人学生の受入れにつながる産学連携の取り組みを一層推進する。また、国際的産学連携を発展させる。 (-1-18)</p>	<p>社会人学生の受入れを促進する、社会人の学び直し支援プログラム5件が、平成19年度に文部科学省の「再チャレンジ支援経費」に採択され、社会人就学者のための特別授業料免除の特典を措置した社会人受入れを開始した。</p> <p>工学研究科では、平成18年度に「工学研究科社会人プログラム」が、平成19年度には「社会人修学支援講座」がスタートし、新しい大学院教育プログラムとして充実させることができた。また、平成20年度の改組に向けて、工学英語習熟にも配慮した授業科目を設置するなど、工学英語を必要とするアジア留学生等の受入れにも活用が期待できるよう準備を整えた。</p> <p>情報工学研究科では、「再チャレンジ支援経費」に採択された「社会人IT技術者リバイタライゼーション」と「社会人の製造業に関する「学び直し」支援プログラム」に社会人を受入れる体制を整え、前期・後期において募集し、受入れを行った。またインドのSRM大学、中国の西安交通大学、西安電子科学大学、長安大学等を訪問し、留学生受入れのための協議を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、ヒューマンIT開発センターと協力して、産業と人との関わりをビジネスの観点からとらえ教育する「社会人の学び直し支援プログラム」が立ち上がった。また、「アジア人材資金構想」により2名の国費留学生枠が割り当てられた。更に、フランスのロレーヌ工科大学との間で、ダブルディグリー協定を締結した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育課程に関する目標]</p> <p>①「教育の成果に関する目標」を踏まえて、各学科・専攻の学習・教育目標を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p> <p>②設定された学習・教育目標を達成するための体系的な教育課程を整備する。</p> <p>③教育課程と教育システムは、「国際的に通用する技術者教育」に求められる要求基準を踏まえて設計する。</p> <p>④各々の開設科目について、教育課程におけるその位置付け、教育上の達成目標(学習・教育目標との関連)、成績評価の方法と評価基準(合格のための要件)を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 各学部、学科及び各研究科、専攻の学習・教育目標を明確にし、学生及び教育職員に周知徹底させる。	<p>検討を進めている大学院の学習・教育目標を明確化し設定・公表する。</p> <p>(-1-19)</p>	<p>全学部・研究科において人材育成目的と目標を明らかに定めており、平成19年度それぞれ学則に設定した。それらの下に掲げられている学習・教育目標はほとんどの学科・専攻で設定され公表しているが、その周知の現状に関して、次のように進めた。</p> <p>工学部では、自己評価シートを用いた指導教員による面談を通じて、設定されている学習・教育目標の周知度を調査し、平成20年1月の教務委員会においてその集計結果が報告された。</p> <p>情報工学部では、平成18年度同様、年度始めのガイダンスで、全学科の1～4年次の学生に、各学科の学習・教育目標を周知した。1年生や編入生には名刺大のカードを配付した。教員にはJABEEマニュアルをすでに配付しているが、学科会議やフォーラム等でも周知させ、継続的にWeb上等にも公表した。</p> <p>工学研究科では、これまでに作成してきた系統図に、さらに各専攻の詳細な教育理念、専門技術者像を盛り込むと同時に、学部教育との関連性についても明確にした。このような系統図を基盤とした学習・教育目標を的確に学生、職員に周知させ、学生便覧やWeb上で公表した。</p> <p>情報工学研究科では、コース/モジュール制について、学生と職員に周知するための冊子も配付し、平成19年度から実施し始めた。また本プログラムは、文部科学省の大学院GPに採択され予算も獲得でき、当初の計画以上に充実された。学習・教育目標は既に設定されており、学生便覧やWeb上で公表した。</p> <p>生命体工学研究科では、引き続き、入学直後のオリエンテーションにおいて、科目系統図を配布し科目構成の説明を行った。また、「生体機能概論」及び「脳情報工学概論」の科目を通して、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせた。研究科のホームページにおいて、教育理念・内容についての説明を行い、また、シラバスの公開も行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-2)各々の学習・教育目標を公表する。	I-1-19にまとめて記載。 (-1-20)	<p>(I-1-19より)</p> <p>全学部・研究科において人材育成目的と目標を明らかに定めており、平成19年度それぞれ学則に設定した。それらの下に掲げられている学習・教育目標はほとんどの学科・専攻で設定され公表しているが、その周知の現状に関して、次のように進めた。</p> <p>工学部では、自己評価シートを用いた指導教員による面談を通じて、設定されている学習・教育目標の周知度を調査し、平成20年1月の教務委員会においてその集計結果が報告された。</p> <p>情報工学部では、平成18年度同様、年度始めのガイダンスで、全学科の1～4年次の学生に、各学科の学習・教育目標を周知した。1年生や編入生には名刺大のカードを配付した。教職員用のJABEEマニュアルはすでに配付しているので、学科会議やフォーラム等で周知しており、また継続的にWeb上等にも公表した。</p> <p>工学研究科では、これまでに作成してきた系統図に、さらに各専攻の詳細な教育理念、専門技術者像を盛り込むと同時に、学部教育との関連性についても明確にした。このような系統図を基盤とした学習・教育目標を的確に学生、職員に周知させ、学生便覧とWeb上で公表した。</p> <p>情報工学研究科では、コース／モジュール制について、学生と職員に周知するための冊子も配付し、平成19年度から実施し始めた。また本プログラムは、文部科学省の大学院GPに採択され予算も獲得でき、当初の計画以上に充実された。学習・教育目標は既に設定されており、学生便覧やWeb上で公表した。</p> <p>生命体工学研究科では、引き続き、入学直後のオリエンテーションにおいて、科目系統図を配布し科目構成の説明を行った。また、「生体機能概論」及び「脳情報工学概論」の科目を通して、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせた。研究科のホームページにおいて、教育理念・内容についての説明を行い、また、シラバスの公開も行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-1) 学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムを改善・整備する。	平成18年度達成済み。 (-1-21)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>各学部・研究科では、学習・教育目標を達成すべくカリキュラムの整備は既になされており、シラバスやホームページ等にも明示した。平成19年度の各部局における、関連する改善事項には次のようなものが挙げられる。</p> <p>工学部では、平成20年度開設の新学科(総合システム工学科)において、基礎学力重視のカリキュラムを企画・策定し、学習意欲を引き出すためにPBL科目の充実を図った。その他に、平成20年度からの改組に向けて、必要に応じてカリキュラムの改善を行った。</p> <p>情報工学部では、学習・教育目標に則した、より充実したカリキュラムとするため、改善・整備した。機械情報工学科では平成20年度のカリキュラムに向けて、単位数の見直し、開講年次の見直しが実施された。</p> <p>工学研究科では、平成20年度の改組の趣旨に基づき、各専攻ごとにカリキュラムを見直し改善を行った。その中で入門科目、工学英語科目を設定した。</p> <p>情報工学研究科では、コース/モジュール制の具体化によって対応した。</p> <p>生命体工学研究科では、「出稽古修行型」の複数教員指導システムによる教育、生体機能及び脳情報専攻の大学院GPによるカリキュラム並びに北九州学術研究都市における「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」、「アジア人材資金構想」によるカリキュラム等、カリキュラムの改善、整備を着実にいった。</p>
②-2) 科目間の関連を明確にし、これらを有機的に連携させたカリキュラム体系を実現する。	平成18年度達成済み。 (-1-22)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>工学部では、専門科目と人間科学科目及び語学科目間の連携を一層高める目的で、平成21年度よりリレーセミナーを開講することを決定した。</p> <p>情報工学部では、科目間の関連を明確にするために、科目系統図を各学科ごとに作成した。科目の追加・変更に応じて、科目系統図の更新を行なった。</p> <p>工学研究科では、平成20年度の改組に合わせて系統図を見直し、改組後の科目の体系化を行った。共通・専門科目の中で、入門科目、工学英語科目を設定し、これらの科目と他の科目との関連を明らかにした。</p> <p>情報工学研究科では、コース/モジュール制の具体化によって対応した。</p> <p>生命体工学研究科では、引き続き、入学直後のオリエンテーションにおいて、科目系統図を配布し科目構成の説明を行った。また、「生体機能概論」及び「脳情報工学概論」という科目を通して、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-3)カリキュラムの設計に基づいて各々の科目の授業計画書(シラバス)を作成し、公開する。</p>	<p>シラバスの公開を完成させる。また、随時内容の見直しを図る。 (-1-23)</p>	<p>全学部・研究科において、人材育成目的と目標を定めており、それぞれ学則に明記した。それらの下に掲げられている学習・教育目標は、全学科・専攻で設定・公表されており、シラバスにおいては科目の位置付けを示した。 工学部では、平成18年度から引き続き、シラバスのWeb上での公開を図った。また、平成20年度シラバスの書式の更なる統一化を検討した。 情報工学部では、既にシラバスをWeb上で公開しており、平成18年度同様、各学科でカリキュラムの体系化について検討し、それに基づいてシラバスを改訂した。 工学研究科では、既にシラバスをWeb上に公開している。 情報工学研究科では、シラバスの開示を行うとともに、毎年度内容の見直しを図った。 生命体工学研究科では、シラバスの記述様式を統一し、Web上で公開した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③-1)JABEEが規定する学士課程の「国際的技術者教育の水準」を満たせるように教育課程と教育システムの設定に努める。</p>	<p>I-1-29にまとめて記載。 (-1-24)</p>	<p>(I-1-29より) 工学部では、平成20年度の改組に向けて、国際的に通用する技術者育成を目指したカリキュラムの検討を行い、GPAの導入、修了(卒業)要件の見直し、年間履修登録上限単位数の見直しなどを行った。 情報工学部では、全学科が国際的に通用する技術者教育を保証するJABEE認定をすでに受けており、その中には成績評価や進級要件・修了要件の整備も含まれている。国際性に係るGPAについては、成績評価の基準が検討できるように教務情報で一覧集計が閲覧可能となる環境を整えた。また英語能力向上への教育効果を知る指標として活用できるように学生にはTOEIC受験を義務付けた。 工学研究科では、英語を多用する工学英語科目の導入を決定し、平成20年度開講に向けて準備した。 情報工学研究科では、大学院入試の口述型選抜でGPAを採用し、また筆記型選抜において全専門分野で統一した基準でTOEICを取り入れることによって国際性を重視する姿勢を明示した。 生命体工学研究科では、GPAを導入した。またTOEICを平成21年度の入試から活用することを決めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-2)教育課程を継続的に向上・改善させる目的をもつ組織を作る。	教育課程を継続的に向上・改善せざる目的を持つ組織が既に実働している部局は改善を進め、準備段階にある部局は組織の立ち上げを具体化する。 (-1-25)	工学部全体では、既存の教育等改善会議(副学部長、FD委員長、教務委員長、学務委員長、学生委員長、事務長から構成)、委員長懇談会を通じて教育課程を継続的に向上・改善するべく努めた。 情報工学部では、情報工学部教育委員会を組織し、教育課程内容の検討・改善を実施した。 工学研究科においても、既存の教育等改善会議、委員長懇談会を通じて教育課程を継続的に向上・改善するべく努めた。 情報工学研究科では、FD委員会がこれまで学部教育の改善を担当する任務を持っていたことに加え、大学院のFD活動も担当することを平成18年度決定したことに基づき、平成19年度後期から学生による授業アンケートを導入した。 生命体工学研究科では、教育改善に関わることについては、学務部会、FDワーキンググループ、専攻会議において継続的に議論した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-3)カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークを組織する。	ネットワーク組織が既に実働している部局は継続して改善活動を進め、計画検討中の部局は立ち上げを具体化して進める。 (-1-26)	工学部では、各学科においてJABEE受審に向けた教員組織が形成され、教育改善の具体的な取り組みが実施された。 また、工学部・研究科全体では、平成20年度の改組に向けて「教育等改善会議」を発展・充実させることの検討を行い、「学府・学部教育運営改善会議」(副学部長、FD委員長、教務委員長、学務委員長、学生委員長、事務長から構成)を発足させる予定である。 情報工学部では、教員間ネットワークが機能するように、FD委員会の下に、数学、物理、化学、情報、人文、語学の科目担当者会議を位置付け、定期的に会議を開き、継続的に改善を進めた。 工学研究科では、平成20年度への新カリキュラム体制をとる専攻もあり、学務委員会を中心となり、全体との整合性をとりながら構築できるよう整備した。 情報工学研究科では、教育の改善については学部と共通にFD委員会が担当することを平成18年度決定したことに基づき、平成19年度後期の授業アンケートから具体的な活動を実施した。 生命体工学研究科では、学務部会、FDワーキンググループ、専攻会議において、定常的に教育改善に関する議論がなされた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-4) 卒業生、修了生及び就職企業先に対するアンケートを継続的に実施し、カリキュラムの改善・向上、水準の維持に努める。</p>	<p>数年来実施しているアンケート調査結果を分析し、カリキュラムの改善に反映させるよう検討する。 (-1-27)</p>	<p>工学部では、実施したアンケート調査結果を参考にしつつ、平成20年度の改組に向けたカリキュラムの改善を行った。また、卒業生からの意見を在学生に公表することで、就職活動に向けた意識の向上を図った。</p> <p>情報工学部では、平成18年度同様、卒業生全員にアンケートを実施すると同時に、調査結果のフィードバックを実施しており、就職斡旋で来学される企業に対してもアンケートを実施し、担当者が卒業生の場合は卒業生向けのアンケートに回答してもらった。また、アンケート結果に対する対応も各学科で検討した。さらに、就学への知識と意識を高める必要性が認識され、キャリア形成概論を開講した。</p> <p>工学研究科では、アンケートに基づいてカリキュラムを修正する専攻の案がまとまり、平成20年度から実施できる体制を検討した。</p> <p>情報工学研究科では、卒業生へのアンケートを平成18年度から大学院修了生に拡大し、データを保存した。今後、その結果によりフィードバック策を検討することとしている。</p> <p>生命体工学研究科では、引き続き、就職セミナー等で来校した企業の採用担当者に、アンケートへの記入を依頼し、その結果を、学生の勉学や就職活動の参考となるようにしている。また、学校推薦の受入れ企業に対し、その企業に就職した学生についてのアンケートを実施した。これらのアンケートの結果を学生及び教員が見えるWeb上に掲載した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>④-1) 教育面における大学の理念に基づいた教育課程において、各科目の位置付けと学習・教育目標との関連を明確にする。</p>	<p>I-1-23において実施する。 (-1-28)</p>	<p>(I-1-23より)</p> <p>全学部・研究科において、人材育成目的と目標を定めており、それぞれ学則に明記した。それらの下に掲げられている学習・教育目標は、全学科・専攻で設定・公表されており、シラバスにおいては科目の位置付けを示した。</p> <p>工学部では、平成18年度から引き続き、シラバスのWeb上での公開を図った。また、平成20年度シラバスの書式の更なる統一化を検討した。</p> <p>情報工学部では、既にシラバスをWeb上で公開しており、平成18年度同様、各学科でカリキュラムの体系化について検討し、それに基づいてシラバスを改訂した。</p> <p>工学研究科では、既にシラバスをWeb上に公開した。</p> <p>情報工学研究科では、シラバスの開示を行うとともに、毎年度内容の見直しを図った。</p> <p>生命体工学研究科では、シラバスの記述様式を統一し、Web上で公開した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④-2)「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように、成績評価の基準の設定、進級要件と修了要件の設定を適切に行う。</p>	<p>国際性に係るGPAとTOEIC能力については、引き続き検討する。 (-1-29)</p>	<p>工学部では、平成20年度の改組に向けて、国際的に通用する技術者育成を目指したカリキュラムの検討を行い、GPAの導入、修了(卒業)要件の見直し、年間履修登録上限単位数の見直しなどを行った。</p> <p>情報工学部では、全学科が国際的に通用する技術者教育を保証するJABEE認定をすでに受けており、その中には成績評価や進級要件・修了要件の整備も含まれている。国際性に係るGPAについては、成績評価の基準が検討できるように教務情報で一覧集計が閲覧可能となる環境を整えた。また英語能力向上への教育効果を知る指標として活用できるように学生にはTOEIC受験を義務付けた。</p> <p>工学研究科では、英語を多用する工学英語科目の導入を決定し、平成20年度開講に向けて準備した。</p> <p>情報工学研究科では、大学院入試の口述型選抜でGPAを採用し、また筆記型選抜において全専門分野で統一した基準でTOEICを取り入れることによって国際性を重視する姿勢を明示した。</p> <p>生命体工学研究科では、GPAを導入した。またTOEICを平成21年度の入試から活用することを決めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育方法に関する目標]</p> <p>①各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、多様な形態の授業科目を適切に開設する。</p> <p>②学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させ、その結果を学習に反映させるメカニズムを整備する。</p> <p>③学生の自主的学習を補助するための情報機器やソフトウェアを整備する。また、指導教育職員や各々の科目の担当教育職員による学習相談や助言を実施するための体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、少人数教育、習熟度別クラスの編成PBL (problem based learning) 型の実験科目や演習科目、ネットワークを用いた双方向型教育、クォーター制の開講科目等、多様な形態の授業科目を適切に開設する。	平成18年度達成済み。 (-1-30)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>工学部では、問題解決能力及び表現力養成を主眼とした「リレーセミナー」を新たに選択科目として平成21年度より開講することを決定した。既設のPBL科目については問題なく実施した。また、平成20年度に新設される学科においては、PBL重視型のカリキュラムを検討した。</p> <p>情報工学部では、各学科ごとに、PBL科目や演習科目を実施した。また新たに多様な形態の授業科目の開設について検討を進めた。機械情報工学科では、「CADとデザイン」と「生産加工実習」の科目間で、クォーター制の授業形態での授業を試行した。</p> <p>工学研究科では、これまでに作成してきた系統図に、さらに各専攻の詳細な教育理念、専門技術者像を盛り込むと同時に、学部教育との関連性についても明確にした。このような系統図を活用することで、学習・教育目標を、よりの確に学生、職員に周知徹底させることができた。</p> <p>情報工学研究科では、平成18年度の計画に基づき、「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」でPBLを実施している。コース/モジュール制の下でクォーター制の科目を増加させた。</p> <p>生命体工学研究科では、クォーター制を実施している(脳情報専攻)。また、教育に双方向型講義支援システムIT's classを導入している。大学院GPでは、マンツーマン教育である「出稽古修行型」教育や、学生がコラボレーショングループを形成して実施する「英語漬けPBLプログラム」など、多彩な形態の教育を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるため、学生用の教務情報システムに必要な点検用データが表示されるようにする。</p>	<p>必要に応じて教務情報システム、学習成果自己評価シート、GPA等の評価システムの活用法について検討を進め改善する。 (-1-31)</p>	<p>工学部では、平成19年度よりGPAを本格導入し、オリエンテーション時、指導教員との面談時を通じて、GPA制度の周知を図るとともに、平成20年度に向けてGPAを活用した教育指導(コース割振り、大学院入門科目受講資格)及びGPA制度の改善について検討を行った。また、教務情報システムと学習成果自己評価シートとを透過的に連携させるため、平成21年度に向けてシステムの改善を検討していく予定である。</p> <p>情報工学部では平成19年度に、学生自身による自己評価シートの実績が評価され、特色GPに採択された。この中で、学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるために、ホームページや教務情報システムから自己評価シートをダウンロードして記入できる電子版ポートフォリオの構築作業を進めているが、この活用法についてさらに各学科で議論を進めた。</p> <p>工学研究科では、大学院入門科目の受講条件の判定に、教務情報システムに表示される学部GPAの値を使用することにより、計算された大学院GPAの活用法を種々の側面から検討することとした。</p> <p>情報工学研究科では、教務情報システムの機能をすでに大幅に改善し、単位取得状況やGPAを学生自身も確認できるよう継続的に開示した。また研究開発報告書については主指導教員のみならず副指導教員の評価も学生にフィードバックするシステムにした。</p> <p>生命体工学研究科では、GPAを導入し、GPAも含んだ単位取得状況を、学生が教務情報システムにより迅速に把握できるようになった。現在GPAを有効に活用する方法について検討中である。学位論文の中間発表を行い、主・副指導教員による評価を学生に示すことにより、学生が自分の研究の進捗状況を把握することができる制度を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③自主的学習を補助するシステムの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>この項については、項目I 1 (3) B ②(I-1-42)にまとめて記載。 (-1-32)</p>	<p>(I-1-42より)</p> <p>e-ラーニング事業推進室の支援を受けて活用されているVOD(Video On Demand)について宣伝用ポスターの掲示、ホームページ及びグループウェア等を通じて利用の促進を図るとともに視聴タイトルを充実させた。</p> <p>また、英語力を高め国際的に通用する人材を育成するため、TOEIC及びTOEFL用の学習資料(DVD付き教材等)の整備を図った。</p> <p>若松キャンパスでは、教員と受講者の授業コミュニケーションのために、双方向型講義支援システムIT's classが稼働している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期 目標	[成績評価に関する目標] ①各々の授業科目について、成績評価の方法と成績評価の基準を明確に設定し、公開し、その方法と基準に従って実際の成績評価を行い、成績評価の透明性を確保する。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 各々の授業科目の成績評価の方法と成績評価の基準(学習・教育目標の達成度を判定する基準及び合格の基準)は、公表されるシラバスに明確な形で記載する。	平成18年度達成済み。 (-1-33)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 工学部では、成績評価の方法及び成績評価の基準の公表は既に達成された。シラバス全体の記載方法の更なる統一化の過程で、各科目ごとに成績評価方法と基準の点検を行った。 情報工学部では、各学科の授業科目の成績評価の方法と基準は、シラバスに明確な形で記載し、適宜更新を行った。 工学研究科では、平成19年度から合格した科目の成績評価に、可、良、優に加えて「秀」(90点以上)を加えた5段階評価を実施した。成績評価に当たり、出席状況、講義における質疑応答、プレゼンテーション、レポート、日常テスト、中間試験、期末試験等から複数の方法を用いて総合的に評価することを各講義シラバスに明記した。 情報工学研究科では、シラバスに成績評価の方法と基準については、平成18年度から引き続き継続的に記載した。 生命体工学研究科では、シラバスに成績評価の方法を記載することを徹底し、成績評価の厳格化を進めた。また、GPAを導入した。
①-2) 期末試験等による成績評価は、試験等の実施後、なるべく早く学生に対してフィードバックする。	平成18年度達成済み。 (-1-34)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 工学部では、期末試験終了後の学生への成績の迅速なフィードバックについて大幅な改善が達成されており、定着してきた。今後は、教務情報システムのユーザビリティの改善が必要であることを確認した。 情報工学部では、期末試験等による成績評価は、試験等の実施後、各教員の採点結果を教務情報システムを通じて即座にフィードバックできる体制を整えた。 工学研究科では、すでに成績の電算化システムは完成し、順調に稼働している。 情報工学研究科では、成績報告のシステム設定は平成18年度で完了した。具体的な運用状況をチェックし、科目担当教員に改善を要請するというフィードバック活動についての検証など、不足のものがあれば、今後検討することとした。 生命体工学研究科では、教員が試験の成績を手元のパソコンから入力できるようになり、成績評価のフィードバックは問題なく迅速に行われた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-3) 各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題及び提出レポート等、成績評価に用いられた資料は、整理して一定期間保存し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証するための資料として利用出来るようにする。</p>	<p>大学院について継続して成績資料の保管管理を推進する。 (-1-35)</p>	<p>工学部では、各学科の実状に応じた保存方法を検討し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証できる資料として活用できるようにした。 情報工学部では、各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題並びに提出レポート等、成績評価に用いられた資料は、整理して一定期間保存し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証するための資料として利用できるようにした。 工学研究科では、試験時期に合わせて、成績評価資料の保管について再度周知徹底した。 情報工学研究科では、試験問題や答案、レポート課題、提出レポート等の保存を各科目の担当教員に依頼しており、各専門分野等での組織的な保管管理について検討した。 生命体工学研究科では、成績資料の保存に努めるよう全教員に指示をした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育の質を保証する体制に関する目標]</p> <p>①入学から卒業・終了までの教育の質を保証する体制を各学科・専攻に整備する。</p> <p>②学習・教育目標を達成させるための能力を持った十分な数の教育職員を確保することを最優先課題として、各学部・研究科の教育職員採用人事を行う。</p> <p>③各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、授業を補佐する技術職員とTAを重点的かつ適切に配置する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 学習・教育目標に合致した人材を育成するため、教職員の適切な配置を図る。	部局の実情に応じて、改組を検討中の組織は教育目標に沿って人材配置の検討を進める。 (-1-36)	平成19年度に採択された特色GP、大学院GP等において人材支援を引き続き行った。また、学部及び研究科の人材養成・教育目的と目標を明確にした上で、教育組織と研究組織を分離する改組計画を決定した。 工学部・研究科では、改組計画に基づき、専攻横断的な教育体制となる人材配置を行った。 情報工学部・研究科では、学部将来構想検討委員会で教員の適切な配置について検討し、その検討結果に基づき教員の配置を実施した。 生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センターとの連携強化を図り、人事配置を含めた教育分野の充実を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-2) 1～3年次生に対するグループ担任制を採用し、学生の指導強化を図るとともに、各学年に学年主任をおいて学生指導のための連携強化を図る。	平成18年度達成済み。 (-1-37)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 工学部では、学生指導システムは順調に機能している。今後は、成績不振学生を指導教員へ通達する自動化システムの導入が必要であることを確認した。各学科ごとに、1～3年次の学生に対するグループ担任制を採用し、学生の指導強化を図るとともに、各学年に学年主任をおいて学生指導のための連携強化を図った。
①-3) 指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行う。	各部局において開始した、指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を継続して実施し、改善のためその効果を検証する。 (-1-38)	工学研究科では、複数指導教員による研究指導体制を整え、所定の報告書を用いて、該当教員に報告書の提出を依頼し、報告書の提出状況に応じ、該当教員に指導状況を確認した。 情報工学研究科では、平成18年度に導入した博士前期課程の副指導教員と研究開発報告書の制度を継続し、1～2年次の両年次の学生に広げ、初の修了生を送り出した。 生命体工学研究科では、指導教員・副指導教員からなるグループを発足させ、副指導教員も中間発表会において研究方針・研究内容について学生に指導を行った。また、学生は与えられた意見・助言に回答を付け加えて文書としてまとめ指導教員と副指導教員に提出するという制度を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員の確保には、担当組織と各学部・研究科及び役員会等が責任を持って対応する。	これまで各部局で実施した方法の見直し、評価の結果を検討し、問題があれば提起する。 (-1-39)	<p>教員の配置に当たり、既存の教育組織と研究組織の抜本的な見直しを行い、工学部及び情報工学部について、学府・研究院への改組を決定した。</p> <p>工学部・研究科では、人事構想委員会で工学部の将来構想を踏まえて教員配置を検討し、役員会に提案する教員配置に関するシステムが定着し、十分機能した。また、平成20年度改組へ向けた人員配置についてもこのシステムに則って円滑に進められていることから、このシステム整備に関する取り組みは基本的に完了した。</p> <p>情報工学部・研究科では、評議会及び役員会との対話に基づき、将来構想検討委員会において必要な分野と人材について検討を行った結果、教員の配置と見直しを行った。</p> <p>生命体工学研究科では、教員の充足に努め、准教授1名、助教2名を配置した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
③授業を補佐するTAの配置(そのための予算の確保)には、担当組織が責任を持って対応する。	TAの活用において質的な面における検討を行い、更なる充実と改善を図る。 (-1-40)	<p>工学部では、平成17、18年度とTA経費が増額され、TA制度の充実が図られてきているが、演習を伴うような授業科目では必ずしも現状のTA配置数で十分とは言えず、平成21年度のカリキュラム検討に向けて、各科目の教育内容・教育方法の改善とともに、必要なTA配置数の算出根拠を明確化する方向で今後議論することを確認した。</p> <p>情報工学部では、TA活用の質的評価方法を検討し、講義・実験演習におけるTAの役割、負担、講義・実験演習補佐としての貢献状況を調査した。その結果、一部にTA数の不足から過負荷になっている部分があるもの、おおむね適正に配置されていることがわかった。また、TAの働きが肯定的に高く評価されており、学部教育の充実に貢献していることが確認された。今後、TA配置の微調整を行うことで、一部に見られる問題点の解消を図ることとした。</p> <p>工学研究科では、機能システム創成工学専攻の「コラボレーションワーク」科目においてTAは有効活用されている。他専攻については該当科目はないが、対費用効果を意識しつつ引き続き検討課題とした。</p> <p>情報工学研究科では、TAについては各専門分野で必要性や運用状況をチェックした。</p> <p>生命体工学研究科では、「TAに関する申し合わせ事項」に従い実施しており、現行のTA制度は十分に教育効果を発揮していると考えられる。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育環境の整備に関する目標]</p> <p>①情報技術に関する教育を充実・強化するため、計算機端末の整備をはじめとする情報機器及び情報ネットワークの整備を促進する。</p> <p>②学生の自主的学習を支援するため、学生が自由に使える端末室等の充実・整備を図り、自主的学習のための教材資料や教育ソフトを整備する。</p> <p>③附属図書館の電子化、附属図書館資料の充実及び学術情報発信機能の整備により、教育・研究支援組織として効果的なサービスを提供する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①情報教育のための計算機端末の整備や情報ネットワークの整備には情報科学センター及び各学部・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	平成20年度末に導入予定の情報科学センター計算機システムに対して、学務委員会や大学院委員会が行なう情報関連・利用科目のカリキュラム設計を参考に、最先端かつ安定運用が可能なシステムの構築を実現するための仕様策定作業を行う。 (-1-41)	仕様策定委員会を設置し、導入説明会を実施した。また、次期システム仕様に関するアンケート調査の実施や業者ヒアリングを実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②学生の自主的学習を支援するための設備及びソフトの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ附属図書館及び各学部・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	平成18年度達成済み。 (-1-42)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 e-ラーニング事業推進室の支援を受けて活用されているVOD (Video On Demand) について宣伝用ポスターの掲示、ホームページ及びグループウェア等を通じて利用の促進を図るとともに視聴タイトルを充実させた。 また、英語力を高め国際的に通用する人材を育成するため、TOEIC及びTOEFL用の学習資料 (DVD付き教材等) の整備を図った。 若松キャンパスでは、教員と受講者の授業コミュニケーションのために、双方向型講義支援システムIT's classが稼働している。
③-1) 電子ジャーナル等の整備、Webサイトを用いた学術情報の活用・提供等附属図書館の電子化を推進する。	電子ジャーナル、機関リポジトリを活用した附属図書館の電子化を引き続き推進する。 (-1-43)	JDream II (国内外の文献データベース)、WoS+EndNote (引用文献データベース+文献管理・論文執筆支援ツール) の利用講習会及びトライアルを実施して、情報ツールの積極的な活用を促した。 学術機関リポジトリについてインフォメーションをホームページで公開し、グループウェアへ掲載するとともに部局教授会への説明会等を通じて周知を図り、積極的にコンテンツの収集を行った。また、平成19年12月から試験公開 (学内限定) を開始し、平成20年3月から一般公開を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-2) 附属図書館資料の充実を図るとともに、閲覧環境を整備する。	平成18年度達成済み。 (-1-44)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 語学関係の視聴覚関係資料(VOD、DVD、CD等)の整備充実を図った。また、閲覧環境については、附属図書館本館AVコーナーの補助照明の設置及び閲覧室の不良コンデンサの交換を行った。
③-3) 学内学術情報の収集・整理とその発信システムを整備する。	平成18年度達成済み。 (-1-45)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 学術機関リポジトリについての理解及び協力を得るため、部局教授会等で説明を行うとともに各教員に対しても個別に電子メール等により協力を依頼した。また、国立情報学研究所の平成19年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業に採択され、派遣職員(1名)の支援によりコンテンツの収集、登録及び運用マニュアル等の整備を図った。 九州地区における大学間連携事業として学術機関リポジトリを利用した論文集を発行するため、「九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集の投稿手続き等に関する申し合わせ」を制定した。平成19年12月から試験公開(学内限定)を開始し、平成20年3月から一般公開を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	<p>[教育の質を改善するためのシステムに関する目標]</p> <p>①教育の質を向上させる仕組み(FD)を整備し、その活動を公開する。</p> <p>②教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、各科目の教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックするための教育点検システムを整備する。</p> <p>③教育職員の教育に関する貢献について、評価するシステムを整備する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①FD活動組織を中心として、教育の質を向上させるための取り組み(講演会や公開授業の実施を含む。)に当たり、その活動を公表する。	平成18年度達成済み。 (-1-46)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>工学部・研究科では、全教育職員(教授・准教授・講師・助教)を対象に、外部講師によるFD講演会を二回実施し、教育研修の機会を新たに設定した。平成19年度に実施した諸活動(講演会、懇談会、公開授業、FD委員が参加した各種FDシンポジウム)についての公表形式を検討し、新たな方式を導入した。</p> <p>情報工学部では、FD活動組織を中心として、教育の質を向上させるための取り組みとして、平成19年度も授業公開の実施者及び参観者をランダムに選び、実施した。</p> <p>情報工学研究科では、公開授業に代わる教育改善法として、コース/モジュール制におけるモジュール内の科目間で相談をしている。また、研究科全体の行事として教育フォーラムを学部教育分と同時に開催した。</p> <p>生命体工学研究科では、引き続き、「マルチタレント英才教育」をホームページで紹介し、またその成果を発表会で一般公開している。大学院GPの「出稽古修行型の分野横断研鑽システム」と「グローバル研究マインド強化教育プログラム」、ロボカップへの参加、交流協定校との合同ワークショップの開催等も、フォーラムの開催やホームページでの公表を行っている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックする教育点検システムを、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>教育部局において実施している授業アンケートの回収率を高めるべく、回収方法の改善を図りつつ、結果を教育に効果的に反映させる方策を引き続き検討する。 (-1-47)</p>	<p>工学部・研究科では、授業アンケートについて、必修科目の実施状況を調査した上で、同科目のアンケート実施数増加に向けた対策を検討した。また、平成20年度以降の実施方式については、教務委員会、FD委員会等で連携して検討し、その結果全科目のアンケート実施を原則的に決定した。結果のフィードバックについて授業アンケートを含めたさまざまな学生意見を集約する方法を検討した。</p> <p>情報工学部では、公開授業等を実施し優れた教育方法の普及を図った。さらに結果を教育に効果的に反映させる方策として、「良い授業をするためのマニュアル(仮称)」の作成に、Lecture of the Year(LOY)受賞者に協力してもらうことにより、優れた教育方法の普及を図ることを予定している。また授業アンケートの回収手順を厳格化し、回収率の改善を図った。なお、既に授業アンケート結果を反映してLOY受賞者を選出した。</p> <p>情報工学研究科では、卒業生に対するアンケートは、学部教育と連動して平成18年度と同様の方式か或いはより改善した方法で実施する計画である。現在の履修生に対するアンケートはFD委員会が計画を具体化し、平成19年度後期から導入した。</p> <p>生命体工学研究科では、引き続き授業アンケートを実施し、その結果を各教員に配布するとともに、アンケート結果を分析し、それに基づいた提言を全教員に配布した。また、公開授業も実施した。さらに、授業アンケートの回収率を高めるために個々の教員に授業アンケートの実施を周知した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③教育職員の教育に関する貢献を評価するシステムを、各学部・研究科で担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>平成18年度に実施した教育職員評価における「教育」の領域について検証を行う。次回、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。 (-1-48)</p>	<p>各部局において、平成18年度に実施した教育職員評価の「教育」の領域の検証及び平成21年度の教育職員評価に向けた評価方法等の検討を行った。部局によっては、評価結果を参考にして各教員と面談を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>[学習支援に関する目標]</p> <p>①教育環境に関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。</p> <p>②学生に明確な学習目的を持たせ、また、勉学に対する強い動機付けを身につけさせることを目的とした種々の方策を実施し、学生の学習意欲の向上を図る。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教育環境に関して、学生生活実態調査等の結果の活用等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムは、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	<p>整備した対応システムに則り、学生からの要望を精査・検討し、対応の可能性を含めて対処姿勢を明らかにする。</p> <p>(-1-49)</p>	<p>工学部・研究科では、学生生活実態調査においても要望の強かった昼食時の食堂の混雑解消のために、学生食堂の拡張工事を行った。</p> <p>情報工学部・研究科では、学生からの要望に学務委員会で責任を持って対応することのほかに、執行部は自治会や学生代表者と懇談の場を持ち、学生と意見交換を行い要望を聞いたり、目安箱を置き学生からの自由な要望を聞いた。その成果の一例としては、研究室を訪問するオフィスデー企画や食堂のテラスの拡張・座席増等が実現した。</p> <p>生命体工学研究科では、学生生活実態調査等で学生から出てきた要望について、運営委員会や学務専門部会に対応し、北九州学術研究都市内に関する事項についてはFAIS(北九州産業学術推進機構)に要望した。また、授業アンケートについては、FDワーキンググループが分析し対応した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
②-2)成績不振者及び不登校学生を早期に発見し、必要なケア(勉学上の指導)を行うためのシステムを構築する。	<p>学習成果自己評価シート、学年担当、ICカードによる出席管理システムなどによる、効果的なケア体制と方法の充実を図る。</p> <p>(-1-50)</p>	<p>工学部では、必修科目を3回連続して欠席した学生に対して、指導教員から連絡をとるシステムを引き続き実施し、成績不振学生の早期対応を図った。また、平成19年5月に学部学生全員の保証人へ成績の郵送を実施し、11月には成績不振学生及び保証人に成績不振の通知を行った。</p> <p>情報工学部では、必修科目の出席状況等に基づいて、要ケア学生の支援体制を今までと同様に維持した。具体的には、成績不振者及び不登校学生の早期発見とケアのための体制システムを利用して必要があれば改善し、学科教育改善委員会主導による自己評価シートを用いるシステムを全学科で実施・継続した。また、出席ICカードによる出席状況を教務情報システム上で確認できるシステムを完成させ、出席状況を随時確認できるシステムを利用して学生の出席状況の把握を行い、適切なケアを行えるように成績不振学生の予備軍となる不登校学生を早期に見出して保護者に連絡する体制案の策定に取り掛かった。実施にあたっては対応態勢の整っている学科から行い、効果的な対応を委員会等で吸い上げた後、全学科へ順次導入できるように取り決めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>[生活支援に関する目標]</p> <p>① 学生のキャンパスライフに関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。</p> <p>② 心身の健康保持・増進を目的とした学生相談、カウンセリング等の学生支援体制の整備・充実を図る。</p> <p>③ 就職指導と就職活動支援の体制の整備・充実を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学生生活実態調査等の結果の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムに関しては、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	平成18年度達成済み。 (-1-51)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>戸畑キャンパス(工学部・研究科)では、平成18年9月～平成19年3月まで試行を行った意見箱の新しい運用システム(半月に1度投稿意見を集め、その半月後には対応状況を学生に伝えるという)を平成19年度より本運用として始めた。</p> <p>飯塚キャンパス(情報工学部・研究科)では、学生の要望に関する窓口一本化のシステムを既に構築し実施した。学生自治会との懇談会時に出された要望(オートバイ駐輪場の整備、女子学生専用駐車場の整備、キャンパスアメニティ向上)、大学祭実行委員会から出された夜間見回り、飲酒運転チェックに関する要望、新入生歓迎実行委員会から出された基本計画について、すべて内容を検討し、学生へ回答を行った。</p> <p>若松キャンパス(生命体工学研究科)では、キャンパスライフの改善の余地はないか、運営委員会、学務部会及び専攻会議において議論した。</p>
②-1) 保健センターに置かれている学生相談室の整備・充実を図り、保健センターの専門カウンセラと教職員が一体となって問題を持つ学生のケアにあたるシステムを整備する。	平成18年度達成済み。 (-1-52)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。</p> <p>平成19年度後期から、常勤のカウンセラーに加え、新たに非常勤心理カウンセラー3名を雇用し、教員から構成される相談員とともに3キャンパスにおいて学生相談に当たった。2～3ヶ月ごとにそれぞれのキャンパスでカウンセラーと相談員間の報告検討会を実施し、指導体制の統一化を行うことによってこの難問に対処しており、より充実した学生相談体制を実現させた。</p> <p>また、新入生オリエンテーション期間に、大学に適応して健康的な学生生活を送ることができるよう、新入生を対象にメンタルヘルスに関して講演を実施した。</p>
②-2) セクシャル・ハラスメントをはじめとする各種のキャンパス・ハラスメントを防止し、また、それに対応する組織を整備する。	職員向けアンケートと学生向けアンケートの結果を、学外的データと共に総合的に分析して問題減少化の方策を検討する。 (-1-53)	<p>新入生オリエンテーション期間に、大学に適応して健康的な学生生活を送ることができるよう、新入生を対象にメンタルヘルスに関して講演を実施した。</p> <p>また、平成19年度後期に、新たに非常勤心理カウンセラーを雇用し、常勤の心理カウンセラー及び相談員と協働して学生相談に当たるなど、充実した学生相談体制を実現させた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③就職説明会や就職セミナーの充実を図る。	平成18年度達成済み。 (-1-54)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 引き続き、産業界から講師を招聘して就職セミナーを実施し、各学部・研究科では就職担当教員やスタッフの奉仕による斡旋業務を実施した。また企業に多数参加を呼びかけて本学での合同企業説明会を実施し、平成18年度以上に企業、学生の参加があった。 飯塚キャンパスに設置されたキャリアセンターでは学生への個別相談等を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、社会が求める問題の解決を中核とする研究課題の重点化を推進する。</p> <p>②基盤工学、情報工学、生命体工学の分野を融合した「新技術創成」により、課題解決を図る。</p> <p>③研究の水準を常に向上させるとともに、研究成果を増加させる。</p> <p>④学内共同研究及び国内外の他研究機関との共同研究を積極的に推進し、その成果を社会へ還元する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-ア世界的課題を解決するため、平成21年度までに、延べ5件以上の全学的な研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点の形成を目指す。特に重点化するプロジェクトについては、ヒューマンライフIT開発センターなどのように学内措置等によりセンター化を図る。	重点化した研究プロジェクトセンターの活動を評価し、本中期計画の効果を自己評価する。 (-2-01)	重点化した6つの研究プロジェクトセンターの活動を外部評価委員会、研究・産学連携委員会及び教育研究評議会にて評価し、各研究センターの継続について協議した。その結果、経営企画会議にて、6研究センターの在り方について、さらに時間をかけて、世界的課題の解決に向けた中期計画の効果を検証しつつ、議論することが決まった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-イ各研究科において、それぞれの特徴を生かした研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点を形成し研究を高度化する。	平成18年度に引き続き、各研究科の特長を生かした研究プロジェクトを企画するとともに、既存の研究プロジェクトの高度化を図る。 (-2-02)	工学研究科では、平成18年度に支援を行った9件の研究プロジェクトに関して、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」による評価を平成19年8月に実施した。また、平成19年度の研究プロジェクトとして、これまでに継続して育成してきた5件のプロジェクトに1件を加えて6件を平成19年度の工学研究科研究プロジェクトとして採択した。なお、このうちの「省エネルギー型都市づくりの新技術開発に関する総合研究プロジェクト」については、工学研究科の「環境・エネルギー」に関連した研究プロジェクトとして高度化を図る準備が整ったと判断し、重点推進プロジェクトと位置付けた。 さらに、平成20年度の改組に向けて、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」を発展・充実させることの検討を行い、「工学研究院教育研究プロジェクト推進会議」を発足させる予定である。 情報工学研究科では、「自動車安全センサーシステム」プロジェクトを立ち上げ、学内戦略経費(学長裁量経費)を配分した。情報工学部・研究科において、若手プロジェクト6件を選定し、情報工学部若手プロジェクト経費を配分した。 生命体工学研究科では、21世紀COEプログラム等の取り組みを通して立ち上がった研究グループの下で、プロジェクト研究が推進された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-ウ北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを立ち上げ、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。</p>	<p>北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを継続して、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。 (-2-03)</p>	<p>北部九州地域の産業を育成するためには、自動車関連分野、半導体関連分野、情報関連分野、環境分野、ロボット関連分野について、産学官が連携して推進すべきであることから、研究プロジェクトや人材養成事業を積極的に推進した。</p> <p>知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)として以下の研究開発を実施した。</p> <p><基盤技術(組込みソフトウェア、情報通信)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤレスメッシュネットワークでの配信に適したデジタルシネマ電送システムの研究開発) <p><アプリケーション(自動車、バイオ等センサ、ロボット)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全を保証するインテリジェントセンサーLSIの研究開発 ・車載カメラによる安全センサシステムの研究開発 ・脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発 ・高性能バイオマーカーセンシング技術の研究開発 ・システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発 <p><LSI実装技術等(実装、設計、先端材料)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体集積回路の高歩留り化プラットフォームの研究開発 ・高速パターンマッチング回路の合成とその応用に関する研究開発 ・ポリマーナノコンポジットによるLSIおよび実装技術の高性能化の研究開発 ・ナノ構造制御による金属酸化物の高性能化とLSI応用の研究開発 <p>知的クラスター創成事業以外の各分野の研究活動として以下のプロジェクトを実施した。</p> <p>自動車関連分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の「カーエレクトロニクス拠点化推進委員会」に参画 ・中小企業産学連携製造中核人材育成事業(経済産業省)として「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」に参画 ・自動車研究所との連携協定 ・基盤技術として、中小企業産学連携製造中核人材育成事業として、「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」、「インテリジェントめっき技術中核人材育成事業」と「メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業」等を中心機関として実施 <p>半導体関連分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体集積回路の高信頼性に貢献する先端テスト技術の研究開発 ・中小企業産学連携製造中核人材育成事業「半導体等電子部品・装置・部材・解析等の製造分野のプロフェッショナル育成事業」をマイクロ化総合技術センターで実施 ・地域新生コンソーシアム研究開発事業の革新枠として採択された「超小型一体化高機能部材微細加工技術(ケアMEMS)研究開発」をプロジェクト主体として実施 <p>情報関連分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークデザイン研究センターがプロジェクトを推進してIP網監視技術の開発等の成果を上げるとともに、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「次世代情報化社会を牽引するアーキテクトの育成」に採択 <p>環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン実証研究センターがNPO法人や民間機関と連携して、生分解性プラスチックのリサイクル事業を拡大するとともに、北九州エコタウンにおける生ゴミからのエタノール製造等の新規事業も支援 さらに、NEDOイノベーション実用化助成事業「大学発事業創出実用化研究開発事業」(R&D)に「熱分解によるポリ乳酸素材から高密度ラクチドとポリ乳酸の再生」の実施大学として採択された。また、地域コンソーシアムとして、無線センサネットワークによる建造物の健全度診断システムの開発を実施した。 <p>ロボット関連分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフIT開発センターが北九州ロボティクス研究所と連携融合事業を継続するとともに、中小企業産学連携製造中核人材育成事業「メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業」の九州地域での企画を立案 <p>さらに、上記の各事業に関しては、継続事業は次年度事業を企画するとともに、(財)北九州産業学術推進機構が計画しているカー・エレクトロニクスセンター事業室やロボット開発支援室等の新組織が対応する新規事業に積極的に参画する方針である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-ア各研究科が連携して、国の重点4領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料)に関し、競争的資金獲得を目指した研究プロジェクトを平成21年度までに、延べ5件以上立ち上げる。</p>	<p>第3期科学技術基本計画に基づく重点領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料など)に関連する研究プロジェクトを継続して実施するとともに、拡充策を検討する。また、各研究プロジェクトが競争的資金の獲得を目指す。 (-2-04)</p>	<p>第3期科学技術基本計画に基づく重点領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料等)に関連する以下の研究プロジェクトを競争的資金等により実施した。代表的なプロジェクトが平成19年度に競争的資金等により実施した主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宇宙環境技術研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省 国際共同研究助成事業助成金(課題:衛星搭載太陽電池アレイの帯電・放電試験のISO標準化プロジェクト) 23,900千円 ・科学研究費補助金「基盤研究A」(課題:受動的電界電子放出素子による静止軌道衛星帯電防止法の開発) 19,760千円 ・科学研究費補助金「萌芽研究」(課題:雷放電と低地球軌道衛星の帯電現象の相関に関する研究) 600千円 外 受託研究 6件9,637千円、共同研究 3件8,000千円 ○ネットワークデザイン研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金「基盤研究S」(課題:ネットワーク浸透のための融合技術と進化のための情報ダイナミクスに関する研究) 19,370千円 ・受託研究(課題:ユビキタスネットワーク制御・管理技術の研究開発) 78,000千円 外 受託研究 2件7,088千円、共同研究 3件6,350千円、寄付金 1件500千円 ○先端金型センター <ul style="list-style-type: none"> 受託研究 2件2,634千円、共同研究 1件5,000千円、寄附金 5件11,600千円 ○ヒューマンライフIT開発センター <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省 地域新生コンソーシアム研究開発事業(課題:超小型一体化高機能部材微細加工技術(ケアMEMS)の研究開発) 22,254千円 外 受託研究 3件7,665千円、共同研究 7件18,852千円、寄附金 2件2,500千円 ○エコタウン実証研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・アジア研究教育拠点事業(課題名:パーム・バイオマス・イニシアティブの創造と発展) 14,300千円 ・共同研究 NEDO 大学発事業創出実用化研究開発事業(課題:熱分解によるポリ乳酸素材から高純度ラクチドとポリ乳酸の再生) 32,563千円 外 受託研究 1件2,000千円、共同研究 4件24,300千円、寄附金 1件9,300千円 ○バイオマイクロセンシング技術研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)(課題:高性能バイオマーカーセンシング技術の研究開発) 47,308千円 ・経済産業省 地域新生コンソーシアム研究開発事業(課題:安価なベッドサイド用がん診断装置及びキットの開発) 3,682千円 ・科学研究費補助金「特定領域研究」(課題:テロメアDNAを利用したカリウムイオンの蛍光イメージング試薬の開発) 2,500千円 ・科学研究費補助金「基盤研究B」(課題:早期ガン診断を目指した電気化学的テロメラーゼアッセイ法の開発) 4,940千円 ・科学研究費補助金「萌芽研究」(課題:カルボジイミド表面を有する自己組織化単分子膜の形成とDNAチップへの応用) 1,400千円 外 寄附金 3件1,500千円 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-イ工学研究科を中核として、資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	平成18年度までの活動を踏まえて、可能であれば研究拠点形成のための全学プロジェクトを立ち上げる。研究拠点形成のための全学プロジェクトとして成熟していない場合は、引き続き研究プロジェクトの育成を実施・支援する。 (-2-05)	平成18年度に支援を行った9件の研究プロジェクトに関して、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」による評価を平成19年8月に実施した。また、これまでに継続して育成してきた5件の研究プロジェクトに1件を加えて6件を平成19年度の工学研究科研究プロジェクトとして採択した。 なお、このうちの「省エネルギー型都市づくりの新技术開発に関する総合研究プロジェクト」については、工学研究科の「環境・エネルギー」に関連した研究プロジェクトとして高度化を図る準備が整ったと判断し、重点推進プロジェクトと位置付けた。 さらに、平成20年度の改組に向けて、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」を発展・充実させることの検討を行い、「工学研究院教育研究プロジェクト推進会議」を発足させる予定である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-ウ情報工学研究科を中核として「情報工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	引き続き、特徴ある新規あるいは継続の研究プロジェクトを選定し、人材、研究資金等を集中的に配分する。 (-2-06)	情報工学部・研究科において、「自動車安全センサーシステム」プロジェクトを立ち上げ、学内戦略経費(学長裁量経費)を獲得した。また、若手プロジェクト6件を選定し、情報工学部若手プロジェクト経費を配分した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-エ生命体工学研究科を中核として、「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	生命原理の基礎から応用に至るまでの多様な分野を有機的に統合した新たな「生命体工学」の展開を図る。 (-2-07)	「先端エコフィッティング技術開発センター」を平成19年4月に設置し、第Ⅱ期知的クラスター創成事業の立ち上げに伴って、工学部・情報工学部との間で共同研究が開始された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ア「世界トップレベルの研究」の定義を学内で決定し「世界トップレベルの研究」と評価できる研究を増加させる。	平成18年度における、世界トップレベルの研究を増加する方策を実現するため、教育職員への啓蒙活動を実施する。 (-2-08)	世界トップレベルの研究を増加させるための啓蒙活動の一環として、卓越した研究成果(SS, Sに相当)の自己申告を学内の教育職員に求め、意識改革を促した。さらに大型外部資金プロジェクトに応募できるような若手グループリーダーの養成策として、グループリーダー向け研修会を開催し、部局長や中堅教員に対する啓蒙を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-イ専門分野に応じた国内外の主要雑誌及び主要国際会議を指定し、これらに掲載される論文数を平成15年度に比較し、50%増加するよう最大限努力する。	専門分野に応じた国内外の主要学術誌及び主要国際会議をデータベース化する方策を検討する。 (-2-09)	専門分野に応じた国内外の主要学術誌及び主要国際会議をデータベース化するための一方策として、本学の教員情報データベースを活用できるように整備することとし、その開発に着手した。 また、著名な学術文献データベースを利用して平成15～18年までの論文数を調査し、本学の教員情報データベースから抽出した論文数との比較を行った。さらに、全教育職員に対して、著名な学術文献データベースに採録されている学術誌へ投稿するよう学内啓発を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-ア広報活動を強化し、研究活動及び成果を社会に公表する。	平成18年度達成済み。 (-2-10)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 引き続き、技術交流会を通じた研究活動及び成果の公表を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-イ国際シンポジウムを毎年2件以上主催する。	実施計画に基づき、国際シンポジウムを主催する。また平成18年度主催の国際シンポジウムを総括するとともに、平成20年度の実施計画を立案する。 (-2-11)	平成18年度に開催・支援した6件の国際シンポジウムを平成19年5月開催の研究・産学連携委員会で総括した。また、平成19年度実施計画に基づき、4件の国際シンポジウムを開催し、1件の支援を決定した。さらに、平成20年度に開催する国際シンポジウムの調査を実施し、4件の国際シンポジウムの開催と4件の支援を決定した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-ウ重点化した研究プロジェクトは、研究成果発表会を実施するとともに、学外専門家を加えて評価し、評価結果を公表する。	平成18年度に引き続き、研究成果発表会を実施するとともに学外専門家を加えた評価委員会で活動を評価する。さらに、平成16年度に設置した5つの研究センターに関しては、評価結果と各センターの方針を鑑み、存続を審議する。 (-2-12)	重点プロジェクトセンターに対する外部評価委員会を実施し、設置から現在までの評価報告書を研究・産学連携委員会及び教育研究評議会に提出した。なお、外部評価委員を2名体制として公平性を図るとともに、各研究センターは、評価委員会の結果をWeb上で公開することとした。 さらに、重点プロジェクトセンターによる研究発表会を公開で実施した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 社会からの要請に迅速に対応するため、研究支援体制を整備する。 ② 学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成を図る。 ③ 研究の業績等に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、研究費の配分の適正化を図るとともに、研究の質的向上を図る。 ④ 知的財産を創出、取得、管理及び活用する。 ⑤ 研究に必要な設備等を充実させるとともに、効率的に活用する。 ⑥ 大学発ベンチャーを増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-ア研究戦略室(仮称)を設置し、研究マネージメント機能を強化する。	社会情勢や研究振興策の実施状況に伴いロードマップやその実施体制を見直ししながら、研究マネージメント方針における個別項目の施策を継続実施する。 (-2-13)	社会情勢に対応し、また研究振興策の充実を図るために、教育研究プロジェクト推進会議を立ち上げ、グローバルCOEへの対応や先端的な研究拠点事業等の国際事業要求への対応を整備した。更にロードマップに基づき、学内横断的研究グループ形成のためのグループリーダー研修会等の個別項目を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-ア学部・研究科を越えた全学的な研究体制を構築する。	学部・研究科を越えた全学的な研究体制を更に推進する方策を立案する。 (-2-14)	組織体制として、工学部及び情報工学部の学部講座制を廃止して、教育職員の所属を研究院に位置付けるなどの大学院・学部を通じた教育研究組織の再編成を行うとともに、競争的資金を獲得することを目指して、全学的な研究プロジェクトを新たに構築するため「教育研究プロジェクト推進会議」を設置した。 研究面においては、学部・研究科を越えた全学的な研究体制を更に推進する方策として、知的クラスター創成事業推進体制を整備するとともに、地域経済界のニーズが高い自動車関連組織の立ち上げを検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-イ学部・研究科の研究組織においては、柔軟な研究グループ体制を整える。	引き続き学科・専攻横断的な研究プロジェクトの推進を強化する方策を部局の特性に応じて検討し、実施されている研究プロジェクトに対して評価に応じた支援を実施する。 (-2-15)	工学部・研究科においては、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」による学科・専攻横断的な研究プロジェクトを推進・支援し、特に「環境・エネルギー」に関連した研究プロジェクトを重点推進プロジェクトとして支援した。また、改組後に「工学研究院教育研究プロジェクト推進会議」を設置することとし、「工学研究院運営会議」との連携により、より弾力的な研究グループ体制が構築できるよう検討した。 情報工学部・研究科においては、学部・研究科横断的なプロジェクト推進を強化するために、学部長補佐制度を設立し、学部執行部を含めた学部長補佐会議を定期的で開催した。また、「自動車安全センサーシステム」プロジェクトでは、学部・研究科を横断する教員団と技術職員をも含めた研究グループ体制を整えた。 生命体工学研究科においては、21世紀COEプログラムや第Ⅱ期知的クラスター創成事業とともに、アジア研究教育拠点事業の採択、バイオマイクロセンシング技術研究センターとの連携、更には教育が主体となって、大学院GP等の取り組みを通して、既存の講座の枠組みとは異なった研究グループが形成され、活発な研究活動が遂行された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-ウ重点研究課題及び重点分野については、新任の教育職員に対して、原則として任期制を導入する。	平成18年度までの任期制を適用した重点研究課題及び重点分野における実績を評価するとともに、任期制教育職員の再任ルールを検討する。 (-2-16)	任期制教育職員の再任基準について、研究センター等の存廃を含め、戦略会議(企画)で検討を開始した。なお、平成19年度中に新たに採用した任期制教育職員については、原則再任不可とした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-エRA及び特別研究員の有効な活用について検討し、研究効率を向上する。	RA及び特別研究員に対する支援を継続するとともに、評価により優れたRA及び特別研究員に対する特別支援策について検討する。さらに、研究に対する外部資金に対して、RAや特別研究員の経費を計上することを全学的なコンセンサスとする啓蒙活動を実施する。 (-2-17)	引き続き、RA支援を実施し、予算を大幅に拡大して博士後期課程学生の研究活動を支援するとともに、評価により優れたRA及び特別研究員に対する特別支援策も実施した。 また、特別研究員も学内経費により継続雇用するとともに、選考基準を明記して新規に募集した。 さらに、研究に対する外部資金に対して、RAや特別研究員の経費を計上することを全学的なコンセンサスとする啓蒙活動を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ア教育職員の研究業績に対する評価システムを構築し、評価結果を各教育職員にフィードバックする。なお、評価システムは、内部評価及び外部評価により定期的に刷新する。	平成18年度に実施した教育職員評価における「研究」の領域について検証を行う。次回、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。 (-2-18)	平成18年度に実施した教育職員評価の「研究」の領域の検証及び平成21年度の教育職員評価に向けた評価方法等の検討を行った。部局によっては、評価結果を参考にして、個人面談を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-イ研究業績に対する評価に基づき、学内研究資金の配分システムを構築し、年度毎に全学的な重点配分計画を策定の上、配分する。	研究業績等を考慮した学内研究資金の配分システムを実施するとともに、教育職員の意識調査と経営協議会の意見を考慮した重点配分システムを再検討する。 (-2-19)	業績等評価配分経費の研究業績配分について、外部資金獲得実績及び教員評価の結果を基に配分し、平成20年度の配分については教育職員及び経営協議会の意見も考慮し重点配分するシステムを検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ウ研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の運用システムの学内への周知を図り、競争原理による研究の活性化を推進する。	平成18年度に決定した研究業績等を考慮した学内研究資金の配分システムを学内に周知するとともに、教育職員の意識調査を実施し、競争的原理に基づく重点配分システムを再検討する。 (-2-20)	平成18年度業績等評価配分経費の配分方針を教育研究評議会で報告し学内に周知し、平成19年度予算配分に当たっては、平成18年度に実施した教育職員評価の結果を配分の基礎とした。 また、平成21年度の教育職員評価に向けて、大学評価委員会において、教育職員評価の改善策についての検討に着手した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-エ研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを構築する。</p>	<p>研究の質の向上及び改善を図る啓蒙活動を継続実施するとともに、研究上の不正行為に対する学内規定の周知を関係組織と連携して進める。 (-2-21)</p>	<p>卓越した研究成果(SS、Sに相当)の自己申告を教育職員に求めることで、研究の質の向上及び改善を図る啓蒙活動を継続実施した。更に研究経費の適正執行を教育職員、特に外部資金で教育研究を実施している教育職員に周知することで、研究上の不正行為に対する学内規程を周知した。</p> <p>また研究活動の質の向上及び改善を図る啓蒙活動を継続実施するとともに、研究上の不正行為に対する学内規程の周知を関係組織と連携して進めるため、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度科学研究費補助金申請に向けて、「学内事前査読の案内ポスター」及び「申請を促すポスター」を学内に掲示をした。 ・「科研費の不正使用防止及び内部監査等に関する学内説明会」を事務職員も含む全職員対象に1回(平成19年8月実施)、3キャンパスの教授会前後で教育職員対象に各1回(9月実施)開催した。 ・科学研究者行動規範に加えて「九州工業大学事務職員・技術職員行動規範」を策定して大学ホームページ(トップページ)に公表した。 ・研究者毎に過去3年間の申請・採択状況の調査を行い、得られたデータを申請率の向上に役立てる試みを行った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>④-ア知的財産本部(知財管理、知財活用、知財支援、知財研究の4部門構成)を設置し、地方に位置する大学における知的財産本部のモデルとなるシステムを構築する。</p>	<p>地方に位置する大学における知的財産本部のモデルの観点から本学のシステムを自己評価し、次年度以降の改革につなげる。 (-2-22)</p>	<p>大学と知的財産本部の規模に比べて発明件数が多く、小さな組織も効率よく運営し、経費と業務負担を抑制することが課題であったことから、E-Mailでの持ち回りの発明出願審査、年2回にまとめた審査請求の審査、JST特許主任調査員による先行技術調査における支援、特許出願情報のデータベース管理、オンラインによるIT出願体制の整備の各改革を実施し、効率的で経費を抑制した業務推進を可能とした。</p> <p>また地方に位置する大学であるため、地元での有能な弁理士の選定と技術移転先の開拓に限界があることが課題であった。これに対し、弁理士は、専門性、価格、さらに発明者からのヒアリングの要否等を考慮して、案件ごとに地域と東京の弁理士の中から最適な弁理士を選定することとした。</p> <p>技術移転に関しては、Web上で技術移転情報を共有化するデータベースを構築し、これを利用して技術移転を行うボランティア的技術移転アソシエートネットワーク(TA-NET)を組織した。また、地域の技術移転機関(北九州TLO)及び東京、大阪の技術移転機関(プロテック、SFMイノベーションズ)と契約し、東京にTV会議システムを備えたサテライトオフィスを設置し、各種展示会やJST新技術説明会等を積極的に利用するなどにより、地方の不利を解消できる体制を整えた。</p> <p>以上の活動により、平成18年度特許出願件数実績では国内と外国への出願件数合計が168件で国立大学中11位、平成18年度特許ライセンス実績に関しては、国立大学中9位となり、地方に位置する規模が小さい大学にとって不利な課題を克服できることを実証した。</p> <p>このような活動が評価され、平成19年度になって地方に位置する大学の知的財産本部のモデルとして全国的会合のパネラーに招聘されるようになり、平成19年9月に開催された大学等技術移転協議会と平成20年1月に開催の国際特許流通セミナーにおいて、本学の活動を紹介した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-イ知的財産本部は、利益相反や職務責任等の諸問題を研究し、知的財産戦略を構築する。	平成18年度達成済み。 (-2-23)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度までに構築した知的財産戦略の下で、技術移転等を積極的に推進するとともに、平成20年度以降の活動に向けて「産学官連携推進計画2008」を策定し、更に国際的な活動や地域連携活動を含めた戦略的な活動方針を構築した。
④-ウ教職員に対する知的財産教育を実施するとともに、知的財産権の取得に関する奨励制度を整備し、知的財産権の出願件数を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。	教職員に対する知的財産教育の実施体制を確立する。また、知的財産権の取得に対する補償金制度を再検討し、実情に合わせた制度を検討するとともに、知的財産権にかかわる本学の方針を設定する。 (-2-24)	教育職員に対する知的財産教育については、研究者全員を同時にレベルアップすることには限界あるため、若手研究者の中から特許出願に積極的な助教から准教授の研究者10名を選定し、(株)ベンチャーラボに委託して5日間集中的に知的財産教育を行った。この事業は、若手研究者に知的財産DNAを移植することでピークを伸ばし、その研究者が研究室に戻って後継者を教育することで知財DNAが承継され、周囲に伝播されることを狙ったものである。 産学連携に携わる事務職員は、本学のような小さい組織では一人で多種の業務に対応できるように、勤務後に勉強会を実施してそれぞれがレベルアップに努めている。知的財産部門の特許事務担当は、知的財産検定2種に合格した。 知的財産権の取得に対する奨励金については、これまで一律一万円としてきたが、研究者自身が明細書を書くことを奨励するために、明細書の完成度に応じて3段階にランク付けを行い、奨励金の額を変えることを検討した。 知的財産権に関わる本学の方針については、特許料全額免除期間が終了し、JSTの外国出願支援も一部自己負担に変更されたことに鑑み、出願の量より質を重視する方針に転換し、出願基準と発明審査方法を見直した。但し、特許出願は共同研究や受託研究のシーズとして機能している側面も重視し、外部資金に関係する研究成果の出願は配慮することとし、発明者自身による完成度の高い明細書の作成等により出願費用がかからない案件も厳しい審査基準は適応しないこととした。また、これから法人化後に出願した特許の中間手続きの費用が膨張することが予想されるが、これを抑制するために、審査請求、維持を小刻みに見直す方策を策定した。 以上の活動を通して、知的財産権の出願が、平成16～19年度において、81件、83件、121件、86件の実績が得られた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-エ学外の知的財産に関連する機関と密接に連携し、学外機関による知的財産の評価に基づき、知的財産の柔軟な活用を行うとともに、知的財産の活用等に関する産学官連携に向けた環境を整備する。	知的財産の活用に関する連携機関と協議することにより、本学の知的財産活動を活性化する組織方針を確立する。 (-2-25)	平成19年度から新たに、東京、大阪等に拠点を持つ(株)ベンチャーラボとその子会社である(株)SFMイノベーションズと連携して、若手研究者を対象とした知的財産DNA教育を行い、本学の知的財産活動を活性化する方策を実施するとともに、本学が有する特許を開示して、技術移転活動を委託した。受託した連携機関では、発明者に直接ヒアリングを行って、重点特許を抽出し、技術移転活動を開始した。 本学が出願した特許をベンチャーで商業化していくために、ファンドを提供する福岡銀行と技術評価を行う(株)ベンチャーラボと3者で連携する覚書を締結した。 また、大学知的財産本部整備事業の対象機関に選定され、イギリス、アメリカ、インド、韓国等の機関訪問や技術移転会議出席によって、海外の事情調査及びネットワークを広げる活動を行った。特に本学が距離的に近い韓国においては、韓国発明振興協会、昌原、水原、培材各大学との連携を推進するため覚書を締結した。さらに本学の韓国における活動を支援するため、在ソウルの技術移転アソシエートと契約した。 また、「九州工業大学産学官連携推進計画2008」を策定し、知的財産を活用する将来計画を構築した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
⑤-ア大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備を優先的に整備する。また、全学共同利用スペースを優先的に措置する。	大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度を推進するとともに、その選定方法を構築する。 (-2-26)	平成18年度に構築したスペース管理システムで重点的に取り組む研究プロジェクトに必要なスペースを優先的に措置することが可能となった。 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備の整備に関する設備マネジメントを構築し、目的積立金を活用した整備計画を立案した。また、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度を引き続き推進した。 設備評価委員会において、設備マスタープランにおける設備年次計画を構築するとともに、補助金又は特別教育研究費に係る設備整備について一部大学負担分経費として予算措置を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
⑤-イ学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化する。また、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築し、設備・機器の効率的利用を実施する。	学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化するため、研究戦略経費と剰余金を活用した基盤的な研究設備を充実する。 (-2-27)	学内の物品を一括管理する方策として、既存の物品請求システムに物品管理機能を追加することとし、その開発を進めるとともに、物品管理機能の初期データとなる全学の物品を対象としたデータベースの整備を進めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
⑥-ア教職員及び学生に対する起業家育成教育を実施する。	教職員及び学生に対する起業家育成教育を継続して実施し、その方針を継続することを決定する。 (-2-28)	引き続き、「九工大ビジネスプランコンテスト」、「事業開発ビジネス講座」等を実施し、起業家育成教育を継続した。さらにこれまで、生命体工学研究科でのみ開講してきた「ビジネスプラン演習Ⅰ・Ⅱ」を平成20年度より大学院工学府において社会人プログラムの実践科目として開講することとした。本科目をさらに大学院工学府社会人修学支援講座の科目としても指定し、大学院生のみでなく社会人の受講も可能としたため、平成19年度からのビジネスプランコンテスト対象者の社会人への拡大とともに教育職員の起業家育成に利用できる道を開いた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
⑥-イベンチャー意欲をもつ学内外の人材のための環境を整備する。	全学的にベンチャー意欲を持つ人材のための環境を整備するための将来構想を策定し公表する。 (-2-29)	工学研究科において平成19年度に社会人修学支援講座を整備し、社会人プログラムの実践科目である「MOT特論」、「知的財産論」を受講する科目等履修生は受講費用を減額、聴講生は無料とし、学外に広く開放した。更にこれまで、生命体工学研究科でのみ開講してきた「ビジネスプラン演習Ⅰ・Ⅱ」を平成20年度より大学院工学府においても社会人プログラムの実践科目として開講することとした。本科目をさらに大学院工学府社会人修学支援講座の科目としても指定し、大学院生のみでなく社会人の受講も可能とし、学外からの利用も可能とした。 インキュベーション施設の更なる整備、学内外に向けた起業家育成教育の継続、ベンチャー企業の経営に助言が可能な人材の開拓、ベンチャーファンドの整備に対する問題点の検討を骨子とした環境整備のための将来構想を策定し公表した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
⑥-ウ各キャンパスにインキュベート機能を有する施設を整備する。	各キャンパスにおけるインキュベート機能を有する施設の整備と運営に関して、自己評価するとともに必要に応じて改善策を実施する。 (-2-30)	飯塚キャンパスインキュベーション施設、戸畑キャンパスSVBLインキュベーションルーム、産学連携推進センター共同研究室、若松キャンパス内の(財)北九州産業学術推進機構インキュベーション施設の整備と運営に関して自己評価し、一部改善策を策定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、学外の研究組織・機関との連携・協力を強化し、産学連携による新産業の創出及び人材育成を通して地域社会の発展に貢献する。</p> <p>②科学技術教育・先端技術を活用した教育を小・中・高等学校等へ提供し、科学技術立国を支える人材育成に貢献する。</p> <p>③急速に発展する科学技術に対応できる技術者及び研究者を養成するため、社会人の再教育を拡充する。</p> <p>④国際的に認知された世界水準の大学を目指すために、海外の諸機関との連携を強化し、教育・研究による国際的な貢献を高める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 産業界との連携を深め、共同研究、受託研究等の獲得件数を平成15年度実績に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。また、大学で開発した技術、研究成果について産業界への移転を促進する。	共同研究、受託研究等の獲得件数を増加するため、知的財産の活用や地域企業との連携を深める。 (-3-01)	共同研究、受託研究等の獲得件数を増加するため知的財産の活用や企業との連携を強化した結果、共同研究は平成19年度160件と増加し、平成15年度89件に比べて80%以上増加した。また、受託研究は平成19年度81件であったが、知的クラスター創成事業やJSTによる育成研究等の契約方式が一括契約に変更されており、従来の計算方式を適用すると100件となることから、平成15年度65件に比べて54%増加した。 さらに、地域企業との連携を深める組織である九州工業大学技術交流会(キューテックラボ)の活動を継続して実施し、地域企業との共同研究・受託研究として99件のプロジェクトを実施した。 また、将来における共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を目的として、九州工業大学技術交流会に企業も参加する8つの研究会を設けた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-2) 民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立し、技術指導及び産学連携の充実を図る。	九州工業大学技術交流会を積極的に支援し、地域の産業界のニーズを調査するとともに、技術指導及び産学連携の充実策を策定する。 (-3-02)	九州工業大学技術交流会会員企業のニーズを把握するアンケート調査を実施し、ニーズに基づく研究会の設立等を支援した。また、平成19年12月に九州工業大学技術交流会との共催により、「地域発ものづくりイノベーションの創出」を開催して地域における産学連携の充実に貢献した。同交流会には、平成19年度末までに企業と教員がメンバーとなる8つの研究会を設け技術指導の場を広げるとともに将来の共同・受託研究等の外部資金獲得に備えた。今後も更に順次研究会を増設する予定である。 さらに、大分県と連携協定を締結し、福岡県以外の企業に対する技術指導や共同研究の拡充を推進した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3)北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)の中核として「システムLSIを軸とした新産業の創成」を通して地域及び産業界と強力な連携を図る。	平成18年度達成済み。 (-3-03)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度までに実施した知的クラスター創成事業「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」の実績が認められ、平成19年度から発足した「福岡先端システムLSI開発拠点構想」における中核機関として、14テーマの中核プロジェクトを実施しており、産業界との連携が更に強化された。
①-4)福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想に主体的に参画し、産学官連携を積極的に推進する。	平成18年度に引き続き、福岡県及び北九州市等が推進する当該事業への支援を継続するとともに、学内共有研究施設を充実して、福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス関連構想に主体的に参画する。 (-3-04)	福岡県及び北九州市におけるシステムLSI研究の実績が評価され、知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)として「福岡先端システムLSI開発拠点構想」が平成19年度に採択され、本学が中核機関として14テーマの研究プロジェクトの研究代表者として実施する体制を整備した。 また、北九州市が主導するカーエレクトロニクス事業として、経済産業省中小企業産学連携製造中核人材育成事業に参画するとともに、カーエレクトロニクス共同研究を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-5)地球温暖化防止に関する国際的プロジェクト、北九州市エコタウン事業等へ主体的に参画する。	マレーシアにおける地球温暖化防止に関する研究を継続するとともに、事業の新たな展開方針を検討する。また、北九州エコタウン事業として、生分解性プラスチックリサイクルの事業化策を図る。 (-3-05)	マレーシアにおける地球温暖化防止に関する研究成果を総括した結果、これまでに取り組んできたメタンの放出を抑制する手段が地球温暖化防止に効果があることが共同研究機関に認められた。その成果は、マレーシアフェルダ社による事業化に反映されることが決定した。 また、北九州エコタウンにおける生分解性プラスチックリサイクルの事業については、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)による支援が認められ、更に推進できる体制が整備された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-ア小・中・高校生等を対象とした出前講義等を組織的に実施する。	平成18年度達成済み。 (-3-06)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 理数教育支援センターを出前講義申込み・受付の窓口とし、入試課を実施日程及び担当教員等の割り振りなどを行う部署として定め、学内管理体制の下に、出前講義を組織的に実施しており、平成19年度は65件実施した。 さらに、小中学生を対象に10回のジュニアサイエンス・スクールを理数教育支援センターで実施した。
②-イ大学の施設公開を毎年各キャンパス2回以上実施し、小・中・高校生等に大学の施設及び研究内容を公開する。	平成18年度達成済み。 (-3-07)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 高校生に対するオープンキャンパスにおける施設公開を、戸畑・飯塚キャンパスでは平成19年8月に同時に2日間実施し、若松キャンパスでは6月に実施した。また、11月に実施した大学祭(工大祭)においても、来学者のために学科展等を開催し、施設を公開した。 また、小中学生に対するオープンキャンパスの活動としては、理数教育支援センターで実施している実験体験教育のジュニアサイエンス・スクールを開催しており、アンケート結果を調査し、実施内容について更に充実させることとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-ア学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を毎年5回以上開催し、その内容を充実させる。	学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を平成18年度に続いて実施するとともに、各事業に関する機能と採算性を考慮した将来構想を確立する。 (-3-08)	学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を平成18年度に引き続き実施した。また、各事業に関する機能と採算性を考慮し、事業の将来計画を策定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-イ受入れ促進を図るために、クォーター制の導入を一部の科目で実施するとともに、授業担当教育職員が理解度に基づき適宜指導を行う。(この具体的方策については、留学生受入れにおいても実施する。)	社会人再教育の拡充のため、社会人修学支援講座(スーパーティーチャーズカレッジ等)を発足し、また、再教育のための授業料免除支援制度の活用により、社会人学生の増加を図る。 (-3-09)	情報工学研究科と生命体工学研究科では全面的にクォータ制を導入し、工学研究科においても部分的に実施した。 また、文部科学省から再チャレンジ支援経費として、5件採択された「社会人学び直し支援プログラム」において、授業料免除制度を実施した。 工学研究科では、教職者の再教育のための社会人修学支援講座を立ち上げ、教員や技術者等の高度な再教育を実施した。 留学生の理解度を高めるため、数段階レベルにわたる日本語教育科目を実施し、非常勤講師を増員して整備・充実を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ウ科目等履修生、聴講生及び研究生の受入れを増加させる。	平成18年度に企業、役所等へPR用に作成し配布した科目等履修生等の募集要項について、本年度は、情宣効果を分析、検討するとともに、科目等履修生等の増加のための広報活動について、引き続き検討する。 (-3-10)	社会人就学者を科目等履修生等として受入れるため、社会人修学支援講座を工学研究科において平成19年度に発足し、受入れを促進するため、入学検定料の免除や、文部科学省から再チャレンジ支援経費として採択された「社会人学び直し支援プログラム」において授業料免除の支援を行った。 例年、企業、役所等へ科目等履修生等の募集要項を配布を行っているが、情宣効果を上げるため、これに加え、平成19年度から本学のホームページに、2学部、3研究科別の詳細な、研究生、科目等履修生、聴講生の募集要項を掲載し、一般から自由にダウンロードできるようにした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-ア国際交流協定校との間で国際共同研究及び交流事業を充実させる。	協定校との学生交流事業は継続して実施する。さらに、マレーシアプトラ大学と学生の国際交流を一層推進するため、両大学の教員が協力して、学生の研究指導を行うことを明記した細則等を締結する。また、フランスナンシー工科大学とダブルディグリー制度の締結に向けて具体的に検討する。 (-3-11)	協定校との学生交流事業については継続して実施した。さらに、マレーシアのプトラ大学と学生の国際交流を一層推進するため、両大学の教員が協力して、学生の研究指導を行うことを明記した細則等を締結した。 また、フランスのロレーヌ工科大学(ナンシー工科大学など7大学が統合)と新たに学術交流協定及びダブルディグリー協定を締結した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-イ留学生の生活支援に関しては、関係組織がその整備・充実にあたる。	平成18年度達成済み。 (-3-12)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 戸畑・飯塚キャンパスでは、国際交流会館において、留学生のための就職面談会を初めて開催した。 飯塚キャンパスでは、留学生支援ニーズの調査結果に基づき、留学生の実用日本語教育の支援を実施し(平成19年度から「日本事情」、「科学技術日本語」を開講)、留学生用住居(飯塚市提供)の入居情報の提供及び入居手続きの支援によって、ほぼ満室の運営を行った。 若松キャンパスでは、私費外国人留学生から支援ニーズの聞き取りを行い、改善点の検討を行った。
④-ウ外国人研究者及び留学生を積極的に受入れる。	デュアルディグリー制度などを含めた国際連携を更に発展させ、学生・研究者を受入れる方策及び受入れに必要な経費を検討する。 (-3-13)	創立75周年記念基金による外国人研究者の受入れを増強するため、平成19年度事業公募用ポスターを作成して短期招へい及び姉妹校交流招へい事業の周知を図った。また、同基金による外国人研究者の受入制度を継続することを研究・産学連携委員会で決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-エ留学生に日本語教育を行う。	平成19年度より新たに開講する科目について評価・検討し、問題があれば改善を図る。 (-3-14)	従来の留学生のための日本語教育カリキュラムを整備・充実化し、平成19年度から戸畑キャンパスと飯塚キャンパスで実施した。具体的には、研究生・大学院生対象の日本語科目と学部生対象の科目を統合して、新たにレベル別のカリキュラムとして履修しやすくし、補強のため補講を設定した。そのため非常勤講師を増員した。また飯塚キャンパスでは従来開講されてこなかった「日本事情」を開講した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-オ留学生に対して、日本人学生チューターによる環境・生活習慣に対する支援及び日本語表現の指導補助を行う。	平成18年度達成済み。 (-3-15)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 チューターからの月例報告書の様式を変更するなど、チューターに対して積極的に留学生の指導を行う体制の整備を図った。
④-カ欧米との交流協定締結を増やすとともに、交流協定校との間で更なる学生の相互交流を実施する。	デュアルディグリー制度などを含めた欧米との国際連携を更に発展させる。 (-3-16)	生命体工学研究科を中心に、従来、交流協定を結んでいたフランスのナンシー工科大学が、フランス国内の他の技術系大学6校と統合し、ロレーヌ工科大学となったことにより、本学において初めて、デュアル・ディグリー制度の交流協定を博士前期課程レベルで締結し、1名のデュアル・ディグリー留学生を受入れた。また、授業料など学生負担の経費は、相互不徴収とした。 さらに、新たに米国のバージニア工科大学、部局単位では、米国のカーネギーメロン大学研究センターと交流協定を結んだ。 また、交流協定を続けているイギリスのサリー大学とは、学生の相互交換を積極的に実施し、2名の派遣、2名の受入れを行った。 本学の100周年記念募金ファンドから、国際交流のための「21世紀国際人材育成基金」が設立された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-キ独立行政法人国際協力機構(JICA)、北九州国際技術協力協会(KITA)等が実施する事業に積極的に協力する。	平成18年度達成済み。 (-3-17)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、次のように計画を継続して進めている。 平成18年度に制定した規則に基づき、同年度にJICA、KITA等が実施した事業に対する協力状況を調査した。 平成19年度にJICA、KITA等が実施した事業に対する協力状況については、平成20年4月に調査し、同月開催の研究・産学連携委員会において平成18年度及び平成19年度分を報告することとした。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育に関する実施状況

1 新たに採択された競争的教育プログラムによる取り組み

(1) 特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)

学生の低年次から、大学における勉学に取り組むための明確な学習目的を持つ意識に目覚めさせ、学生の学習の自己管理能力を養うため、自己学習評価シートに学習達成度を記入させた。この取り組みを「学生自身の達成度評価による学修意識改革 - 学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築」として特色GPに申請し、採択されたことは、社会からも本学の教育の目的意識と動機付けの取り組みが高く評価されたことを意味している。

(2) 大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)(2件)

情報工学研究科では、学生が主専攻において学ぶ学問的体系とは別に、キャリアパスを意識した学際的な知識と技能を身に付けることのできるコースワーク設定「コース/モジュール制」を新たに制定し、クォータ制度において実施した。この取り組み(モジュール積み上げ方式の分野横断型コース)は平成19年度に大学院GPに申請し、採択され実施した。

生命体工学研究科では、豊かな国際感覚と幅広い専門知識を有し、生命体工学に立脚したものづくりを牽引し世界で活躍できる技術者の養成を目指し、平成19年度に大学院GP「英語漬けPBLプログラム(グローバル研究マインド強化教育プログラム)」を開始した。この取り組みは、海外派遣や英語による討論等を通じて、学生の国際マインドの強化を図るものである。

(3) 社会人学び直しニーズ対応教育支援プログラム

平成19年度に文部科学省から本学に委託された「初等中等教育および生涯学習のための情報教育支援士養成プログラム」講座の実施において、初等・中等教育から生涯学習に至るまでの情報教育現場において教育指導できる社会人支援者の養成を行う、全国で初めてのプログラムを開始した。初年度に、23名の修了者に対して情報教育支援士の証明を授与するなど、メディアにも取り上げられ社会から大きな反響を得た。平成20年度においては、20名の定員に対して150名の申込者があった。

(4) 再チャレンジ支援経費 社会人の学び直し支援プログラム

平成19年度特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費 社会人の学び直し支援プログラム」に、本学から5件(リカレント技術者教育支援プログラム・社会人教育プログラムを活用した技術者再チャレンジ支援・社会人IT技術者リバイタライゼーション・社会人の製造業に関する「学び直し」支援プログラム・社会人再チャレンジ支援プログラム)が採択され、企業の専門家も含めた講師陣により、社会のニーズに密着した実践的な講義を実施した。

(5) 社会人及び留学生教育

生命体工学研究科の北九州学術研究都市において、「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」及び「アジア人材資金構想」が採択され、社会実践型教育を平成20年度より推進する予定である。

2 特色ある教育活動の取り組み

(1) 小中高大連携の取り組み

現代GPプログラムに採択された本学のプロジェクト「学生と地域から展開する体験型理数学習開発」の一環として、理数教育支援センターにおいて小・中学生を対象に、平成19年度に10回のジュニアサイエンス・スクールを開催した。受講者は分かりやすい理・数学を体験し、本学学生は生徒への教育指導を体験することができた。

毎年、文部科学省のスーパーサイエンス・ハイスクールのプログラムに選定された高校の学生、数十名を受入れ、3キャンパスにおいて進んだ体験学習講座を実施した。

科学技術創造立国の次代を担う青少年たちが、科学技術の夢や感動に直接触れて科学技術・理科・数学に親しみを持てるよう、出前講義事業を平成8年度より実施してきており、平成19年度には65件実施した。

本学の教育・研究活動、大学生活、学生活動、大学の社会貢献、国際連携等をより理解してもらうため、本学への入学に関心のある学生や高校進学指導教員に対して、大学説明会を全国9会場において実施し、進学説明会は九州地区において19件、高校訪問を九州・中国・四国で154件実施した。

また15校の高校から訪問を受入れたほか、オープンキャンパス、大学祭においても大学紹介を実施した。

(2) 海外の大学とのダブルディグリー

ロレーヌ工科大学(フランス)との間で、初めてダブルディグリー協定を締結し、1名の留学生を受入れた。これにより学生は、日本とヨーロッパの大学で認知された学位を持つことができ、学生の将来にとって魅力的なプログラムであり、短期留学を含めて日仏両大学間で希望者数名が出ている。

(3) リメディアル教育

従来から、学部推薦入学合格者に対して合宿形式や通信形式の事前教育を実施しており、入学後は新入生全員を対象に基礎学力把握テストを実施し、適正な教育を図った。学生個人の学力の不足を補うため、高校教育経験者の支援を受けて、物理のリメディアル教育を実施した。

(4) 教育・学習目標の明確化と授業改善

大学創立以来100年に亘る本学の教育理念に基づいた、専門分野の人材育成目標を学則に明確に定め、学科の教育・学習目標を明らかにした。教育・学習目標に準拠した各科目の位置付けをシラバスに明記し、学生に理解させ、社会に公表した。その上で受講者による授業評価を実施し、結果を表彰あるいは公表し、フィードバックと公開授業、ピア評価等により改善のPDCAサイクルを稼働させた。

(5) 表彰

情報工学部で平成17年から実施しているJABEEについて「JABEEの全学科同時認定による全学部的国際標準工学教育の実践」が評価され、「第10回(平成19年度)九州工学教育協会賞」を受賞した。

(6) 大学院生の研究成果の発表支援

大学院生の研究及び成果を、学生自らが国内外の学会の場において発表することを奨励するため、RA経費とは別に「博士後期課程学生のための研究支援経費」を設定した。競争的応募制度により研究費、旅費について一人につき50万円を限度として支援した。

(7) 社会からの認識

サンデー毎日増刊号(平成19年10月)に掲載された全国270校の進路指導教諭の評価によると、九州工業大学は、全国公私立大学の中で、「面倒見が良い大学13位」、「小規模だが評価できる大学11位」、「入学後、生徒を伸ばしてくれる大学19位」と評価されており、実施している種々の情宣活動の結果が社会の認識に顕われ始めた。

(8) 情報システム

政府統一基準に準じた情報セキュリティ確保の観点から、その基盤となる全学統合認証システムの導入を決定し、「全学統合ID管理システム」仕様策定委員会を立ち上げた。

国立情報学研究所の平成19年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業に採択され、それに基づいて、九州工業大学学術機関リポジトリKyutacarを開発するとともに、学術論文、学位論文、大学紀要等のコンテンツ709件を登録し、一般公開した。

九州地区国立大学間連携事業の一環として実施した、「リポジトリを用いた教育系・文系論文集の発刊事業」の一端を担い、学内で、「九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集の投稿手続き等に関する申し合わせ」を制定した。

研究に関する実施状況

1 研究活動の推進に係る取組について

(1)平成19年度に採択された第一期知的クラスター創成事業プロジェクト「福岡先端システムLSI開発クラスター」では、理事・副学長が中心となって全学横断的な研究推進体制を整備し、51名の研究者が参画した。

(2)(財)日本自動車研究所と包括連携協定を締結し、地域の要請が強い自動車関連技術の研究と教育をさらに進展させるとともに、北九州市が主導する「カーエレクトロニクス拠点構想」を推進した。

(3)「マレーシアパームオイル関連プロジェクト」をアジア研究教育拠点事業と外国企業との共同研究として推進するとともに、バイオマスの有効活用を目的として複数の企業と連携した研究を推進した。

- (4) 「先端エコフィッティング技術研究開発センター」を設置し、持続的成長が可能な環境に優しい技術開発を開始した。
- (5) RA及び特別研究員に対する支援を継続するとともに、優れた博士後期課程の学生の研究活動に対する支援を評価により実施した。
- (6) エコタウン実証研究センターが実施している「熱分解によるポリ乳酸素材から高密度ラクチドとポリ乳酸の再生」がNEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業」に採択され、NPO法人及び企業と連携して実証試験を継続して実施した。
- (7) 平成17年度までに重点研究プロジェクトとして設置した6つの研究センター(ヒューマンライフIT開発センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター、エコタウン実証研究センター)に対して、財政・人事・研究スペース等の支援を平成19年度も継続して実施した。
- (8) 研究戦略室及び産学連携推進センターを中心として、平成18年度に引き続き外部資金の獲得に取り組んだ結果、共同研究については、160件(2億9,052万円)受託研究については、81件(9億660万円)という件数及び金額の両面で過去最高の実績を上げ、中期計画における数値目標である平成15年度比で50%増を達成した。特に、金額面では平成18年度に比べて、共同研究と受託研究の両方で50%以上増加した。
- (9) 教育職員の知的財産教育を効果的に実施するため、若手研究者の中から特許出願に積極的な助教から准教授の研究者10名を選定し、事業委託した民間機関と連携して、5日間集中的に知的財産教育を行った。この事業は、若手研究者に知的財産DNAを移植することで、知的財産の知識とスキルを向上させ、その研究者が研究室に戻って後継者を教育することで、知財DNAが承継され周囲に伝播されることを狙って実施した。
- (10) 本学が出願した特許をベンチャーで商業化していくために、ファンドを提供する福岡銀行と技術評価を行う(株)ベンチャーラボと3者で連携する覚書を締結した。
- (11) 知的財産活動の国際化を推進するため、距離的に近い韓国において、韓国発明振興協会及び昌原、水原、培材各大学校との連携を推進するため覚書を締結した。さらに本学の韓国における活動を支援するため、在ソウルの技術移転アソシエートと契約した。
- (12) 我が国の産学官連携活動に対する産学官連携委員会の提言に基づき、本学の活動をベンチマーキングして問題点を抽出した。その結果に基づき、「九州工業大学産学官連携推進計画2008」を策定し、産学連携活動と知的財産の活用に関する将来計画を策定した。
- (13) 本学の最先端の研究の中で、産学連携活動の成果を分かりやすくまとめた「九工大世界トップ技術」vol.2を企画し、平成20年度4月に出版することとした。

社会貢献・地域貢献、国際交流等の推進に関する実施状況

- (1) 地域の産業界との連携強化のため発足した九州工業大学技術交流会(キューテックコラボ)において、会員企業のニーズを調査し、ニーズに基づく8つの研究会を設立した。「地域発ものづくりイノベーションの創出」を共催し、地域における産学連携の充実に貢献した。
- (2) 大分県と連携協定を締結し、福岡県以外の企業に対する技術指導や共同研究の拡充を推進した。
- (3) 本学の教員の発明を企業に技術移転する活動がさらに進展し、技術移転収入が平成18年度に比べて約50%増加した。
- (4) 北九州産業学術推進機構等の学外機関と協力して、地域産業界のニーズの高い自動車や半導体産業に関わる事業に積極的に参画した。
- (5) ロボット・金型・めっき・半導体・カーエレクトロニクスに関して、社会人を対象とする人材育成事業を経済産業省の支援で実施した。

- (6) 本学が所有する知的財産の活用をさらに促進した結果、著作権及び特許権等収入が、平成 1 8 年度に比べて約 5 0 % 増加した。
- (7) 知的財産活動を国際化するため、雇用した若手職員を約 2 ヶ月間、英国に派遣し、将来の中核人材の育成を図った。
- (8) 知的財産活動の国際化を推進するため、韓国発明振興協会及び水原大学校等との連携を促進するための覚書を締結した。さらに本学の韓国での活動を在ソウルの技術移転アソシエートと契約した。
- (9) マレーシアサテライトオフィスを拠点とするパームオイル産業に関連するバイオマス研究が継続して進展し、現地の企業と大学に加えて、事業に参画する日本企業や団体との連携が強化された。その成果を報告する第 6 回九州工業大学国際環境フォーラムをマレーシアで開催した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	2 想定される理由	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
		前年度の決算において剰余金が発生したが、平成19年度における使用はない。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 206	施設整備費補助金 (206)	・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)先端教育 コラボレーションラサ 改修期 ・小規模改修	総額 995	施設整備費補助金 (961) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (34)	・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)先端教育 コラボレーションラサ 改修期 ・小規模改修	総額 995	施設整備費補助金 (961) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (34)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

本学の施設・設備の実施状況は

- 1.(戸畑)耐震対策事業
- 2.(戸畑)先端教育コラボレーションラサ改修期事業
- 3.小規模改修

となっており、年度計画どおり実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	(1) 平成19年度の常勤職員数 598人 また、任期付職員数の見込みを34人とする。 (2) 平成19年度の人件費総額見込み 5,846百万円	(1) 平成19年度の常勤職員数 598人 また、任期付職員数は、34人 (2) 平成19年度の人件費総額は、5,400百万円

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学士課程			
工学部			
機械知能工学科	560	604	108
建設社会工学科	292	329	113
電気工学科	732	833	114
物質工学科	616	690	112
小計	2,200	2,456	112
(機械知能工学科 夜間主コース)	20	26	130
(電気工学科 夜間主コース)	20	36	180
(物質工学科 夜間主コース)	20	28	140
合計	2,260	2,546	113
情報工学部			
知能情報工学科	372	405	109
電子情報工学科	372	385	103
システム創成情報工学科	332	352	106
機械情報工学科	332	342	103
生命情報工学科	332	341	103
(制御システム工学科)		7	
(機械システム工学科)		34	
(生物化学システム工学科)		10	
合計	1,740	1,876	108
学士課程 計	4,000	4,422	111
博士前期課程			
工学研究科			
機械知能工学専攻	116	169	146
建設社会工学専攻	58	75	129
電気工学専攻	138	187	136
物質工学専攻	92	147	160
機能システム創成工学専攻	62	95	153
合計	466	673	144
情報工学研究科			
情報科学専攻	150	199	133
情報システム専攻	96	145	151
情報創成工学専攻	54	77	143
合計	300	421	140
生命体工学研究科			
生体機能専攻	112	162	145
脳情報専攻	102	119	117
合計	214	281	131
博士前期課程 計	980	1,375	140

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
博士後期課程			
工学研究科			
機械知能工学専攻	9	19	211
建設社会工学専攻	6	11	183
電気工学専攻	21	15	71
物質工学専攻	12	14	117
機能システム創成工学専攻	39	9	23
合計	87	68	78
情報工学研究科			
情報科学専攻	36	27	75
情報システム専攻	24	14	58
情報創成工学専攻	24	17	71
合計	84	58	69
生命体工学研究科			
生体機能専攻	72	66	92
脳情報専攻	66	69	105
合計	138	135	98
博士後期課程 計	309	261	84

計画の実施状況等

博士後期課程の収容定員充足状況の見直しを図るため、入学定員を減とし、博士前期課程については定員超過の是正を図る観点から入学定員の増を併せて実施することとして、当該内容を盛り込んだ大学院・学部改組計画について、文部科学省に概算要求し、修士及び博士の入学定員の変更が承認された。(適用は、平成20年4月1日)

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,410	2,758	26	0	9	0	51	270	241	2,457	102.0%
情報工学部	1,750	1,886	28	2	6	0	10	121	103	1,765	100.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	446	666	16	4	0	0	10	19	16	636	142.6%
情報工学研究科	378	576	44	13	0	0	17	31	27	519	137.3%
生命体工学研究科	306	433	28	8	0	0	8	16	16	401	131.0%

○計画の実施状況等

(大学院の定員超過率が高い理由)

研究科の定員超過の主な理由として、近年、就職後に企業等において、社員教育・研修が行われていたが、現在は、企業・社会から就職後即、戦力となる技術者が必要とされ、大学院修士レベルでの教育・研究指導を受け、高度な技術を修得した学生が求められている。このため、企業の採用活動が、技術系については修士主体になっており、そのことを背景に、進学を希望する学生が増えていることに起因している。

あわせて、近年の大学院進学希望者の増加及び本学大学院合格ラインを上回る優秀な学生の受験に伴い、大学としても研究指導する教員の状況や設備など学生の要望に対応しうる範囲で学生を受入れているが、修士の教育・研究指導体制については、各研究科を通じて、複数教員指導を採用しており、適切な指導内容確保に配慮している。

なお、定員超過の著しい修士課程専攻については、是正に向けて、検討することとした。

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,360	2,717	29	0	11	0	51	258	222	2,433	103.1%
情報工学部	1,740	1,861	25	3	6	0	9	93	80	1,763	101.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	459	669	14	5	0	0	9	13	9	646	140.7%
情報工学研究科	381	610	42	13	0	0	12	25	21	564	148.0%
生命体工学研究科	352	454	39	9	0	0	19	18	15	411	116.8%

○計画の実施状況等

(大学院の定員超過率が高い理由)

研究科の定員超過の主な理由として、近年、就職後に企業等において、社員教育・研修が行われていたが、現在は、企業・社会から就職後即、戦力となる技術者が必要とされ、大学院修士レベルでの教育・研究指導を受け、高度な技術を修得した学生が求められている。このため、企業の採用活動が、技術系については修士主体になっており、そのことを背景に、進学を希望する学生が増えていることに起因している。

あわせて、近年の大学院進学希望者の増加及び本学大学院合格ラインを上回る優秀な学生の受験に伴い、大学としても研究指導する教員の状況や設備など学生の要望に対応しうる範囲で学生を受入れているが、修士の教育・研究指導体制については、各研究科を通じて、複数教員指導を採用しており、適切な指導内容確保に配慮している。

なお、研究科によっては、博士後期課程での定員未充足状況が見られることから、博士課程専攻の入学定員の見直しに向けて、検討することとした。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,290	2,588	25	0	12	0	43	232	202	2,331	101.8%
情報工学部	1,740	1,877	23	2	7	0	9	93	82	1,777	102.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	506	719	21	6	0	0	13	13	12	688	136.0%
情報工学研究科	384	561	33	10	0	0	16	23	18	517	134.6%
生命体工学研究科	352	430	33	7	0	0	19	3	0	404	114.8%

○計画の実施状況等

(大学院の定員超過問題への対応)

大学院の収容定員超過の内訳としては、留学生、休学者、留年者等も含めると修士課程については、工学研究科153%、情報工学研究科163%、生命体工学研究科136%といずれの研究科も高率となっている。

同様に、留学生、休学者、留年者等も含めた博士課程の収容定員充足率を見ると、工学研究科80%、情報工学研究科86%、生命体工学研究科101%と全体的に未充足の割合が高くなっていることから、修士課程の入学定員を増加させ、博士課程の入学定員を削減することを内容とした大学院・学部の改修計画を決定した。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,260	2,546	19	1	11	0	39	205	174	2,321	102.7%
情報工学部	1,740	1,876	18	2	6	0	6	81	61	1,801	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	553	741	30	11	0	0	9	19	17	704	127.3%
情報工学研究科	384	479	25	7	0	0	11	21	20	441	114.8%
生命体工学研究科	352	416	35	5	0	1	13	43	40	357	101.4%

○計画の実施状況等

(大学院の定員超過問題への対応)

平成18年度に決定した修士課程の入学定員増及び博士課程の入学定員減を含む、大学院・学部の改組計画について、文部科学省に概算要求し、修士及び博士の入学定員の変更が次の通り認められた。(適用は、平成20年4月1日)

・工 学 府	MC 233人 → 261人	DC 29人 → 17人
・情報工学府	MC 150人 → 175人	DC 28人 → 14人
・生命体工学研究科	MC 107人 → 122人	DC 46人 → 36人